熊本市男女共同参画年次報告書

(平成27年度事業実績)

熊本市

- 目 次 -

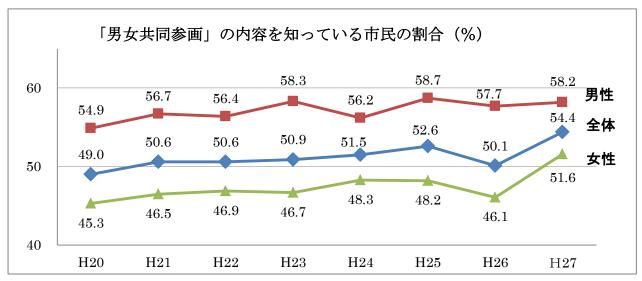
				貝
Ι	熊本市男	男女共同参画年次報告書(平成27年度事業実績)	(概要)	
\blacksquare	具体的放	拖策の実施状況〈平成27年度分〉		
	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実		1
	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実		4
	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進		10
	4	市役所における男女共同参画の推進		18
	5	女性の起業・就業支援		23
	6	女性のキャリアアップ支援		29
	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供		31
	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進		34
	9	子育てに関する支援		37
	10	介護に関する支援		44
	11	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援		48
	12	地域における男女共同参画の推進		50
	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実		62
	14	暴力(DV・セクハラなど)を許さない意識づくり		66
	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援		69
	16	生涯を通じ健康であるための支援		76

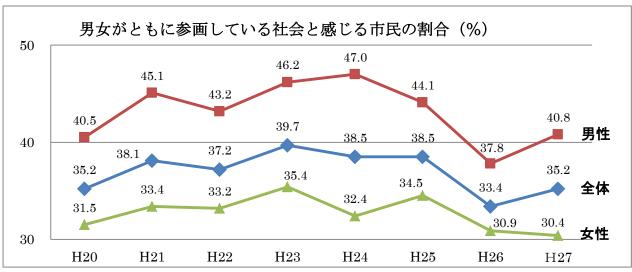
I 熊本市男女共同参画年次報告書(平成27年度事業実績)(概要)

熊本市男女共同参画推進条例第14条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、平成27年度事業実績について、報告書を作成し、これを公表します。

1 成果指標について

成果指標	基準値	実績値	目標値
以未担保 	(H2O)	(H27)	(H3O)
「男女共同参画」の内容を知っている	4.0.0/	目標値 60%	7.00/
市民の割合	49%	実績値 54.4%	70%
男女がともに参画している社会と感	0.F. 0.0/	目標値 45%	F 0.0/
じる市民の割合	35.2%	実績値 35.2%	50%





「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合は、54.4%と前年度(50.1%)に比べ 4.3 ポイント増加しました。性別では、男性が 58.2%、女性が 51.6%で、男性が上回っています。

また、男女がともに参画している社会と感じる市民の割合は、35.2%と前年度(33.4%)に比べ 1.8 ポイント増加しました。性別で見ると、男性が 40.8%、女性が 30.4%で、男性が上回っています。

方向性1 やる気の出る社会

- ~男女がともに自分の能力を発揮できる環境づくりを進めます~
- ・児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
- ・男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
- ・政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ・市役所における男女共同参画の推進
- ・女性の起業・就業、キャリアアップ支援
- ・ナイストライ事業を中学校 43 校の 2 年生を対象に、延べ 2,056 事業所 (6,591 人参加) で実施した。
- ・家庭教育セミナーについて、開催件数及び受講者数が平成 26 年度から大幅に増加した(平成 26 年度 46 件 3,636 人→平成 27 年度 78 件 5,788 人)。
- ・審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は、29.1%となり、平成26年度(28.8%)と比べ0.3ポイント増加した。
- ・市役所における全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は 22.5%となり、平成 26 年度 (21.2%) から 1.3 ポイント上昇しているものの、依然として低い。
- ・熊本労働局との連携により、就業等に関する様々な相談に応じる「働き方相談所」を男女共同参画センターはあもにい内に月1回開設し、平成27年10月~平成28年3月の期間で15名の相談があった。
- ・女性活躍推進に取り組む事業所や行政のトップに熊本の女子大学生が取材し、取材内容をラジオ番組「クマモト・ウーマン」の中でレポートをおこなった。

方向性2 やすらぎのある社会

- ~男女がともに自分らしいバランスで仕事・家庭・地域に関わることができる環境づくりを進めます~
- ・多様な働き方への理解を促す情報の提供
- ・事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
- ・子育てに関する支援
- ・介護に関する支援
- ・家庭生活など仕事以外への生活への男性の参画支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進について、企業や事業所へ向けたセミナーやワークショップを開催し、 啓発をおこなった。しかし、出前講座の申し込みは無かったため、積極的な周知が必要となっている。
- ・テレワークを啓発・推進するため、「テレワーク・ミニセミナー」や「在宅ワーク 音声起こし講座」を 開催した。また、はあもにい内のコワーキングスペースの利用者数は、のべ 898 名と増加している。
- ・待機児童の解消に向けて、幼稚園から認定こども園への移行や地域型保育事業の普及促進等により保育の受け皿を拡大した結果、待機児童数が平成 26 年度の 864 名から 303 名へと減少した。
- ・潜在保育士の再就職支援に向けてコーディネーターを 1 名配置し、相談や斡旋等をおこなった。また、 保育士等の処遇改善に取り組む 179 施設に対し資金の交付をおこなった。
- ・男性の家事育児を支援するため、男のライフセミナーやよかパパ料理教室、親子料理教室等を開催した。 また、よかパパレシピブックの作成・配布をおこなった。

方向性3 やりがいのある社会

- ~個々の意見や能力が反映される地域社会を目指し、男女の地域への参画を進めます~
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・男女共同参画センターはあもにいの機能充実
- ・地域主体の男女共同参画連携事業として「北区男女共生会議」をはじめ、西区においても区と連携した 講座(男性料理教室)を実施した。
- ・地域の防災対策として、避難場所の認知度は平成 26 年度より僅かに増加している (平成 26 年度 87→ 平成 27 年度 88)。また、自主防災クラブ世帯結成数は増加している (平成 26 年度 73→平成 27 年度 78)。
- ・男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は 158,578 人となり、平成 26 年度 (149,558 人) と 比べて 9,020 人 (6%) 増加した。
- ・38 の団体と市民協働で「はあもにいフェスタ 2015」を開催し、セミナーやワークショップなどに延べ2日間で3,562人(平成25年度3,868人)が来場した。
- ・男女共同参画センターはあもにいの情報資料室利用者数は、昨年度と比べて 1,577 人(約 23%)の増加となった。(平成 26 年度 6,959 人→平成 27 年度 8,536 人)

方向性4 やさしさのある社会

- ~暴力(DV・セクハラなど)の根絶を図るとともに、生涯を通した健康づくりを支援します~
- ·暴力(DV・セクハラなど)を許さない意識づくり
- ・DV相談体制の強化と被害者の自立支援
- ・生涯を通じ健康であるための支援
- ・DVやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座を開催し、14団体(1673人)が受講した。 また、高校生に向けたデートDV講座や性虐待被害者への応対に関する相談員研修を開催した。
- ・配偶者からの暴力(DV)に関する相談は 1,084 件で、平成 26 年度(1,177 件)と比べて 8%減少した。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は 133 件、関わった保護命令発令件数は 2 件となった。
- ・相談の質の向上や関係機関との連携促進を図るため、相談員の各種研修への参加や関係会議等への参加 を行った。
- ・DV加害者の男性に対するDV教育プログラムを市民グループと協働で開催し、3名の参加があった。

	取り組みの名称	参考指標	評価	担当課
1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実			
	① 学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育の実施	_	-	人権教育指導室
	② 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施	ナイストライ事業実施学校数	А	指導課
	③ 男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実	-	-	指導課
2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実			
	① 社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	出前講座の実施受講者数	В	男女共同参画課
		回数	С	
	② 啓発紙やDVDなどによる男女共同参画に関する情報の提供	1	-	男女共同参画課
	③ 「エンパワーメント講座」「男のライフセミナー」などの男女共同参画啓発セミナーの開催	セミナー・講座・イベント数	Α	男女共同参画センターはあも
		セミナー・講座受講生数	Α	
	④ 家庭が果たすべき役割など家庭教育に関する学習会の開催	家庭教育学級数	В	生涯学習課
			-	青少年教育課
	⑤ 男女共同参画の視点に留意した情報発信	-	-	男女共同参画課
3	_政策・方針決定過程への女性の参画促進			
	① 市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	-	-	各行政委員会
	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	審議会等への女性の登用促進	С	人事課
	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	審議会等への女性の登用促進	С	男女共同参画課
	② 「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機会を捉えた、事業所における女性の登用促進	-	-	男女共同参画課
	③ 学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備	管理職への登用率	В	教職員課
	④ さまざまな分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用	女性人材リスト登録者数	Α	男女共同参画課
	⑤ 女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	セミナー・講座・事業数	Α	男女共同参画センターはあも
		セミナー・講座・事業参加者数	В	
	⑥ 地域の方針を決定する場への女性の参画の促進	校区自治協議会の役員への登用率	В	地域政策課・各区まちづくり持
4	_市役所における男女共同参画の推進			
	① 市役所管理・監督職への女性職員の登用促進	全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	Α	人事課
		全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	Α	
		全職員に占める女性職員の割合	-	
	② 市におけるメンター制度の活用についての検討、ポジティブ・アクションの推進による女性のキャリア形成への支援	職場指導員研修会参加者数	Α	人事課・人材育成センター
		女性職員育成研修への派遣数	Α	
	③ 年次有給休暇などの取得促進や超過勤務の削減など市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1人当たりの年平均時間外勤務時間数(市長事務部局)	В	人事課
			-	男女共同参画課
	④ セクハラ・パワハラやDVに関する職員研修の実施	セクハラ研修参加者	_	男女共同参画課・総務課コンプライアン
5	_女性の起業・就業支援			
	① 「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	ライフプランセミナーの参加者数	Α	しごとづくり推進室
		合同就職面談会の参加者数	В	
		介護職員初任者研修講座の受講者数	С	
	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	セミナー・講座数	A	男女共同参画センターはあも
		セミナー・講座 受講生数 <u>サラック</u>	Α	
	② 「起業家支援セミナー」の開催やマザーズコーナーなどの関係機関との連携による就業に関する情報提供	セミナー・講座数	A	男女共同参画センターはあも
		セミナー・講座 受講生数	В	1 ~ L~ 10++++
	③ 就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	В	しごとづくり推進室
		障がい者雇用促進奨励金	В	
	│ ④ 「母子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」など、ひとり親家庭に対する就労支援	職業訓練受講料助成	C	 子ども支援課
	৬ 「タナロルメ抜ノロンノムの永止」「タナ冬姓寺日北又抜柏刊並の又柏」なこ、ひこり税冬姓に刈りる別力又抜 	自立支援プログラムの策定 母子家庭自立支援給付金事業	A	ナムロ又抜味
			C	
		女士多姓高寺坟熊和沙訓裸促進賞和沙事業 家族経営協定締結数	A	
	•	今	<u> </u>	反来义抜味
6	女性のキャリアアップ支援	1- ~ =++=+-WL		
	① 「キャリアアップセミナー」など女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	セミナー・講座数	A	男女共同参画センターはあも
1	1 / 5 ページ	セミナー・講座 受講生数	Α	

取り組みの名称	参考指標	評価	担当課
② 女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供	-	-	男女共同参画センターはあもにい

	取り組みの名称	参考指標	評価	担当課						
7	_多様な働き方への理解を促す情報の提供									
	① ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供	-	-	商業金融課						
		セミナー・講座数	Α	男女共同参画センターはあもにい						
		セミナー・講座 受講生数	Α							
	② テレワークに関する講演会の開催などによる啓発及び就業支援	セミナー・講座数	Α	男女共同参画センターはあもにい						
		セミナー・講座 受講生数	В							
8										
	① 企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスをチーマにした出前講座の開催回数	С	男女共同参画課						
	金属	企業等を対象にしたセミナーの参加者数	Ä							
		正来守む対象にしたとこうの参加自数	_	男女共同参画センターはあもに 男女共同参画センターはあもに						
	② 育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知	_		男女共同参画はフターはめもには						
	2 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	-		为 女共同参画味						
9	子育でに関する支援		. 1							
	① 「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	子ども・若者総合相談センター	Α	子ども・若者総合相談センター						
		児童手当の支給	Α	子ども支援課・各区保健子ども						
		子ども医療費助成	Α							
	② 多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消に向けた取り組み	平日保育サービス待機児童数	Α	保育幼稚園課						
		延長保育サービス実施園数	Α							
		一時預かり事業実施園数(私立助成)、延利用者数	Α							
		障がい児保育サービス実利用者数(軽度・中度)	A							
		児童発達支援事業実施園数	A							
			Ā							
		保育が職員が修照本で保育が職員の位置を失過 保育サービス第三者評価の実施事業を実施した保育所数								
			A							
		認可外保育施設への指導及び支援助成施設数	A							
		幼稚園就園奨励費補助該当者数、減免及び補助額)	Α							
		潜在保育士の再就職支援	Α							
		保育士等の処遇改善	Α							
	③ 児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	ファミリーサポートセンター活動件数	Α	子ども支援課						
		児童育成クラブ開設数	Α	青少年育成課						
	④ 「よかパパ宣言」などによる父親の子育て参画の支援	よかパパ宣言者数(累計)	Α	子ども支援課						
110	介護に関する支援									
	① 施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	65歳以上の元気高齢者の割合	В	高齢介護福祉課						
		①事業所数(児童デイサービス)	Ā	障がい保健福祉課						
		②事業所数(児童デイサービス)	A	P 10 0 P P P P P P P P P						
		③サービス支給量	В							
			В							
		(正七文援助向原有拍导争案) (中年) (中年) (中年) (中年) (中年) (中年) (中年) (中年	В							
			^							
		実施箇所数	A							
		定員	A							
		サービス支給量	A							
	② 民生委員や社会福祉協議会などとの連携による地域における介護支援の実施	65歳以上の元気高齢者の割合	В	高齢介護福祉課						
11	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援									
	① 「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	セミナー・講座数	Α	男女共同参画センターはあもにし						
		セミナー・講座 受講者数	Α							
		講座参加数	Δ	生涯学習課						

		取り組みの名称	参考指標	評価	担当課
	12	地域における男女共同参画の推進			
		① 男女共同参画地域推進委員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	セミナー・講座数	А	男女共同参画センターはあもにい
施			セミナー・講座 受講生数	Α	
策			各区役所や地域推進員等と連携した出前講座等の参加者数	В	男女共同参画課
の			-	_	地域活動推進課・各区まちづくり推進課
方		② 公民館、児童館、コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開	-	-	子ども支援課
白			地域コミュニティセンター利用者数	А	地域活動推進課
性		③ 地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供	-	-	男女共同参画課
		④ PTA活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の促進	助成団体数	А	子ども支援課
3			プレイパークの開設箇所数	А	生涯学習課
			-	_	地域活動推進課・各区まちづくり推進課
や		⑤ 男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	各区での啓発事業の参加者数	С	男女共同参画課・各区まちづくり推進課・男女共同参画センターはあもにい
り		⑥ 防災分野における男女共同参画の推進	災害時応援協定締結数	А	危機管理防災総室
が			自主防災クラブ世帯結成率	А	
U			避難場所の認知度	В	
の	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実			
あ		① 「はあもにいフェスタ」「市民企画セミナー」の開催など、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	セミナー・講座数	Α	男女共同参画センターはあもにい
l so			はあもにいフェスタ来場者数	А	
2 +			年間利用者数	А	
社会		② 男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供	支援グループ数	В	男女共同参画センターはあもにい
云			はあもにいフェスタ参加市民団体数	В	
		③ 夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	情報資料室利用者数	А	男女共同参画センターはあもにい
		④ 地域団体、NPO、学校、事業者などさまざまな主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	市民グループ企画数	А	男女共同参画センターはあもにい
			インターンシップ等受入校・機関数	A	

		取り組みの名称	参考指標	評価	担当課
	14	暴力(DV・セクハラなど)を許さない意識づくり			
		① 啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	人権啓発事業においてDV・セクハラ等を扱った啓発パネル掲示、パンフレット配布	В	人権推進総室・各区役所まちづくり推進課
			DVやセクハラをテーマとしたビデオ、DVDの貸出	А	人権推進総室・各区役所まちづくり推進課
		啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	-	-	男女共同参画課
4.		② 市民・事業者に対しての「DVセミナー」「人権講演会」等、DV防止、被害者支援に係る講座の実施	セミナー・講座数	Α	男女共同参画課・男女共同参画センターはあもにい
施		③ 市民・事業者に対してのセクハラやデートDVに関する研修の実施	セミナー・講座 受講生数	Α	
策			DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	С	
の	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援			
方		① 熊本市DV対策ネットワーク会議及び熊本市DV対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携	-	-	男女共同参画課
白		② DV被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	-	-	地域政策課・各区区民課
性		③ 相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	市におけるDV相談件数	В	男女共同参画課
4			DV相談件数	_	保護管理援護課・各区福祉課
		④ 住宅の確保・経済的支援など自立支援策に向けた取り組み	一時保護依頼件数	_	保護管理援護課・各区福祉課・男女共同参画課
や			DV相談件数	_	
18				_	保護管理援護課・各区福祉課・男女共生推進室
			_	_	男女共同参画課
ŏ		⑥ 配偶者暴力相談支援センターとして機能するための相談体制の充実	市におけるDV相談件数	_	男女共同参画課
0	16	生涯を通じた健康であるための支援	1,1000,900 1,100,11,50		752 (7 K) 52 CDA
あ		1 健康づくりのための、学習や検診、相談機会の提供	健康教育・相談の参加延人数	Α	健康づくり推進課
			乳がん検診受診率	В	LEIN D \ JILLEIN
る社会			子宮頸がん検診受診率	В	
		② 妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	妊婦健康診査受診率	Α	健康づくり推進課
云			健康(母子)手帳交付数及び妊産婦の健康相談数	А	
			-	_	子ども支援課
			助産師における電話相談(市民病院における年間延べ相談人数)	_	病院局経営企画課
			妊娠相談件数	-	保護管理援護課•各区福祉課
		③ 児童生徒の発達段階を踏まえた性の尊重に関する指導や教育の実施	-	-	健康教育課
		④ HIV/エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発	クラミジア報告数	_	感染症対策課
			HIV抗体検査受検者数	В	

熊本市男女共同参画年次報告書

(平成27年度事業実績)

		目:	標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち	
施領	受の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体	卜的施策	施策 1 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実		
取り	組みの名称	1	学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育の実施	人権教育指導室
平成	①「男女平等 〇各学校 社会 <i>0</i> 平成2	、男女共同参画		
2 7 度	•小学村	交6年	旨導改善」をめざした授業づくり学習指導案集(女性の人権に着目した授業実践)「じんけん8」の配付 生社会科を中心とした学習 「男女平等の世の中を目指して」 国科を中心とした学習 「男女共同参画社会の実現に向けて」	

③「男女平等」「女性の人権」に関する校内研修会 (平成27年度実施 小学校2校)

	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	-	1	ı	I	1	1	1	
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

各学校では、女性の人権等について、各教科等で確実に学んでいる。しかし、それを数値化してABCで評価することには、適していない。 評

価 の 理 由

施

概 要

①家庭科や社会科などの教科を中心に、全校で「男女平等」「女性の人権」に関する学習は実施されている。

②小学校社会科、中学校家庭科の教科書を活用し、「女性の人権」に着目して検証授業を行い作成・配付した学習指導案集「じんけん8」の活 ·度 事 用を勧めた。また、じんけんハンドブックを全教職員に配付したことで、今後、学校・教職員への啓発につながると考えられる。

業 ③校内研修では「女性の人権」を主テーマとして取り上げた学校数が減っている。しかしながら、「LGBT」に関してや「子どもの人権」が主テーマ の であっても、多様な性に関しての研修が進んでいるため、今後は取組状況調査においてもさらに内容からの分析が必要である。

分析

取

7

いり組み

方 針

【平成26年度に残った課題】 2

・今後も各人権課題に共通する普遍的な内容(尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝)の学習を深 年度 めていく。

・作成した「じんけん9」の学習指導案集の活用が図られるように、各学校への啓発を行う必要がある。

・教職員における研修会を今後も行い、啓発していく。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

〇「じんけん10」の学習指導案集作成に向けて授業づくりを行い、普遍的な内容の学習を深めていった。

〇人権教育主任研修会において授業実践者からの報告を聞き学ぶ機会を設けたり、学校訪問、校内研修において、「じんけん9」の活用、「じん 組 けんハンドブック」について指導したりして啓発を行った。 H

状況 2 【平成27年度に残った課題】

・引き続き各人権課題に共通する普遍的な内容(尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝)の学習を深 年 めていく。

度 ・これまでに作成した学習指導案集「じんけんシリーズ」の活用が図られるように、各学校への啓発を行う必要がある。

課 ・教職員における研修会を今後も行い、啓発していく。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

〇配付した「じんけん10」の学習指導案集の活用に向けて、校内研修や学校訪問の際に取り上げていく。

〇じんけんハンドブックの活用を図るため、学校訪問や校内研修においてはじんけんハンドブックをもとにした取り組みを行い、啓発を行ってい

画 会議の意見

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	₩
取り組みの名称	2	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施	指導課

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、 児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。

① キャリア教育担当者会

平成27年度は8月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を開催した。その中で、5月に行われた文部科学省主催の「平成27年度キャリア教育(進路指導)担当指導主事連絡協議会」の説明内容についての復講を行った。内容としては、キャリア教育についての現状と、キャリア教育の意義や育てたい基礎的・汎用的な能力について説明を行った。その後、各中学校区毎の小中学校の先生方で、グループ別研修を行った。各校のキャリア教育全体計画をもとに、各校でのキャリア教育の取組について情報交換をした。また、事業所の方の講話を行ったことで、将来につながる力について参加者にわかりやすく伝わった。

② ナイストライ事業

「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの"生きる力"を育成することをねらいとしている。全中学校の2年生が、地域の様々な事業所や施設などで、職場体験に取り組んでいる。 【平成27年度の実績】

実施生徒数:中学校43校(分校を含む) 2年生 6,591人 実施期間:3日間 42校 4日間 1校 事業所数:延べ2,056事業所 指導ボランティア数:延べ2,921人

事業所種別及び参加生徒数:販売 1,825人/幼稚園・保育園 1,643人/飲食店 576人/農業・酪農 81人/製造 280人/ 医療 333人/福祉施設 340人/公共施設 713人/ 理美容138人/ 動物・ペット127人等

参考指標	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
	ナイストライ事業実施学校数	校	38	43	43	43	43	Α

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

|全中学校で実施しており、生徒の勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心の育成に貢献している。 |評|

価の理由

成

2

7

度

実

施

概

要

①担当者会において、平成23年1月の中央教育審議会答申で出されたキャリア教育で育成すべき力として示された「基礎的・汎用的能力」につ いてプレゼンテーション資料をもとに詳しく説明を行った。小学校教諭の実践発表を行ったことで、各担当者にキャリア教育について分かりやすく 伝わり、自校の取り組みに生かすきっかけとなった。グループ協議では、実践発表をもとに、同じ校区の小中学校で互いの現状を出し合い、小 中連携の視点を持って今後各校で取り組んでいくためのヒントをつかむよい機会となった。

事 ②学校で実施するマナー講座に保護者参加を呼びかけるなど、生徒だけでなく保護者や地域と一体となった活動も報告された。また、事業所開業 | 拓を行う際に生徒の興味・関心をもとに新たな職種に依頼するなど、各学校で地域性とあわせ、生徒の実態に即した活動となった。

の分析

課題

況

課

み方

【平成26年度に残った課題】

6 ①校区内の事業所の開拓が必要である。(遠距離の事業所が多い)

年 ②事前指導の段階で、挨拶や接遇の指導の充実が求められている。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

取 ①今年度の担当者会では、その後の各校の取り組み状況や改善点、工夫した点などを協議する場を設定し、より広げ、深めていきたい。 ②年度初めに実施時期一覧表を配布したため、近隣校との重複をさけて実施時期を変更できた学校もあった。ケースバイケースであるが、生徒 組 の情報については個人情報も含まれるため、必要十分な情報の提供を目指させたい。不用意な情報提供から先入観を持たれたり、情報不足で 不信感を持たれたりしないよう配慮したい。

2 【平成27年度に残った課題】

①計画の見直しや、その取り組み、振り返りに課題が残る。各校でのPDCAサイクルを確立させる必要がある。

年度 ②近隣校との重複(実施時期や受け入れ事業所等)が見受けられた。生徒の特性等について事業所への情報提供が必要なケースがある。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取 ①1年次の職業調べや地域調べと関連付けるなど、校区の事業所について知る機会や地域の事業所と連携する機会、仕組みを充実させたい。 ②事業所からの要望や各学校の反省点、アンケート結果等をもとに次年度の重点事項として接遇等の事前指導を広く呼びかけたい。

4	
••••	
参	
画	
会	
議	

国会議の意見

施領	後の方向性		担当部署								
具体	本的施策	1	児童・生徒 <i>の</i>)男女共同参	画の意識を育	かままず ・学習 かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	図の充実			北海田	
取り	川組みの名称	3	男女の協力、家	族・家庭の意義	長、生活設計な	どの学習を通し [・]	て男女共同参画	を推進する家庭	E 科教育の充実	指導課	
平成27度実施概要	・小学校の 全・中学校の ・中学校の 全・学習指導 このことを を説明及び	 ①小学校の家庭科や中学校の技術・家庭科(家庭分野)において、学習指導要領に則り、男女一緒に家庭科教育を実施している。・小学校の家庭科教育においては、5・6年生が2年間で家族としての役割、家族・家庭の重要性や男女の協力等について学習している。全小学校(95校)で実施 ・中学校の技術・家庭科の家庭分野においては、3年間を通して家族・家庭の重要性や男女の協力等に関連した内容の授業を実施している。全中学校(42校)で実施 ・学習指導要領が改訂され、小学校家庭科と中学校技術家庭科(家庭部分)の内容の体系化が図られた。このことを踏まえ、平成27年度教育課程研究協議会(小学校家庭科部会・技術家庭科家庭分野部会)において、小中学校の連携の重要性を説明及び小中学校の実践発表やグループ協議を通して男女共同参画の意識を高める取り組みを行った。また、学校訪問において、小学校には中学校の視点を、中学校には小学校の視点を踏まえて、授業を行うよう指導を行った。 									
	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)	
参考指		_		_		_	_		_		
指標											
	自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑ 家庭科教育については、学習指導要領に則り、男女共通で授業を実施しており、指標の設定は困難である。										
評価	が、たけいけー・マーンの、プロロサス度につババガスへ使では水で入心でで00 / TETボV放入16日本で00°0										
の理											
由											
27										くよう配慮した学習	
年	中学校におり	ハてに		重要性や男女の	の協力などに関	関連した内容の	授業を実施して	いる。とくに、「	中学校の家庭科	∤においては、応用	
年度事	的な学習とし [*]	て、「i	課題と実践」とい	う題材を通して	、家庭科の学	習で学んだこと	を家で発展学習	でする取組を	実施している。		
業の											
分析											
2	【平成26年度										
6 年 度	小・中合同の	研修	会を単年で終わ	らせるのではな	ぱく、継続的に耳	反り組んでいく必	必要がある。				
課											
題の取			ける上記課題へ に、小・中合同で			ヽ・中の系統性を	をもたせた児童	• 牛徒の男女‡	は同参画の意識	の向上を目指す。	
り組	7 120211	, ,	, - () H 1	יים מון בן אם רן אני		1 00 010 100 100	_ 0/2	<u> </u>			
お状											
況 2	【平成27年度	一硅	った理題】							1	
7	消費生活問題	等、	最近の社会問題	を通した男女も	共同参画への意	意識向上を図る	取り組み等を行	fえば、男女共	同参画の意識の	の高まりが期待でき	
年度課	るのではない	かとす	う んる。								
題へ											
の取			ける上記課題へ 連携し、リーフレッ			授業の活性化	を図ることを诵し	して意識向上に	ニ努める。		
り組	消費者センターと連携し、リーフレット等を各学校へ配布する等、授業の活性化を図ることを通して意識向上に努める。										
一み方											
針											
······		••••••	•••••		•••••		•••••	••••••	•••••		
参 画											
会議											
の意											
見											

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	田女共同名兩部
取り組みの名称	1	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	男女共同参画課

出前講座の実施

平

成 2

フ 度

実施

概

要

・市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、 男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。

対象者:市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数が おおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者

開催講座数:14講座 受講者数:1,673人

テーマ: ・セクハラ・パワハラの防止(10講座)

DV、デートDV(2講座)男女共同参画(2講座)

参考指	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
	出前講座の実施受講者数	人	1, 516	1, 334	1, 545	1, 673	1, 900	В
標	回数	□	20	13	19	14	20	С

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

出前講座の実施受講者数については、毎年増加しているものの、目標値との差が依然として大きいため。 開催回数については、前年度と比較して大きく減少したため。

の理由

価

- ・毎年継続して利用いただいている企業・団体・学校については、平成27年度も同様に利用があった。年間の研修計画等に組み込んでいただいているものと思われる。
- 事・新規での利用が平成26年度と比較して減少した。業・例年の傾向として、ハラスなんの防止についての
- ★ |・例年の傾向として、ハラスメントの防止についての講座申し込みが大半を占める。 の |

分析

6

度課題

取

【平成26年度に残った課題】

所管課がはっきりしている職種・業種については、その部署を通し会合などの情報を入手し、周知を図ることが可能であるが、幅広い職種が存在する中で、どのように効果的な周知、啓発を図るかの具体的な手段まで検討できなかった。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

近年、庁内各部署が、企業や団体を対象としたセミナー等を開催する機会が増え、その機会を捉え出前講座の案内を配布するなど周知を行った。

組また、学校関係については、例年通り、教育委員会を通し、各学校へ案内を送付し、研修などへの活用を促した。

み状況

2

度課題

の

方

【平成27年度に残った課題】

平成26年度に、新規の申し込み団体が増えたにもかかわらず、継続しての利用までには至らなかった。また、依然としてハラスメントに関する講座申し込みが大半であり、他のテーマについての申し込みが伸び悩んだ。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取 国の動向や社会情勢などからも、女性の活躍をテーマとした取り組みが増加している。これと連動し、企業においても、WLBなどへの関心が高 り まりつつある現状を捉え、その企業にあった内容の講座を実現できる取り組みであることを周知し、利用企業や団体の掘り起こし、裾野拡大を 組 図りたい。 み

参画会議の意見

施領	策の方向性	1	やる気の出る	社会						担当部署	
具体	本的施策	2	男女共同参画	「への理解を」	広げる啓発・	学習の充実				田大井日名南部	
取り	J組みの名称	2	啓発紙やDV	/ Dなどによ	る男女共同参	画に関する情	青報の提供			男女共同参画課	
平成27度実施概要	・79号(3月)【男女共同参画時代の男の生きる道】 男女共同参画時代の男の生きる道と題し、アンケートや座談会で紹介 ②啓発DVDの貸し出し:9件 15巻(大学、民間団体、庁内各課ほか) タイトル名:「見てわかる改正均等法セクハラ対策」「見てわかるパワーハラスメント対策」等										
	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)	
参考指		_		-	_	_	_	_	-		
指 標											
評価の理由	- - -										
27年度事業の分析	もにいと協働した。DVについ ②DVDの貸しでは、はあもに	ン作成 ては、 出し(こいの	した。また、女性 潜在的な被害を 件数は平成26年	生活躍推進法旅 者の掘り起こし 度7件(14巻)な 舌用を促進する	通行に伴い、特別 、支援という視り いら増加したもの	集を組み、各方 点からの特集と のの、以前と比	「面で活躍するタ :した。併せて、「 較し減少してい	女性人材をロー 関連情報の提る。しかし、充	-ルモデルとして 供、窓口につい 実した情報を広	市民編集員、はあ 積極的に紹介し ても紹介した。 く提供するという点 こおける研修教材と	
26年度課題	【平成26年度 内容が以前よ		った課題】 実し、効果的な作	青報を発信する	ことが可能とな	いっているが、依	な然として新たな	ὰ配布先を開拓	iできていない。		
題の取り組み状況			ナる上記課題へ え、様々な機会?			内な新たな配布	「先としての開拓	までは至らな	かった。		
27年度課題へ	ある中で、これ	り充写	実し、効果的な情情報をできるだけ	ナ多くの方々へ	発信すべく、酢			配布先を開拓	できていない。	内容が充実しつつ	
の取り組み方針	近年、同様の	課題(ナる上記課題へ の克服ができてし な配布先の開拓	ハないため、良	好な情報を発作	言すべき立場と	しての責務とい	う認識の下、会	순融機関の枠を	拡げる等、はあも	
	I	•••••		•••••		•••••	•••••	••••••	•••••		
参画会議の意見											

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画セン
取り組みの名称	3	「エンパワーメント講座」「男のライフセミナー」などの男女共同参画啓発セミナーの開催	ターはあもにい

①もっと知りたい女(ワタシ)のカラダin熊本~上手に私のカラダとつきあうために

[内容] 女性が自分の体を知り、性的自己決定権などを含め、自分自身を大切に思える講座を実施。

[講師] 渡辺賀子氏(帯山中央病院院長)、野村宏子氏(ウィメンズセンター大阪)、吉原峰子氏(アクティブ・カラーセラピー協会代表)

[参加者] 120名

②はあもにい防災調査隊

[内容] 男女共同参画の視点から見る、自分で考え、自分で行動する、家族で学ぶ防災の講座を実施。

[講師] 水野直樹氏(NPO法人ソナエトコ代表)

[参加者] 6組18名(男性7名、女性11名)

③第4回ミモザフェスティバル in 上通

[内容] 3月8日の国際女性デー(ミモザの日)にちなんだ、女性の活躍と自立を応援するフェスティバル。

記念講演会、ウィメンズカレッジ成果発表会、男女共同参画クイズラリーなどを市の中心部で実施。

[講師] 講演会:有川真由美氏、ワークショップ:今田淳子氏

[参加者] 講演会90名、ウィメンズカレッジ成果発表会41名、男女共同参画クイズラリー600名

その他、通りをいく人にミモザの花とリーフレットの配布やウィメンス゛カレッシ゛卒業生による企画事業、ブースでのワークショップ。等実施。

その他

平 成

2

7

度

実施

概

要

参考指	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価 (A·B·C)
	セミナー・講座・イベント数	回	_	15	13	11	11	Α
	セミナー・講座受講生数	人	_	1,283	1,229	1,542	1,000	Α

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

| セミナー・講座・イベント数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため | セミナー・講座受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

評 |セミナー・講座受講生数 : 価 |

の理由

①ウィメンズセンター大阪(女性関連団体)および大塚製薬(協賛会社)と連携して実施できた。リプロダクティブヘルス&ライツ(性と生殖に関する健康、権利)に関する事業は、当館で初めての実施になり、集客が不安だったが、市政だよりの他、フリーペーパーへの掲載、関連催事にチラシ折込するなど、効果的な広報で定員を上回る参加者となった。申込者の年代は幅広く、最多年代は、40~60代の女性。中には、10代の娘と親子での参加もあった。

事 ②防災に関する講座は初の開講。男女、親子など様々な立場から、一緒に参加し考える講座を実施。

分析

度

題

2【平成26年度に残った課題】

- ・「パパ料理」講演会などテーマによっては、参加者が少ないものがあった。男性へのアプローチが課題。
- ▶・大学との連携講座では、施設紹介に力をいれたため、社会科見学の要素が強くなってしまった。
- |・「国際女性デー」、「ミモザの日」に対する認知度はまだまだ高いとは言えない。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

- 組 |・大学との連携講座では、男女共同参画に関する講座に時間をとり、施設紹介については、最少限度として実施。
- み ・ミモザフェスティバルをはあもにいから出て、上通で実施することで、普段まったく男女共同参画にふれたことのない人にも、「国際女性デー」 「ミモザの日」「男女共同参画」を身近なものとして伝える機会をもった。

2 【平成27年度に残った課題】

・防災講座は、定員に至らなかった。

年 ・ミモザフェスティバル当日、会館の来館者へもミモザの花を配るなど、国際女性デーを知らせる工夫をしたが、通常通り貸し業務を行っていた 度 ため、館内の盛り上がりが欠けた。

への【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

。 ・熊本地震があり、防災に関するニーズは高まっているが、男女共同参画視点からみた防災の考え方はまだまだ一般的になっていないので、こ の機会に広く周知するとともに、実際に避難所などの現場で中心になって動ける人材育成を目指す。

組 |・はあもにい館内についても上通同様、来館者に「国際女性デー」「ミモザの日」「男女共同参画」に触れてもらう工夫を検討する。 み |

参
画
会
議
の
意
Ħ

方針

6

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	化证券 羽钿
取り組みの名称	4	家庭が果たすべき役割など家庭教育に関する学習会の開催	生涯学習課

家庭教育学級の開催

子どもの健全な成長に役立てることを目的とし、家庭で子どもの教育に当たる場合の心構えや子どもへの接し方など様々な課題を持ち寄り、保護者同士が話し合い、学習する機会を設ける。開設単位は、保護者が気軽に集い、自主的な交流と仲間づくりが図れるよう、学校及び幼稚園・保育園単位としている。

学習テーマは、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあい、人権、環境問題など多岐にわたる。平成27年度も、くまもと「親の学び」プログラムを活用したワークショップをはじめ、講話、食育実習会、施設見学など、学級生のニーズや子育てに関する課題を取り上げ、計560程の学習会を開催した。

平成27年度 学級数:84学級(幼稚園3、小学校67、中学校14) 学級生数:2,091人(男性:69人、女性:2022人) 男性加入率:3% 平成26年度 学級数:84学級(幼稚園3、小学校68、中学校13) 学級生数:2,245人(男性:107人、女性:2,138人) 男性加入率:5%

							_	
参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
	家庭教育学級数	学級数	93	84	84	84	増加	В

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

価の理由

評

成

2 7

度

実

施概要

家庭教育学級数の開設数は前年度と比較して2増2減であり、学級数増にはつながらなかった。

家庭教育学級数の開設数は、これまでの学校への啓発活動が実り、小学校、中学校、各1校ずつ新規開設となった。しかし、学級生が集まらず、小学校2校で開設できなくて、結果的に前年度と比較して現状維持であった。また、学級生数は、前年度比150人余り減少した。

の分析

6

年度課題

取り組

み状況

7

年度課題

の

り組み方

·度事業

【平成26年度に残った課題】

学級生数は微増となったが、児童生徒の減少や共働き世帯の増加等により学級生数を増やすのが難しい状況である。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

学級生数増加に向け、学校やPTAと連携を図り、各小学校で開催されるPTA総会、就学時健康診断において、入級案内配布等の啓発活動 を行った。

2 【平成27年度に残った課題】

29年度統合が予定されている学校では、学級生が集まらず開設できないところもあった。また、全体的に学級生数が減っている状況である。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取 家庭教育学級については、学級数・学級生増加にも引き続き取り組むが、学習内容の充実と地域人材活用及び各種団体との連携にも重点を り おき取り組むようにする。

参画会議の意見

施領	後の方向性	1	やる気の出る							担当部署	
具体	本的施策	2	男女共同参画	可への理解を	広げる啓発・	学習の充実				青少年教育課	
取り	組みの名称	4	家庭が果たす	べき役割な	ど家庭教育に	関する学習会	会の開催			月夕千秋月杯	
平成27度実施概要	家庭教育セミナーの開催 家庭教育の重要性についての認識を深め、さらなる家庭教育力の向上を図ることを目的とし、主に小中学生の保護者が集まる会合等に講師を派遣し、子どもの心理、子ざもとの接し方、しつけ等について学習する機会を提供する。また、仕事等で学校行事等に参加できない保護者に学習の機会を提供するため、保護者会や、職場の研修会等での活用を勧めている。 平成27年度 開催件数:78件 受講者数:5,788人 平成26年度 開催件数:46件 受講者数:3,636人										
	+6	抽	Ø	出	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値	白 コ 証価(A - D - O)	
参	担	示	白	—————————————————————————————————————	(H20)	(H24)	(H25)	(H26)	(H30)	自己評価(A·B·C)	
参考指											
標											
	自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
評価の理由											
27年度事業の分析	は、家庭教育	地域!	Jーダー養成講 原							ノコノノ 所 底 吋 に	
26年度課題	開催件数、受	講者数	数ともに増加して			「る学習機会を	提供できていな	い小学校区が	゙ ある。		
の取り組み状況	·小学校及びF ·家庭教育学約	TA向 扱及で	ナる上記課題へ けへ広報を強化 「家庭教育セミナ	とし、94校中50	校が家庭教育			%増)。			
27年度課題へ		講者	数ともに増加して			「る学習機会を	提供できていな	い小学校区が	゙ ある。		
への取り組み方針	【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会が確保できるよう、学校教育や福祉分野と連携を図り、家庭教育セミナー開催回数の増加を図 る。										
参画会議の意見											

施領	きの方向性	1	やる気の出る	 5社会						担当部署	
具体	卜的施策	2	男女共同参画	画への理解を	広げる啓発・	学習の充実				男女共同参画課	
取り	組みの名称	5	男女共同参画								
平成27度実施概要	の広報・刊行 へ及ぼす影 広報物の・ れており、男 このような	きたが、男女の社会における活動や個人の生き方が多様化する中で、性別の固定化につながる表現を、何気なく使っている現状もある。行政の広報・刊行物やホームページ等の表現は、一般的な社会基準として受け止められるため、それにより描かれる「男性像」、「女性像」が市民へ及ぼす影響は少なくないと考えらる。 広報物の作成にあたっては、性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージが社会に浸透していくよう、適切な表現が求められており、男女共同参画の推進に向けた情報の提供者である行政の認識が重要である。 このようなことから、平成26年度に「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」を作成し、各部署において情報発信する際の参考として活用するよう啓発を行った。 指標名 単位 基準値 実績値 実績値 実績値 はのことは自己評価(A・B・C)									
	 指		名	単位						自己評価(A·B·C)	
参		1735	I		(H20)	(H25)	(H26)	(H27)	(H30)		
考指				_	-	_	_	-	-	_	
標											
===											
評価の理由	_										
27年度事業の分析	 ・男女が対等な関係となっているか (1)家庭において (2)職場において ・女性を「アイキャッチャー」にしていないか ・表現判断基準の目安と方法 ・言葉の表現の見直し これらを個別に判断できるよう、チェックシートを用いて広報を行うよう周知した。 										
26年度課題	【平成26年度 ホームペーシ		った課題】 こおいて、未だ性	別に基づく固定	官観念にとらわ	れた表現等がる	存在した。				
題の取り組み状況	男女共同参阅	画のネ	ける上記課題へ 現点による市政の		_	課へ周知。					
27年度課題へ	て、未だ性別し	或す。 こ基:	る際、事前に内容 づく固定観念にと	らわれた表現	等が存在するな				がえるが、ホ ー ⊿	ムページ等におい	
の取り組み方針		、ま				なる周知・徹底	を図り、また、ホ	様々な機会を扱	足え説明するな。	ど、行政の意識とし	
		•••••			•••••						
参画会議の意見											

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	夕仁功禾吕春
取り組みの名称	1	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	各行政委員会

各行政委員会における女性の登用状況

4	
成	
2	
7	
度	
実	
施	
概	
要	

			<u>17</u>	成28年4月1日現在
委員会等名	委員総数(人)	うち 女性委員数(人)	女性委員割合(%)	備考
教育委員会	5	3	60.0%	
選挙管理委員会	4	0	0.0%	
人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3%	
監査委員	4	0	0.0%	
農業委員会	49	1	2.0%	
固定資産評価審査委員会	3	1	33.3%	

4	•
1	ι
•	•

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	↓車冊
取り組みの名称	1	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	人事課

・審議会等における女性の登用促進

審議会等の運営状況に関する調査において、市の審議会等における女性委員の割合を算出し、新たに審議会等を設置、または委員を改選 する審議会等について、その所管課に対して、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとともに、委員の選任時に男女共生推進室の 意見を聞くことについても周知を図った。

審議会の設置状況に関する通知文等によって、再度、全関係所管課に対して、委員選任時において男女共生推進室の意見を聞くことにつ いて周知を図った。

<u>+</u>	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	審議会等への女性の登用促進	%	31.7	31.0	28.8	29.1	40.0	С
	参考 あて職を含む女性の登用促進	%	26.1	25.3	24.4	24.3		

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

評 価 の

理 由

分析

題

取

IJ

2

度

H 方 針

平 成

2 7

度 実 施 概 要

・H26より実績数値が若干増加傾向にあるが、目標値には達していないため。

・平成27年度における審議会等の設置数は172(平成27年4月1日現在)であり、前年度と比べてほぼ同数であるが、その中で女性を含む審議会 等設置数が91から95へ増加し、全体としてあて職を除く女性登用率は前年比0.3ポイント増加している。 年

・平成27年度も引き続き、行政経営課及び男女共生推進室の通知文等の周知により、女性委員の登用促進及び男女共生推進室の意見を聞く ことについても周知を行ったが、専門的な分野によっては、女性の適任者がいないことや、関係団体の推薦により委員を選任しているケースが 業 多く、団体内での推薦役職が限定されており、女性の役職者が少ないことなどから、委員に女性が選任されづらい状況にあると考えられる。 の

【平成26年度に残った課題】

・審議会等への女性の登用率は、年度ごとに変動があり、目標値には達していない状況である。委員の選任においては、各種関係団体から推 薦を受けるケースが多いが、団体内の役職を持って選任されることも多く、女性の役職者が少ないことなどから、委員に女性が選任されない状 度 況がある。 課

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

・新たに審議会等を設置する場合や委員の改選を行う場合に、審議会等の所管課に対して、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとと もに、委員の選任時に男女共生推進室の意見を聞くことについても周知を図った。

組 H ・所管課からの個別相談に対して、各種関係団体に対しても可能な限り団体の長や役員に限らず、女性の構成員も含めて柔軟に適任者を推薦 状 してもらうように依頼するよう働きかけた。 況

【平成27年度に残った課題】

・審議会等への女性の登用率は若干増加傾向にあるが、未だ3割を下回っている。各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、関係団体 の推薦においては、団体内の役職を持って選任される場合も多く、女性の役職者がいないことなどから、委員に女性が選任されない状況があ る。 課

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

の ・委員の選任にあたっては、各種関係団体から推薦を受けるケースが多いことから、推薦を依頼する場合においては、団体の長や役員に限ら ず、女性の構成員も含めて柔軟に適任者を推薦してもらえるように依頼するなど、今年度も引き続き各所管課への周知を図っていく。 組

ı	
	参
	画
	会
	議
	の
	意
ı	見

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	田女共同名兩調
取り組みの名称	1	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	男女共同参画課

審議会等委員の選任時における事前協議の実施

- ・平成23年度から、審議会等委員を選任する際に、各審議会等を所管する部署に対し、事前協議を行うよう制度化し、行政経営課(現在人事 課へ業務移管)による通知を始め、庁内システムの掲示板において定期的に周知を行った。
- •平成27年4月1日時点審議会状況
- ・審議会等における「あて職」をのぞく女性委員の割合は、28.8%(平成26年度)から29.1%(平成27年度)と0.3ポイント増加した(下記参照)。 人材の発掘
- ・委員選任の際、女性人材リストの活用を各所管課へ呼びかける一方で、分野によっては、女性が少ない状況もあることを踏まえ、ウィメンズ・ カレッジ卒業生や、市内の各専門業者で構成する団体事務局等へ出向き、女性人材リストへの登録を要請した。

		審議	会 等				委	員		
	総数	稼働数	女性委員 数	がいる※ 割合	総数	あて職除く委員数	総数		生委員 あて職除く委員数	あて職除く登用率
平成21年度	91	82	68	82. 9%	1, 208	885	311	25. 7%		30. 5
平成22年度	98	86	73	84. 9%	1, 392	988	350	25. 1%	297	30. 1
平成23年度	103	92	75	81. 5%	1, 402	1, 063	329	23. 5%	307	28. 9
平成24年度	137	93	71	76. 3%	1, 463	1, 171	368	25. 2%	343	29. 3
平成25年度	166	114	97	85. 1%	1, 722	1, 295	435	25. 3%	402	31. 09
平成26年度	166	110	90	81. 8%	1, 696	1, 346	418	24. 6%	387	28. 8
平成27年度	172	117	95	81. 2%	1, 742	1, 339	423	24. 3%	389	29. 1

*	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	審議会等への女性の登用促進	%	31. 7	31. 0	28. 8	29. 1	40. 0	С
拒 標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

女性委員の登用率について、平成30年度における目標値である40%(あて職除く)との乖離が大きく、現状目標達成が困難な状況であるため。 評

の 理 由

価

平

成

2 7

度 実 施 概 要

・委員選任の際の事前協議制度の存在としては、ほぼ全庁的に定着しつつあるが、一方で、この協議の趣旨までは浸透しきれていない現状が ある。 年

・事前協議の中で、大半の審議会において採用されている選任方法である、団体への推薦依頼を行う場合の留意点を説明し、実際に所管課と して実行をされているが、依頼先の団体において、未だ役職を前提とした人選が行われ、必然的に役付きの男性が推薦されるケースが多い。 ・分野によっては、まだ女性人材の情報が不足し、要請があった場合においても、適任を推薦することが困難な場合がある。

業 の 分 析

6

年

度

課 題

の

取

組

4

状 況

題

事

【平成26年度に残った課題】

・所管課による人選及び委員候補からの内諾後に事前協議として提出され、情報提供や助言の余地がないケースが未だ多いなど、協議自体 が形骸化している。

・大半の審議会においての選任方法が、団体推薦とされており、実際の選任については、各団体の意向で行われている現状がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

事前協議の流れをガイドラインとして改めて整理し、また、同時に事前協議を行う趣旨などと併せ、庁内のPCネットワーク上に格納し、常に閲 覧可能な状態とした。

また、女性人材リストの登録者について、今まで公開していた情報に加え、個人情報等を除く全ての情報を公開するようにし、各所管課におい て審議会等の委員を人選する際の参考となりやすくした。

2 【平成27年度に残った課題】

女性の登用率が伸び悩む一つの要因である「団体推薦」について、所管課による直接的な人選への移行を再三促したが、従来の選任方法を 変更する理由がないことや、現状の委員への説明も困難であるなどの理由で、所管する部署による抜本的な取り組みまでの協力が得られてい 度 ない。 課

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

の 全庁的な理解や協力がなかなか得られていない一方で、女性人材リストについての問い合わせや、推薦依頼、また女性人材についての情 取 報提供を求められるケースも増えつつある現状がある。これを踏まえ、直接的な人選による委員選任の実例を増やし、事前協議の際に紹介、周 知できるよう取り組み、またそのために必要な女性人材の情報のさらなる充実を図る。 H

画 一会議の 意

見

方 針

> 毎年意見が出されますが、審議会等への女性の登用促進が進んでいないことが気になります。目標値の達成が難しいばかりか、基準値を下 |回っている現状が危惧されます。男女共生推進室等では努力されていることは承知していますが・・・。

		目	票 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮でき	るまち				
施策の方向性 1 やる気の出る社会							担当部署	署
具体	具体的施策 3 政策・方針決定過程への女性の参画促進						男女共同参	1 画 理
取り	J組みの名称	2	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機	会を捉えた、事業所における	女性の登用促	!進	为	"凹床
			テった【企業実態調査】について、調査結果をより多角的に 業種」についてのクロス集計を行った。 業種別	分析し、実態に応じた啓発に 川回答数			するため、 規模別回答数	汝
平成2	対象:市内0	の従業	度実施【企業実態調査】の概要〕 達者規模5人以上の事業所1,200社 に事業所を置く従業者規模5人以上の事業所 13,209社	n=546 1 農業、林業 2 漁業 3 鉱業、採石業、砂利採取業 4 建設業 5 製造業	度数 % 2 0.4 0 0.0 0 0.0 45 8.2 43 7.9	A B 3	<u>従業者数 度数</u> 1~30人 284 31~100人 178 101人以上 81	% 52.3 32.8 14.9

7 度 実

施

概

要

▪調査対象事業所 •「あて先不明」、「事業所閉鎖」等調査不能数

•回答事業所数

•回収率

1,200社 電気・ガス・熱供給・水道業 40社 情報通信業 運輸業、郵便業 546社 88 16. 卸売業、小売業 47.1% 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 医療、福祉

サービス業(他に分類されないもの)

複合サービス事業

<u>*</u>	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	-	-	ı	ı	-	ı	ı	
指標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

123

価 の 理 由

> 【業種別】で集計を行ったところ、女性管理職への登用状況では、会社役員、課長・部長相当職、係長(主任)相当職とも、「医療・福祉」分野に おいて比較的登用が進んでいる。一方、「学術研究、専門・技術サービス業」においては、低い数値が得られた。

また、女性登用率の推移を見てみると、「金融業、保険業」や「医療、福祉」については、5年前と比較し増加したとの回答が多かったが、一方、 「教育、学習支援業」や「宿泊業、飲食サービス業」については、減少したと回答した割合が比較的高かった。 事

【従業者規模別】で集計を行ったところ、会社役員は、規模の大きな事業所ほど割合が低く、課長・部長相当職、係長(主任)相当職では、逆に 業 規模の大きな事業所が割合が高くなっている。

また、女性登用率の推移を見てみると、5年前と比較して増加したと回答した割合は、規模の大きな事業所が最も高かった。

の 分 析

年

度課 題

の

取 り組

H 状 況

年

度 課 題

【平成26年度に残った課題】 6

企業実態調査の結果をさらに分析し、取り組みが進んでいる企業と進んでいない企業のそれぞれの要因、また推進するために効果的な方法を 検討する必要がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

単純集計による調査結果を基に、【業種別】【従業者規模別】での各項目の集計を行い、単純集計で見えなかった業種や形態による数値の違 いを分析した。

また、自由記述欄にも着目し、それぞれの状況下での、普段、聴くことができない貴重な意見を徴取することができた。

2 【平成27年度に残った課題】 7

クロス集計を行い、業種や従業者規模別に、様々な実態を知ることができたが、この得た結果を基に、それぞれの業種、形態に応じた啓発手 段を検討するまで至らなかった。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

の 調査結果を更に分析し、どのような啓発が効果的か、またどういう機会を捉え啓発を行うべきか検討する。また、自由記述欄に見える意見を参 取 考とし、各事業所のニーズを可能な限り探り、幅広く啓発できるよう努める。

組 H 方 針

昨年実施された「企業実態調査」を今後の施策にどのように活用予定であるのかお伺いします。

また、会議において、企業における男女共同参画推進の取り組みについて企業関係の委員からご意見を頂戴できれば幸いです。

画 会議の意見

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	≯ ₩ 목 ==
取り組みの名称	3	学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備	教職員課

①管理職への登用率

成

2

7

度

実

施

概 要

の 理

度 事業 の 分 析

年

度 課 題

み 状 況

題

の

IJ 組 2 方 針

見

- ●現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。
- ●女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。
- ●政令市移行に伴う人事権移譲により、平成25年度登用分(平成24年度実施)から市単独で管理職採用選考試験を実施している。

【参考①】平成27年度管理職選考試験の実施状況

〇校長選考試験 ※()内は女性

受験者数 72人(8人)

合格者数 40人(5人)

〇教頭選考試験

受験者数 318人(47人) 合格者数 48人(7人)

【参考②】女性教員の教務主任・研究主任への登用状況(平成27年度)

小学校:29.4% 中学校:16.2%

	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指標	管理職への登用率	%	小学校長 13.6 小学校教頭 21.8 中学校長 2.6 中学校教頭 4.4	小学校長 23.7 小学校教頭 10.9 中学校長 4.8 中学校教頭 4.2	小学校長 21.3 小学校教頭 12.9 中学校長 4.8 中学校教頭 8.3	小学校長 18.1 小学校教頭 14.9 中学校長 4.8 中学校教頭 10.4	小学校長 増 小学校教頭 中学校長 中学校教 中学均 増	В

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

|評||小学校長、中学校長、中学校教頭は基準値から増加しているものの、小学校教頭においては基準値を下回っているため。 価

由 ・教頭への女性の新規登用者数が前年度より増加し、登用率全体でも上昇した。

27 ・校長への女性の新規登用者数が前年度より増加したものの、登用率全体では若干低下した。 年

【平成26年度に残った課題】

・小学校教頭における女性教員の登用率は前年度からは若干増加したものの基準値を下回っており、引き続き受験者数の増加と人材の育成 が必要である。また、教務主任等への登用率は、横ばいであり増加が見られていない。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

- ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図った。
- 取 ・女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行っ 組 た。

【平成27年度に残った課題】

・小学校教頭における女性教員の登用率は前年度からは若干上昇したものの基準値を下回っており、引き続き受験者数の増加と人材の育成 年 が必要である。 度

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

- 管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図る。
- 取 ・女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行う。

・冒頭にある「現場の負担軽減策」としてどのような方法がとられているのか、お伺いしたい。積極的な女性の管理職登用とそのための裾野拡大 策を期待します。

- 画 ・管理職採用選考試験の女性受験者が少ないことについての質問です。
- ・教頭、校長試験に応募する教職員の平均年齢はどのくらいでしょうか。
 - → その年齢までに退職する女性が多いというようなことはないでしょうか。
- の ・管理職になった場合の、時間外業務が増えることが、受験者が少ない要因になっているということはないでしょうか。 意

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	用 去 共同参属調
取り組みの名称	4	さまざまな分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用	男女共同参画課

・従来の女性リストをより充実させ、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。 平成27年度は、同業種により構成される団体など、各分野における女性人材情報の提供を呼びかけ、新たな登録者を幅広く募った。

その結果、数名の新規登録実現に繋がった。

登録者数 199人(平成28年4月1日現在) 平成27年度新規登録 5人

・審議会等委員選任の際の事前協議による女性の登用促進

審議会等の委員の選任の際に実施している事前協議の際、各分野に応じた人材をこのリストより抽出し、各所管課に対し情報提供した。 庁内審議会等を所管する部署からの推薦依頼件数 4件 女性人材リストからの推薦者数 延べ54人

・出前講座の際の講師派遣

平成27年度に実施した出前講座14講座のうち、女性人材リスト登録者の中から講師を選任し派遣したのは8講座(6名)であった。

*	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	女性人材リスト登録者数	人	203	193	194	199	210	A
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

各分野に情報提供を呼びかけ、順調に登録者数が増加している。 評

価 の 理 由

成

2

7

度

実 施

概

要

・分野による偏りの解消が課題として継続する中、過去においては登録や推薦を待つ姿勢であったが、平成27年度においては、比較的登録の 少ない分野に関係する団体へ出向き、女性人材リストの趣旨説明と、登録を直接呼びかけた。

・庁内各部署からの、女性人材リストへに関する問い合わせや、情報提供の依頼が以前と比較して増加しつつある。

・現在の登録者についての情報を更新する必要があるが、個人情報を含む内容のため、更新作業をどのように行うか検討の余地がある。 事

業 の 分 析

取

H 状 況

【平成26年度に残った課題】

・リストの活用については、各所管課の審議会等委員の選任方法にも大きく影響するため、更なる選任方法の転換を促す必要がある。 ・現在所有している人材情報が、中には登録当時の情報のままになっているものもあり、何らかの方法で随時更新していくシステムを構築する 度 必要があり、また、人材不足の分野における新規人材の開拓が急務である。 課

題 【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 の

事前協議の中で、女性人材リストの積極的な活用を行った上で、所管課による直接的な人選への転換を都度促した。また、概要にもあるよう に、比較的手薄な分野の人材情報を充実させるため、団体等へ女性人材の情報提供を直接依頼した。 組

【平成27年度に残った課題】

登録者情報の更新作業については、未だ実施できていない。各部署へ情報提供する以上、最新の情報を提供する必要があるため、この作業 は急務である。また、各団体等へ新規登録の呼びかけを行ったものの、顕著な効果は得られていない。さらに幅広く情報提供を呼びかける必要 がある。 課

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

個人情報を含む内容についての確認作業であるが、県などへも相談し、方法を検討し実施する。また、市内の各女性団体や、同業者で構成す る団体等を再度抽出し、より多くの団体へ協力要請できるよう努める。

組 み方 針

題

#	
参画	
会議	
一の	
の意見	
1 75	

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画推進	男女共同参画セン
取り組みの名称	⑤	女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	ターはあもにい

①はあもにいウィメンズカレッジ(全11回) ウィメンズカレッジ公開講座

[内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現をめざし、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ

女性人材の発掘や養成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。

講座中盤には潮谷義子氏を招き、公開講座「女性の力が社会を変える」も実施した。 鈴木桂樹氏(熊本大学法学部教授)、澤田道夫氏(熊本県立大学総合管理学部准教授)、

八幡(谷口)彩子氏(熊本大学教育学部教授)、林田美恵子氏(コミュニケーショントレーニングセンター代表) ほか

[参加者] のべ202名、公開講座92名

②クマモト・ウーマン

[講師]

成

2

フ 度

実

施

概

要

[内容] 女性活躍推進に取り組む事業所や、活躍する女性を紹介するラジオ番組。(RKKラジオ桂木まやのシャバダバサタデー内)

「女性の登用・能力開発」に取り組む事業所のトップに熊本の女子学生が取材し、取材した内容をラジオでレポートした。

[出演者] 当プロジェクトに取り組む学生たち、甲斐隆博氏(肥後銀行頭取)、久我彰登氏(鶴屋百貨店代表取締役社長)

大西一史氏(熊本市 市長)、河村邦比児氏(熊本日日新聞社 代表取締役社長) ほか

[参加者] 20名

その他

4	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	セミナー・講座・事業数	回	_	4	6	5	4	Α
	セミナー・講座・事業参加者数	人	ı	558	629	416	600	В

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

|セミナー・講座・事業数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

|セミナー・講座・事業参加者数 : 前年度の人数を下回り、平成30年の目標値にはまだ達していないため

価の理由

①ウィメンズカレッジの参加動機には「女性支援の取り組みに生かしたい」といった声が多く見受けられ、意欲的な参加者が集まりグループワー27 ク等活発に行われた。事業実施後は、自主的に男女共同参画・ワーク・ライフ・バランスを推進するグループが生まれ、はあもにいのグループ支 援に応募があった。また、ミモザフェスティバルでは、ウィメンズカレッジ2期生による企画参加(公開プロポーズ)を実施。昨年度までの受講修了度 生と卒業後も継続して連携し、事業ができたことは大きな成果。卒業生のフォローアップにつながった。

事 ②クマモト・ウーマンでの協力事業所からは、事業の目的・学生の意欲を高く評価していただいた。事業所のトップに直接話す貴重な機会を学生 業 に与えることができた。ラジオ媒体を通して、協力事業所の取り組みを広く発信し、連携・協力体制を築くことができた。

の分析

【平成26年度に残った課題】

6 ・ウィメンズカレッジでは、受講者の審議員への応募も増えているが、さらに政策・方針決定の場に参画する意識づけが必要。受講修了生に対 年 するアプローチも必要。ミモザフェスティバルは3回目となるが、「国際女性デー」「ミモザの日」に対する認知度はまだまだ高いとは言えない。ま 度 た、クマモト・ウーマンで女性の社会参画の必要性について理解を深めた学生が情報を発信したり、力を発揮する場の構築まで至らなかった。

題【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

の 取 ・ウィメンズカレッジの修了生から、自主的に男女共同参画を推進するグループが生まれ、はあもにいのグループ支援に応募があり、はあもにいり フェスタにも参加した。受講修了生と卒業後も継続して連携する事ができている。また、講座修了生を対象にフォローアップ講座も実施。

組 │・ミモザフェスティバルは、人が集まる上通で実施し、「国際女性デー」「ミモザの日」に対する認知度の向上に努めた。

み |・女子学生が企業のトップにインタビューし、それをレポートするラジオ番組を企画し、意識を高めた学生が情報を発信したり、力を発揮する場を 状 | 提供した。

2 【平成27年度に残った課題】

・ウィメンズカレッジにおいては、ミモザフェスティバルでの政策・事業提案の発表をカリキュラムに含んだが、講座中の限られた時間では、意見がまとまらず、講座以外の時間に集まる必要があった。多忙な受講生にとっては負担だったようだ。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

・熊本地震の影響で例年のカリキュラム設定が不可能になったため、ウィメンズカレッジの新規開講は見送った。ウィメンズカレッジ公開講座を リ実施予定。

取り組み方針

度課

会 議 の		
	参画会議の意見	

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3		地域活動推進課・
取り組みの名称	6	地域の方針を決定する場への女性の参画の促進	各区まちづくり推 進課

①校区自治協議会の役員への登用率

·成27·

度実施

概 要

の 理

年度事業

の 分

年 度 課

状

年 度課 題

- ●地域の活動に女性の意欲や能力を活かし、誰もが住みやすく暮らしやすい地域づくりを推進する。
- ●町内自治会や校区自治協議会等への女性役員の登用について、区と連携しながら取り組んだ。

平成27年度校区自治協議会における女性役員の割合

	中央区	東区	西区	南区	北区	合計
女性	97	72	74	76	141	460
全体	497	467	432	574	701	2,671
	19.5%	15.4%	17.1%	13.2%	20.1%	17.2%

<u> </u>	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	校区自治協議会の役員への登用 率	%		17.1	17.1	17.2	増	В
標								
					_			

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

・登用率について、毎年度17.2%と割合が微増した。 価

由 ・校区自治協議会の役員の女性の登用者数(460人)は、登用率全体の約 17%とまだまだ低い状況となっている。 27

析 2 【平成26年度に残った課題】 6

・登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

題 【中央区】校区自治協議会役員研修会の事例発表をまちづくり活動に多くの女性が関わっている校区にしていただいた。 の

【東区】役員確保の方策等についての周知を図った。

【西区】校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発につとめた。

【南区】任意団体である校区自治協議会等における役員への女性登用促進の働きかけは難しい状況 組

【北区】校区自治協議会等を、女性登用に繋がる方策について検討する場と位置づけるも、具体的な成果は得られなかった。 H

況 2 7 【平成27年度に残った課題】

・登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

【中央区】校区自治協議会役員研修会は本庁(地域活動推進課)が実施しているため、特記事項なし。

【東区】地域住民への自治会活動への理解促進を図ることで、活動を担う人材を確保する。

【西区】校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発につとめる必要がある。 組

【南区】各地域の実情を把握し、自治協等会議での女性登用に関する啓発とその手法を検討する。

【北区】地域住民の理解と意識の改革を図るために、校区自治協議会等の機会を利用し、啓発等に努める。 方

	参	
	参画	
	会議の	
	議	
	の	
	意見	
	見	
ı		

		目:	標 男女がと	もにいきいき	と、個性と能力	」を発揮できる	らまち			
施領	兼の方向性	1	やる気の出る	6社会						担当部署
具体	本的施策	4	市役所におり	ける男女共同:	参画の推進					人事課
取り	川組みの名称	1	市役所管理 昇任者146名中		女性職員の登					八爭昧
平成27度実施概要	②課長級へは全昇任者54名中5名の女性職員を昇任させた。(試験対象職種5名) 中 成立 2 7 度度 度 極 既 要									
参	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指標	性職員の割合	•	督職以上の女	%	13.8	20.1	21.2	22.5		Α
標	全職員に占め 性職員の割合	る管: ·	理職以上の女	%	4.5	5.2	6.0	7.4		Α
	全職員に占め	る女'	性職員の割合	%	29.6	31.9	31.7	32.3		_
						自己記	平価の評価基準:	A 順調である E	3 あまり順調でない	ハ C 順調でない ↑
評価の理由 27年度事業の分析 2	上にするという 目標値の達成 事務等の試験 背景として、家	5目標向 対庭の	値を定めた。 け、順調に推移 職種では受験 ^図 仕事の両立への 早任への不安の	している。 [∝] が男性に比べ)不安を理由に	「 で低く、女性暗 、責任や業務	战員の割合が傾 量の多くなる上	ョび悩んでいると 位職への挑戦?	こいった課題がる	ある。	員の割合を13%以
6年度課題	職員の昇任へ	の不	安の解消を図り			める必要があ	る。 			
の取り組み状況	は									
27年度課題へ	【平成27年度に残った課題】 昇任への不安の解消、仕事と家庭を両立できる職場づくりに取り組む必要がある。									
の取り組み方針		ける女				——- f動計画」に基	 ブいて、管理職	─── 登用の推進、働	———— iき方の見直し、	、子育てしやすい職

18

参画会議の意見

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課
取り組みの名称	2	市におけるメンター制度の活用についての検討、ポジティブ・アクションの推進による女性のキャリア形成への支援	人材育成センター

① 職場指導員研修会

メンター制度の手法の一つとして新規採用職員に先輩職員を指導員として指定し、人材育成を図る職場指導員制度を実施した。 《実施状況等について》

職場指導員は、採用後6ヶ月間職場での日常業務の指導を行うほか、主査・職場指導員・新規採用職員の3人で設定 する個人目標の達成に向けた業務アドバイスを行うとともに、各月ごとの成果の確認と情報の共有を行っている。 《参加者数》 150人 (男女比 89人:61人)

- ② 自治大学校及び県研修協議会主催の女性職員育成研修(リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン)へ派遣 した。
 - (1) 自治大学校「第1部·第2部特別課程」

《派遣の目的》

「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として位置づけられた研修であり、将来の女性幹部職員として必要な能力 の向上に資することを目的とする。

《派遣者数》 1名

(2) 熊本県市町村研修協議会「女性ステップアップセミナー」

《派遣の目的》

派遣を通して、女性職員の働き方や自らのキャリアプランについて、新しい視点から自己を見つめなおす機会の提供を行う。 《派遣者数》 5名

<u> </u>	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	職場指導員研修会参加者数	人	-	97	104	150	-	Α
	女性職員育成研修への派遣数	人	-	2	7	6	-	А

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

①指導員研修は、例年どおり指導員となった者が参加。受講者の96%が役立つ研修と回答した。

評 価 ②前年度実績と同数を派遣した。今後も継続する。

の 理 由

成 2

7

度

実

施

概

要

①新規採用職員(男女共)の不安を取り除き、成長を支えることを目的として、新規採用職員1人に対して1人の職場の先輩を選任し てもらい職場研修を行っている。

職場指導員研修会では、その役割や重要性を改めて認識してもらう内容で実施した。

事業 ②自治大学校・県市町村協議会が主催する研修へ派遣した。

の 分 析

> 2 6

年

度 課 題

の

IJ

H 状 況

度 課 題

度

【平成26年度に残った課題】

- 女性職員のキャリア形成への動機づけが必要である。
- ・女性職員の活躍推進への手法の検討が必要。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

- ・キャリア形成に向けた具体的な取組みのため、女性職員育成研修への派遣の継続。
- 取 ・女性職員が安心して仕事に取組むことができる仕組みを検討するにあたり、人事課マターによる「メンター制度」制定に向けた 組 取り組みを実施した。

【平成27年度に残った課題】

・「メンター制度」を平成28年度当初での制定を目標としていたが、制定後の運用体制構築に至らず、これにあわせた女性リー ダーの育成及び面談スキル向上の研修の充実を図るに至らなかった。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

・地震後の復興期間中における積極的な取り組みは不可能であるため、これまでの実施実績を継続することを目標とする。

の 取り組 み方 針

参
画
会
議
の
意
見

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	↓車冊
取り組みの名称	3	年次有給休暇などの取得促進や超過勤務の削減など市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	人事課

①夏期休暇の周知徹底

・休暇制度を全職員に対して周知するとともに、夏期における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実に資するよう 計画的な取得促進を図った。

②超過勤務の削減

- ・各局(区)の時間外勤務時間数の目標値を設定するとともに、その進捗状況について庁議で随時報告を行った。
- ・各課(かい)の時間外勤務縮減のための取り組みを調査し、その取り組み内容について情報を共有した。
- ・週休日の振替、勤務時間の繰り上げ・繰り下げ等の制度の活用を促した。
- ノー残業デイを周知した。

	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考	と 「人ヨたりの千千均时间外動物	時間	ı	215	194	206	ı	В
t	· 时间致(巾長事務部局) 票							

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

昨年度と比較して時間外勤務時間数が増加している。

価 の 理 由

評

成

2

フ 度

実 施 概 要

時間外勤務時間数の目標値を設定し、ノー残業デーの徹底、週休日の振替、勤務時間の繰り上げ・繰り下げを各所属が取り組んでもらったが、 各種新規イベントの開催や台風に伴う水防業務対応に伴い、目標を達成できなかった。 年

業 の 分 析

> 2 6

年 度課 題

-度事

【平成26年度に残った課題】

・全体としてまだまだ時間外勤務の縮減を図る必要がある。特に、一部の職員の長時間勤務については早急に改善する必要がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

- ・平成26年度に引き続き各局(区)の時間外勤務時間数の目標値の設定を行い、さらなる時間外勤務縮減に取り組んだ。
- 取 ・週休日の振替の徹底を図った。
 - ・通常の勤務時間外にイベントや対外的な会議等を行う場合は、勤務時間の繰上げ・繰下げの活用を図った。
- H ・長時間勤務への個別対応を行った。

状 況

2

年

度 課

【平成27年度に残った課題】

・全体として時間外勤務の縮減をさらに図る必要がある。また、継続課題の一部の職員による長時間にわたる勤務が行われている状況があ る。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

の ・引き続き各局(区)の時間外勤務時間数の上限目標値の設定を行い、週休日の振替、勤務時間の繰上げ・繰下げの活用を促すことで、さらな る時間外勤務縮減に取り組む。

・長時間勤務への個別対応を行う。 24

参
画
会
議
の
意
見

方 針

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	用 去 共同参属調
取り組みの名称	3	年次有給休暇などの取得促進や超過勤務の削減など市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課

平成26年度に実施した職員意識調査(「男女共同参画に関するアンケート」)の結果を踏まえ、昇任への不安や、仕事全般における性別によ る役割分担意識の解消を図り、すべての職員のワーク・ライフ・バランスの推進、男性も女性も働きやすい職場環境づくりを進めるものため、 人事課、人材育成センターとの共催で職員研修を実施。

①管理職(課長級以上)対象

日時 平成27年8月31日(月)①10時~11時30分 ②13時30分~15時 計2回

場所 熊本市役所14階大ホール

講師 園田 博美氏(株式会社キャリア研究所代表取締役)

参加者数 174名

②監督職(主幹級・主査級)対象

日時 平成27年9月1日(火)(1)13時30分~15時30分 平成27年9月3日(木)②13時30分~15時30分

平成27年9月4日(金)③10時~12時 ④13時30分~15時30分 計4回

場所 熊本市役所14階大ホール

講師 塚本 薫氏(株式会社きらり・コーポレーション、株式会社エージェントこころ)

参加者数 201名

*	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	-	I	I	ı	-	ı	ı	
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

評 価 の 理 由

度

課 題

取

4 状 況 2

課

の

り組み方

針

成

2

7

度 実

施

概

要

・平成26年度に続き、職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修を実施。この取り組みについては、特に管理・監督職の意識改革が重要 であることから、対象を絞り実施した。また、対象となる職位の職員に可能な限り出席していただくことを目的とし、同一の内容を複数回実施し 年

度 ・出席者を対象としたアンケートでは、ワーク・ライフ・バランスについての意識が「浸透していない」と回答した割合は28%で、昨年度実施した同 事 様のアンケート結果である48%と比較して、約20ポイント減少した。一方で、「一部浸透していない」と回答した割合は55%と最も高く、全体として 業 浸透しているとは言えない現状も明らかになった。

・職場内でワーク・ライフ・バランスを浸透させるために必要と思われることについては、「業務の効率化を高める工夫」19.4%、「管理職がリー 分 ダーシップを発揮」18.3%、「職場内コミュニケーションの活性化」18.1%との回答だった。 析

時間外勤務に対する意識の変化についての感想が多く見られた。

【平成26年度に残った課題】

ワーク・ライフ・バランスの重要性、効果については一定の理解を示すものの、業務量と生産性のバランスに不安を感じ、実現に対して悲観的な 印象を持つ職員も存在する。業務の効率化による生産性の向上など、働き方の根本についても検証する必要がある。また、ワーク・ライフ・バラ ンスへの取り組みの重要性について全庁的に意識の浸透が不可欠であり、今後も研修等の機会を通じて浸透を図っていく必要がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

平成26年度に初めてこのテーマについての職員研修を実施し、参加した職員の多くはワーク・ライフ・バランスが普段の業務と密接に関連して いるという意識が生まれ、この意識を一過性のものとしないために、平成27年度においても継続して、且つ対象者を増やして実施した。また、よ り意識・認識が必要な管理・監督職を対象とした。

【平成27年度に残った課題】

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、業務量と生産性のバランスなど業務の効率化も不可欠である。理解を深める研修などと平行し、 生産性の向上についての組織横断的な取り組みが必要である。 度

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

人事担当部署や労務管理担当部署など、関係部署との連携をさらに行い、啓発と同時に効果的な業務改善を図りたい。

参
画
会
議
の
意
見

	目	標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち	
施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	総務課コンプライ アンス推進室
取り組みの名称	4	セクハラ・パワハラやDVに関する職員研修の実施	男女共同参画課
職場でのも 行為である いう認識を スメントに 平成 〇会場:市	zクシ= ととも 再確記 現する 役の所え	ハラ防止に関する職員研修の実施 Lアル・ハラスメントやパワーハラスメントは、人権の侵害であり、働く個人としての尊厳を不当に傷つける社に、職場秩序の乱れや業務への支障につながるという、良好な職場環境の構築にとっては、重要かつ基語であるため、「飲酒運転撲滅・交通法規遵守並びに職員倫理に関する研修」においてコンプライアンス担当講話があった。 年7月14日(火)10:00~11:30、23日(木)10:00~11:30/13:30~15:00、29日(水)10:00~11:30 の元本に 「大学・14階大ホール 〇対象者:概ね勤続20年、25年、30年の職員及び再任用3年目の職員 受講816	本的な要素であると 語から職場のハラ うち各回15分間

◎DV相談業務における技術及び資質の向上を図るため、講演会及び相談員合同研修会を開催

- 〇日時:平成28年1月25日(月) 第1部 講演 10:00~11:30 (市民含む) 第2部 研修 13:00~15:00 (非公開)
- 〇場所:ウェルパルくまもと 1階 大会議室
- 〇テーマ及び講師 第1部 なぜDVは「見えない」のか? 第2部 ジェンダーの視点をとおしたDV・親子支援のあり方 講 師 江原由美子 氏(首都大学東京大学院人文科学研究科教授)
- 〇対象者:DV関係相談業務担当者及び相談員、各DV防止関係者及び支援者等

±	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	-	-	ı	-	_	-	-	
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

価 の 理 由

度

実

施

概

要

セクハラ・パワハラ防止に関する研修では、比較的勤続年数の長い職員を対象とし行うことで、各職場での上司という立場での認識を理解する うえで、いい機械となった。

また、相談員研修会では、ジェンダー・センシティブな視点をとおして、DV問題が、ジェンダーを構成要因の一つとする社会構造と深い関連を 持っていることを認識すること、また、DV被害者支援・親子支援を行う周囲の見方もまた、ジェンダーによって規定されがちであることを自ら顧み 事 ることを趣旨とした講演・研修会であった。

業 DV被害者支援・親子支援を行うために必要な社会的資源もまた、ジェンダーによって規定されがちであり、より良いDV被害者支援・親子支援を の 実現するためには、これらの関連性を解きほぐし組み替えていくことが不可欠であることなど、認識する上で有意義であった。

分 析

度 課 題

の

取

組

H

況

2

度 課 題

組 み

【平成26年度に残った課題】 6

倫理指導員を中心としてハラスメント防止啓発DVDを活用した復講が確実に行われた部署もあったが、組織として身近な問題という認識の下、 それぞれ各職場での研修を充実させる仕組みの構築までには至らなかった。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

それぞれ各部署における膨大な業務の中、時間を割いて研修を行うことに対し困難な状況もあると推察されるが、円滑な業務遂行のためには、 良好な職場環境が不可欠であること、また誰でも直面し得る身近な問題であることの認識をさらに向上させ、短時間でも効率的な職場内研修と なるような方法の検討にまでは至らなかったが、ハラスメントに関する研修を中堅以上の職員に対し行うことで、それぞれに組織としての問題と いう認識に繋がったと思われる。 状

【平成27年度に残った課題】

DV被害者支援の側面から、それぞれの相談員の資質の向上は必要不可欠である。各関係部署において、それぞれに研修等への参加を行う など努めているが、多様なケースに対応できるよう、今後さらにスキルの向上に努める必要がある。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

各区相談員との連携をより密に行い、また、常に情報共有を図るために限られた時間での会議等を充実させる。また、研修や講習会などへの 取 IJ 参加も積極的に行い、この分野に関するより高い見識を習得できるよう育成を行う。

方 針

参	
画	
参画会議の意見	
議	
の	
意	
見	

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	しごとづくり
取り組みの名称	1	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	推進室

①合同就職面談会

一般求職者及び若年求職者を対象とした合同就職面談会を開催。

2回(H27.8.17、H28.1.8) 参加求職者 232名(男146名、女86名*アンケート回答者内訳)

②job navi・ジョブカフェイベント2015

平成27年3月卒業予定の学生(大学・短期大学・高等専門学校・専修学校)及び卒業後概ね3年以内の未就労者と企業との面談会を 労働局・ハローワークとの共催により開催。

H27.11.11 参加者200人(内訳: 男118名、女82名)

③高校生のための就職フェア

成

2

7

要

労働局との共催により開催。

2回(H27.10.22、H28.2.8) 参加学生336人[内訳:10.22 290名(男129名、女161名)、 2.8 46名(男16名、女30名)]

④高校生就職支援事業(平成27年度で廃止。)

市内3校にて就職に必要なキャリア教育を実施。参加者644名(内訳不明)

度 ⑤中高年齢者対象のライフプランセミナー(平成27年度で廃止。平成28年度は予算化しない業務として実施を検討。) 実 退職後のライフプランや今後の働き方についてセミナーを開催。

H28.3.6 定員50名、参加者48名(内訳: 男14名、女34名)

施 概 ⑥介護職員初任者研修講座の開講(平成27年度で廃止。平成28年度より介護職員実務者研修実施。)

失業者に対する就職支援及び慢性的な人材不足となっている介護・福祉業界における雇用確保を目的として、資格取得講座を3回開講 (定員)60名、(受講生)32名[内訳:1回目 10名(男3名、女7名)、2回目 12名(男5名、女7名)、3回目 10名(男6名、女4名)]

⑦UIJターンサポートデスク

専門職員を配置したUIJターン希望者に対する窓口を設置し、ハローワークとの連携の中で継続的な職業紹介、就業相談を行う。

相談·支援件数831件(内訳不明)(開設日H27.10.1~H28.3.31までの実績)

⑧UIJターン合同就職面談会

熊本市外で合同就職面談会を実施し、新規学卒者~一般求職者を対象とした合同就職面談会を開催。

2回(東京H27.10.17、名古屋H27.11.3) 参加求職者 111名(男77名、女25名、不明5名*アンケート回答者内訳)

<u></u>	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参 考 指		人	49	50	15	48	50	Α
標	合同就職面談会の参加者数 (平成21年度から開始)	人	ı	183	234	232	300	В
	介護職員初任者研修講座受講者数 (平成21年度から開始)	人	_	38	46	32	_	С

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

・合同就職面談会は、ハローワークとの連携、求人誌への広報等により参加者の前年とほぼ同一の参加者数となった。

・ライフプランセミナーは熊本市HPの広報により、前年度を上回る参加者数となった。 ・介護職員初任者研修は、求職者ニーズの低下から参加者減となった。

の 理 由

・合同就職面談会は、地場企業のプレゼン等を実施し企業PRを行い、求職者とのマッチング機会の創出を図った。

・ライフプランセミナーは、老後、年金生活のシミュレーションを通じて生活設計、再就職への意識改善を図った。

年 ・介護職員初任者研修は、人手不足感の強い介護人材の育成を通じ、就労機会の拡大を図った。 度

業 の 分 析

2

度 課 題

の

取

IJ 組 H 状 況

事

【平成26年度に残った課題】

・ライフプランセミナーの申込先を平成26年度は市から委託業者へ変更したことにより参加者減になった。 年

・雇用情勢が改善しているものの、地元企業への人材確保を図るため合同就職面談会等の参加者の増加を図る。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

・ライフプランセミナーについては熊本市HPやフリーペーパー等を活用し広報に努め、参加者数は大きく改善された。

合同就職面談会への参加者数は前年度並みとなった。

【平成27年度に残った課題】 7年度課題への

・雇用情勢が改善しているものの、地元企業への人材確保を図るため合同就職面談会等の参加者の増加を図る。

・介護職員初任者研修は、平成28年度より介護職員実務者研修に事業内容が変更されるため、研修の周知を図る。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取り組 ・合同就職面談会は、業務委託先との連携、広報周知の更なる徹底を行う。 み方針

・介護職員実務者研修は、熊本市HPや関係機関と連携して周知、参加者の確保に努める。

参 画会議 の 意見

23

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共同参画セン
取り組みの名称	1	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	ターはあもにい

①医療事務検定対策講座(全21回)

病院窓口等での診療報酬請求業務のスキルを身につける医療事務の資格取得講座を実施。 [内容]

[定員] 20名 [参加者] 20名(男性2名・女性18名) のべ400名

②e-ラーニング資格取得講座(ワード3級・エクセル3級) 成

ICT(情報通信)技術を利用したライブラーニングシステムを活用した資格取得講座を実施。

前後期各15名 [定員] [参加者] 前期21名(男性2名、女性19名)後期20名(全員女性) のべ884名

③ユニバーサルマナー検定3級、2級資格取得講座

高齢者や障がい者など多様な人々への応対スキルや知識取得に繋がる講座を実施。 [内容]

[定員] 3級のみ15名、3級と2級10名 [参加者] 3級25名(男性3名・女性22名)、2級10名(男性2名・女性8名) のべ35名

④はあもにいお仕事準備カフェ

働きたい、働き続けたい、子育て中の母親を対象とした講座。 [内容]

[講師] 藤井宥貴子(はあもにい館長)、佐藤名ヽ美氏(ファイナンシャルコーチ)

[定員] 20名 19名(男性2名・女性17名) のべ36名 [参加者]

その他

2

7 度

実

施

概 要

<u></u>	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	セミナー・講座数	回	-	15	13	10	10	Α
	セミナー・講座 受講生数	人	_	2009	2018	2594	2500	А

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

セミナー・講座 受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

価 の 理 由

・資格取得講座は、全ての講座にキャリアプラン講座を取り入れることで、目的意識を高め、就職への意識づけを行った。

・資格取得講座、再就職講座ともに託児利用が多く、M字カーブの底にある子育て世代の就業支援事業となった。

・公共施設でのe-ラーニング講座は全国でもめずらしく、試験的な取り組みとなった。自分のペースで学べるe-ラーニングは、多様な受講生を取 り込むことが可能となった。 事

業 の 分 析

【平成26年度に残った課題】

・資格取得講座では、受講後、就職につながるフォローが行えなかった。中には、就業を目指すための資格取得ではなく、生涯学習の要素を希 望しての受講者や、講座によっては、受講者のほとんどが就業中であり、スキルアップを目的としていたため、就労につながる動きがなかった講 度 座もある。再就職講座では、「働く」ことへの意識向上は見られたが、講座後のフォロー(実際に就職したかどうかなど)が実施できなかった。 課

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

の ・全ての資格取得講座で、キャリアプラン講座を取り入れ、目的意識を高め、就職への意識づけを行った。また、講座終了後、資格取得合格者 取 にはその後、就職したか等に関するアンケートを実施。

組 ・再就職講座では、はあもにいで実施しているハローワーク相談員による「働き方相談所」、マザーズハローワークなどを案内した。

H 状 況

度

題

題

【平成27年度に残った課題】

・e-ラーニング講座においては、就職を目的というより、パソコンスキルの上達を目的とする人が多く、検定試験の受講者が少なかった。

・お仕事準備カフェにおいては、働きたい、働き続けたい子育て中の女性を対象としたため、「再就職希望者」と「育児休業中」の参加が混ざり、 それぞれのニーズに対応することが難しかった。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 の

e-ラーニングについては、資格取得講座として取り組むのであれば、検定試験受験までのシステムを検討。

・再就職講座については、対象を絞り、より効果的な開催をめざす。

組 み 方 針

画 会議の意見

		目	票 男女がと	:もにいきいきと	と、個性と能力	りを発揮できる	まち			
施第	きの方向性	1	やる気の出る	る社会						担当部署
具体的施策 5 女性の起業				・就業支援						男女共同参画セン
取り	なり組みの名称 2 「起業家支援セミナー」の開催やマザーズコーナーなどの関係機関との連携による就業に関する情報提供								ターはあもにい	
平成27度実施概要	①シゴトを創る準備講座 [内容] 起業に関する情報や手法を伝え、ビジネスアイデアを具体的にし、起業準備をサポートする講座。 [講師] 佐々木博氏(株式会社創庵代表) [定員]20名 [参加者]20名(男性3名・女性17名) のべ82名 ②働き方相談所の開設 [内容] 熊本市男女共生推進室、労働局と連携し、就業や転職に関するさまざまな相談に対応。 [相談員] ハローワーク熊本相談員 [参加者] 10月~3月で計15名 ③3回でわかる3Dプリンター(全3回) [内容] 新しいモノづくりの手法として注目されている3Dプリンターについて学ぶ講座。 [講師] 宮本和哉氏(宮本機器開発) [定員]10名 [参加者]10名(男性3名、女性7名) のべ29名									
	④3Dプリン [内容] [講師] その他	[講師] 川口達三氏(宮本機器開発) [定員] 20名 [参加者] 21名(男性9名、女性12名) のべ21名								
参	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参 考指	セミナー・講座	数		回	_	4	6	9	3	Α
	セミナー・講座	受討	講生数	人	_	412	510	391	400	В
の理由 27年度事業の分析	(1) 起業家講座終了後、参加者ははあもにいフェスタでチャレンジショップを出店。収支や広報、スタッフ配置などを体験することで自身の起業のイメージを膨らませるとともに、「仲間」との「協働」の在り方も体験する機会を提供できた。 ②はあもにいでは、就労支援事業として、資格取得講座、起業家支援講座、再就職準備講座を開催している。働き方相談所を開設することで、受講後、キャリアプラン、ライフプランを考え、個別の相談をしながら働く準備を整えていくという、トータルな支援が可能になった。 ③④新しいモノづくりの手法として注目されている3Dプリンタ―に関する基礎知識や新しい仕事の可能性をみせることができた。									
組み状	・起業・就業に関する情報は、スペースが限られているため、掲示物が多い時期など情報が埋もれることがある。 【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 ・「起業」という働き方に興味を持ち、自分のできること・好きなこと・やりたいことの事業化につながる講座を実施。起業へのモチベーションをあるだけでなく、具体的な行動(事業計画書の作成や登記など)への後押しになる、連続講座とした。 ・定期的な情報の更新と整理を行った。									
況27年度課題への		別に起	業する人があっ	った一方で、また		を踏み出せない	ハ人もいた。			
の取り組み方針				+ローをしてバッ		≺ 。				

参画会議の意見

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	しごとづくり
取り組みの名称	3	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援	推進室

①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金

・市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等を対象労働者とし、交付要件を満たす事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付対象期間】 国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」 (最大12ヶ月)

【文竹対象期间】 国の特定水脈有雇用開発助成金叉指決定通知書の「叉結対象とはる期间」(最. 【交付額】 重度障がい者:月額6,000円×最大12か月 その他:月額4,000円×最大12か月

【交付実績】障がい者111件 母子家庭の母等 58件 計169件

平 成 2

7

度

実

②障がい者雇用促進奨励金

・法定雇用率を超えて障がい者を雇用し、交付要件を満たす事業所に対して雇用奨励金を交付。

【交付対象期間】 国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」(最大12ヶ月)

【交付額】月額10,000円×最大12か月

【交付実績】96件

施概要

③職業訓練受講料助成

職業訓練センターの受講生のうち、国・県補助の対象でない就職者に対し、受講料の半額を助成。

- ・対象者 職業安定所に就職中の者で、雇用保険の受給資格のない離職中の者
- ・助成金の額 受講料の半額(同一年度内において1人1講座限り)

【実績】交付件数 23件

4	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	障がい者・母子家庭の母等雇用 奨励金	人	94	142	280	169		В
	障がい者雇用促進奨励金	人	_	53	199	96		В
	職業訓練受講料助成	人	48	26	44	23		С

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は、交付要件である「国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知を 説 受けていること」について、平成27年5月1日、平成27年10月1日に支給要件の変更(支給額の変更、助成対象外となる基準の追加)があり、その 影響により前年度より交付実績が下がった。しかし、平成25年度以前に比べ実績が優れていたため、自己評価をBとした。 の ・職業訓練受講料助成は、申請件数が前年度を下回ったため自己評価Cとした。

์สไำ้

理 由

> ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は、国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知を受けていることが 交付要件となるため、国の制度変更により交付件数、金額に大きな影響を受ける。そのため制度改正が重なった平成27年度は交付件数が大き く下がったものと思われる。

・職業訓練受講料助成は、申請件数が前年度と比べ21件減少した。

事業の分

析

度課題

2【平成26年度に残った課題】

・雇用環境は改善傾向にあるものの、障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金、職業訓練受講料助成について、 ||今後も引き続き周知を行うことで、求職者の就業機会の拡大を図る必要がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

□ でくばれどりった。 □ □・職業訓練講座について、引続き職業訓練センターと連携し、新規講座の開拓を行った。

組み状況

2

【平成27年度に残った課題】

度 ・雇用環境が改善傾向にあるが、職業訓練を経た技能者は、産業人材として活躍できる大きな素地を持つため、引き続き職業訓練センターと連 課 携し、講座の開拓、周知に努める必要がある。 題

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

方 → 職業訓練受講料助成について、引き続き職業訓練センターと連携し、新規講座の開拓に努め就業機会の拡大を図る。

ı	
	参
	画
	会
	議
	の
	意
ı	目

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	子ども支援課
取り組みの名称	4	「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」など、ひとり親家庭に対する就労支援	サとも又抜味

①自立支援プログラム

平成19年1月から母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。

- ·プログラム策定件数:129件
- •就職件数:86件

成 ②母子

7

度

実

施概

要

②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母又は父子家庭の父が、安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、 受講料の一部を助成し、母子家庭等の自立を支援する。

- ・助成件数:2件
- ・助成金額: 38千円

③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業

母子家庭の母又は父子家庭の父が、1年以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に 就くための支援を行う。

- ・助成件数:54件
- •助成金額:56,922千円

4	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	①自立支援プログラムの策定	件	75	88	95	129	150	Α
標	②母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	件	4	1	1	2	8	С
	③母子家庭高等技能給付訓練促 進費給付事業	件	24	82	66	54	50	Α

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

①数値目標を達成している

『|②利用件数は低迷している

|③基準値は上回っているものの、減少傾向にある

の理由

①プログラム策定員が中央区と東区で相談を行っているが、手当の手続きに来られた方などを積極的に策定員につないでおり、件数が増加している。また、ハローワークサテライトと連携し就労支援を行っている。

年 ②ハローワークで同様の事業を行っており、そこでの受給資格がない人が対象となっているため、相談はあるものの助成件数は少ない。 ③ 平成25年4月以降の入学者については、平成24年度に比べ支給対象期間が12ヶ月減少し、上限24ヶ月となっており、この影響により、そ 本 1 は以降の助成実績件数が減少している。

※②③については平成28年度より支給要件が緩和されたので助成件数の増加が見込まれる。

の分析

6

課

取

2 【平成26年度に残った課題】

①中央区と東区以外での相談体制の整備

年度②③広報について

題【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

①各区保健子ども課との定例会議の中で、改めて事業内容の周知を行い、中央区及び東区に配置しているプログラム策定員の活用を依頼。まずは電話で問い合わせてもらうよう周知した。

組 23市政だより、ホームページ、メールマガジン等で広報を行った。

み状況

2 【平成27年度に残った課題】

1 プログラム策定を行った方に対する就職件数の増加を図る

年 ②③事業の周知に努める

度課題

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

①ハローワークサテライトへ同行し、ハローワークの就労支援員と連携し、就職先の案内等を行っていく。

②③制度改正により支給要件が緩和されたため、制度内容の説明をしっかり行い、適正な支給に努める

組	
み	
方	
仝丄	

参	
画	
参画会議の意見	
議	
の	
意	
見	

(I)	方向性	- 1								10.17.40.00		
44		1 やる気の出る社会 5 女性の起業・就農支援			担当部署							
_	施策 みの名称			「性の起業・								
(を各種研修 ②熊本市認 女性農業者	が意? 会にで 定農! の経!	欲的に農業経営 C実施した。 業者女性の会活 営管理能力向」	5動支援 こや6次産業化)、他都市の先	進事例を視察し			定締結」の啓発活動		
	指	標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)		
	家族経常	営協定	官締結数	件	181	369	379	414	460	A		
家 ①認発②児	族経 家定活熊祭 一家	締結に一定役み農修会を業会に	数は徐々に増加 結推進 会、各種研修会 者女性の会活動 を開催したことで	ロしている。目 において啓発 加支援 ご、農業経営に	標値も達成した活動を行った総工対する意識改革	。 5果、家族経営 革や女性の会の	協定締結数は危	余々に増加して	いる。今後もお	図られている結果、		
農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にある中で、女性農業者の役割は重要である。 【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 家族経営協定制度の周知啓発を継続して行ったことで、家族経営協定締結数が増加した。												
世:	· 成28年度	高齢 ⁽ にお(化や新規就農者	の取り組み方								
1);	継続して家族	族経営 が減。	営協定を推進し、	認定農業者	首 :	首女性の会の活動	旨女性の会の活動支援や各種研	首女性の会の活動支援や各種研修会を通じて農	首女性の会の活動支援や各種研修会を通じて農業分野におけ	方針】 音女性の会の活動支援や各種研修会を通じて農業分野における経営参画支 性の会の活動支援や未加入者への加入促進を図るとともに各種研修会等を		

参 画 会 議 の 意 見

		目	漂 男女がと	もにいきいき	と、個性と能力	を発揮できる	まち			
施領	後の方向性 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	1	やる気の出る	5社会						担当部署
具体	本的施策	6	女性のキャリ	Jアアップ支持	援					男女共同参画セン
取り	取り組みの名称 ┃ ① ┃「キャリアアップセミナー」など女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催								開催	ターはあもにい
平成27度実施概要	Total								名(女性9名、 公開講座92名 ランスの理解と 女性28名) の 女性13名)	男性3名) 実践へつなぐ講座。 べ43名 を学ぶ講座を実施。
	<u>その他</u> 指	標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考	セミナー・講座	数		<u> </u>	_	5	5	7	5	А
指標	セミナー・講座	受詞		人	_	428	643	447	300	Α
評価の理由 2年度事業の	セミナー・講座 ・音声起こし講 もに、なット上	受診を受ける。	動力開発にもつ 事を得るなどの動	30年度の数値 中や介護を抱 ながる講座にな 動きが見られた	目標をすでに遠 えた方、リタイプ なった。また、受 。	を成しているたる ア後の仕事を探 を講生中10名程	している方が多	間中に、自分で		」の充実をめざすとと 挑戦(企業と契約)し
分析 26年度課題の取り組み状況										
パ 27年度課題へ	R									
への取り組み方針			ナる上記課題へ 有効な実践的な			ていく。				

参 画 会 議 の 意 見

佐台	 毎の方向性	目 7	際 男女かど やる気の出る]を発揮でさる				担当部署
	Rのカドビ 本的施策	6	女性のキャリ							
	り組みの名称 2 女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供] 男女共同参画セン ターはあもにい		
平成27度実施概要	①クマモト・ウーマン [内容] 女性活躍推進に取り組む事業所や、活躍する女性を紹介するラジオ番組。(RKKラジオ桂木まやのシャバ「女性の登用・能力開発」に取り組む事業所のトップに熊本の女子学生が取材し、取材した内容をラジオで「女性の登用・能力開発」に取り組む事業所のトップに熊本の女子学生が取材し、取材した内容をラジオで「とは演者」 当プロジェクトに取り組む学生たち 甲斐隆博氏(肥後銀行 頭取)、久我彰登氏(鶴屋百貨店 代表取締役社長)、 中共浩一朗氏(ヒライホールディングス 代表取締役社長)、大西一史氏(熊本市 市長)、 河村邦比児氏(熊本日日新聞社 代表取締役社長)、北野忠雄氏(えがお 代表取締役社長)、									
	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指		_		_	_	_	_	_	_	_
指標										
IVA										
						自己氫	【 評価の評価基準: /	Δ 順調である F	3 あまり順調でなり	<u>┃</u> ハ C 順調でない 1
理由 27年度事業の分析	所に多数出演 ②男女共同参 ことができた。	[いた: ● 画紙	だいたことで、「ぇ 「はあもにい」で	女性活躍推進	への波及効果	があったのでは	はないか。		-	熊本を支える事業 わせ、広く知らせる
26年度課題の取り組み状況	が、時間の制 ・ラジオのクマ 【平成27年度 ・企業や施設 がなく未実施。	こした 限なる モト・ におり 利用 5	ワークライフバラ ごが課題。 ウーマンは、情報 ナる上記課題へ 団体へ「ワーク・ラ	服発信にとどま の取り組み状。 ライフ・バランス	らり、各事業所へ 況】 く」「女性活躍推	への当事業の居]知が薄くなった 	こ。	介講座を積極的	プローチが必要だ
27年度課題へ		差んで	いない事業所へ							
への取り組み方針	【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 ・事業所への出前講座の案内、情報力のある媒体の活用など引き続き行う。									
参画会議の意見										

		目 核	票 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち	
施領	後の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体	本的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画セン
取り	組みの名称	1	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催などによる啓発及び情報の提供	ターはあもにい
	①女性のキ [内容] [講師]	ヤリア	'とワーク・ライフ・バランス(尚絅大学短期大学部) 尚絅大学短期大学部総合生活学科、1年生の「女性と社会」受講生を対象にした講座を実施。 藤井宥貴子(はあもにい館長)ほか [参加者] 47名	
平 成 2 7	②はあもに [内容] [講師]		スタ 記念講演会 エッセイスト・料理家・ライフスタイルデザイナーとして活躍中の講師を招き、講演会を実施。 パトリス・ジュリアン氏(ライフスタイルデザイナー) [参加者] 180名	

③第4回ミモザフェスティバル in 上通 講演会

働く女性に向けたアドバイス本で人気の講師を招き、講演会を実施。 [内容]

90名 [講師] 有川真由美氏(作家、写真家) [参加者]

④コワーキングスペースの設置

テレワークの啓発・推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行えるスペース。 [内容]

作業を行うための机やイス、無線LAN環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可能。

[登録者数] 27年度新規登録者 37名 登録者合計89名 [今年度利用者] のべ898名(平成28年3月現在)

*	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	セミナー・講座数		_	4	4	4	4	Α
	セミナー・講座 受講生数	人	_	406	282	406	300	А

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

セミナー・講座数: 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

セミナー・講座 受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

価 の 理 由

度

実

施

概 要

①「女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス」においては、キャリア形成指導を受けている学生に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方、多様 な女性の生き方について考える講座を実施。初めて「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知ったという学生もいて、講座は効果的だったといえ 年

度 事 ②③各講演会では、多様な生き方、働き方を人気講師が伝え、和やかな雰囲気の中でワーク・ライフ・バランスの啓発ができた。

④館内に多様な働き方を紹介、可能にする場としてコワーキングスペースを継続して設置。登録者数は年々増加傾向にある。

業 の 分析

題

の

組 H

年 度 課

の

【平成26年度に残った課題】

6 ・はあもにいでの学生向けの施設紹介、およびワーク・ライフ・バランス講座は、学校側からの依頼・相談で実施した。当センターから、より学生 に有効な事業内容にすべく、内容、方法を提案していく必要がある。企業でのワーク・ライフ・バランス講座では、受講者の中には、自分には関 度課 係ないものとしてとらえている方もいた。さらに具体的なアプローチが必要だが、時間などの制約が課題。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

・学生向け講座については、施設紹介を一部に限定し、その分、ワーク・ライフ・バランス講座の内容に注力した。

取 ij ・企業向けのワークライフバランス講座は、企業、施設利用団体等に積極的に告知したが、27年度の依頼がなく実施していない。

状 況 2 7

【平成27年度に残った課題】

・企業向け「ワーク・ライフ・バランス」の出前講座を募集したが、応募がなく、実施できなかった。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取 ・「ワーク・ライフ・バランス」をより現実的に身近に感じられる、新たな切り口での講座開催を工夫する。

り組み方

Г		
1		
1	参丨	
1		
	쁴	
1	숒	
Ι.	<u>~</u>	
Ш	莪	
	മ	
	~	
П	怠!	
	Ē I	
1	ᇨ	
	参画会議の意見	

施釒	策の方向性 2 やすらぎのある社会 担当部署										
具化	本的施策	7	多様な働き方	「への理解を	促す情報の提	供				商業金融課	
取「	り組みの名称	1	ワーク・ライ	フ・バラン	スに関する講		こよる啓発及で	び情報の提供	ŧ	问未並做床	
平成27度実施概要	②女性のための魅力術セミナー(女性応援セミナー)										
	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)	
参考指		_		_	-	_	_	_	_		
指標											
						白己詞	『価の証価其進・』	Δ 順調である - Ε	3 あまり順調でか	ヽ ○ 順調でかい ↑	
の理由 2年度事業の分析	(3) 同上 (3) 同上 (1) 日本										
26年度課題	②同上 ③同上	の参加	加者数を引き上			努める。					
の取り組み状況			ナる上記課題へ vターHPやメール			チラシ、フェイス	スブック等を利用	目し広報周知の	強化に努めた。	,	
27年度課題へ	②同上 ③同上	の参加	加者数を引き上			努める。					
の取り組み方針			ナる上記課題へ vターHPやメール			チラシ、フェイス	スブック等を活用	り、より効果的	かな広報周知に	努める。	
		••••••		•••••			•••••	•••••		•••••	
参画会議の意見											

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画セン
取り組みの名称	2	テレワークに関する講演会の開催などによる啓発及び就業支援	ターはあもにい

①テレワーク・ミニセミナー

[内容] テレワーク推進の第一人者である講師による、少人数のセミナーを開催。

田澤由利氏(株)ワイズスタッフ/株)テレワークマネジメント代表取締役) [講師] [参加者] 12名(女性9名、男性3名)

②「音声起こし」講座 成

2

7 度

実

施

概

要

理 由

分 析

6

課 題

取

組

状 況 2

年 度 課 題

り組み方

スキルと在宅ワーカーに必要な心構えを学び、「テレワーク」を体験し、ワーク・ライフ・バランスの理解と実践へつなぐ講座。 [内容] [講師] 「参加者」30名(男性2名、女性28名) のべ43名 内田美香氏(ミューズプランニング事業部)ほか

③コワーキングスペースの設置

テレワークの啓発・推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行えるスペース。 [内容]

作業を行うための机やイス、無線LAN環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可能。 [登録者数] 27年度新規登録者 37名 登録者合計89名 [今年度利用者] のべ898名(平成28年3月現在)

	I control of the cont							
<u> </u>	指 標 名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	セミナー・講座数	回	-	3	3	4	3	Α
	セミナー・講座 受講生数	人	ı	268	204	144	200	В

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

|セミナー・講座||受講生数 : 前年度の人数をした回り、平成30年の目標値にはまだ達していないため

価 の

①テレワーク推進の第一人者である講師のセミナーを行うことができた。理想論ではなく実践的な話が多くあがったことで参加者に充実した内容 だった。

②「音声起こし講座」の受講者は、子育て中や介護を抱えた方、リタイア後の仕事を探している方が多く、「ワーク・ライフ・バランス」の充実をめざ すとともに、眠っている労働力開発にもつながる講座になった。また、受講生中10名程度が、講座期間中に、自分で在宅ワークに挑戦(企業と 事 契約)したり、ネット上で仕事を得るなどの動きが見られた。

業 ③コワーキングスペースは、継続事業であり、口コミや講座受講生への周知により申込者は年々増加している。 の

【平成26年度に残った課題】

・「音声起こし講座」については、テレワークを実践するスキルを習得できない受講生もいた。

・コワーキングスペースについては、利用者同士の交流や就業支援に関しては実施できなかった。 度

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

・「音声起こし講座」については、開講前に取り組む課題を設定し、受講者のスキルをある程度、一定にして実施。それにスキルが満たない人に は、資格取得講座でパソコンに関する講座を準備した。

・テレワークセミナーや3Dプリンターなど、コワーキングスペース利用者にとって関心があり、起業、就業につながる講座情報の提供を行った。 4

【平成27年度に残った課題】

・コワーキングスペースの環境見直し、利用者に対するはあもにいからの情報提供等、働きかけの場がない。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

・コワーキングスペースに関し、安定したネット環境の提供と利用者へ有効な情報提供を行う。 取

画会議の意見

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	田女共同名兩調
取り組みの名称	1	企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女共同参画課

①ワーク・ライフ・バランス推進セミナー「社員と企業がともに輝く! 働き方改革による女性の活躍推進と経営戦略」の開催

社員のワーク・ライフ・バランスの実現と企業の成長との関係性について学びながら、これから社会として取り組むべき「新たな働き方」について 考えるセミナーを開催した。

参加者数:113名

_ |講師:田澤 由利 氏「働き方改革が企業を救う!~時間あたりの生産性向上~」

成 ②女性の活躍推進に関する企業向けワークショップの開催

² 女性の活躍が政府の成長戦略に位置付けられている中、本市の実情を踏まえ、企業における女性の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進 7 に向けた機運を醸成するため、女性の活躍推進に取り組みたいと希望する企業や既に取り組んでいる企業を対象にワークショップを開催した。 5 参加者数:12名

実 講師:園田 博美 氏「女性が働き続けられる企業づくりセミナー」

「│③男女共同参画紙「はあもにい」の発行

・| 熊本市男女共同参画推進啓発紙として年3回発行している。(A4版カラ—12P/5000部)

27年度は、「熊本の男女共同参画」「女性活躍推進」「男性の男女共同参画」を取り上げ、特集とした。

参考	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
 参 	・ノーク・フィク・ハフノスを	回	2	2	4	0	5	С
標		人	_	71	150	125	90	А

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

□ ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催については、平成27年度は申込みがなかったため開催できていない。 □ しかし、27年度に初めて実施した企業等セミナー及びワークショップの参加者数は、平成26年度において大きく増加し、平成27年度も目標値

価 を上回る参加者数であり、順調に推移している。 の |

理由

業の分析

IJ

組み状況。

度課題

| 平成27年度は、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーや企業向けワークショップの開催など、企業向けにワークライフバランスの啓発を重点的 | に行った。

年 しかしながら、出前講座におけるワークライフバランスをテーマとした講座の申込みがなかったため、出前講座の積極的な活用の呼びかけを行度 う必要がある。

【平成26年度に残った課題】

2 ①比較的、規模の大きな企業については、現在の風潮に同調した取り組みが行われ、あるいは行う予定であるのに対し、小規模事業所の多く 年 は、「人的余裕がない」などの理由により取り組みが進んでいない現状がある。また、「取り組む必要性を知らなかった」や「言葉自体、よくわから ない」などといった声もあり、細部にまで浸透しきれていない現状もある。また、講座を受講した方の中には、自分とは関係ないものとしてとらえ ている人もいる。さらに具体的なアプローチが必要。

競 ②職員自身の意識が追い付かず、取りたくても取れない状況があった。 の

取【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

ワーク・ライフ・バランス推進セミナーや企業向けワークショップを開催し、企業の職員に対し積極的な啓発を行った。

【平成27年度に残った課題】

出前講座におけるワークライフバランスをテーマとした講座の申込みがなかったため、出前講座の積極的な活用の呼びかけを行う必要がある。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取り ・出前講座の周知について、企業に対しても積極的に行うことが必要、また広報手段についても検討する。 組 み 対

参画会議の意見

具体的施策 取り組みの名称	2	やすらぎのな	ある社会						担当部署							
	8	- 事業者と連打	携したワーク	・ライフ・バ	ランスの推進	<u>É</u>			男女共同参画セン							
(1)テレワーク	1	企業活動の先進	的取り組み事例	の紹介など、地	場企業に向けた	ワーク・ライフ	・バランスに関	する情報提供	ターはあもにい							
平成 2 7 度実施 概要 で 2 7 度実施 概要 で 3 まま 2 7 度実施 概要 で 3 まま 2 1 まま 2 まま 2 まま 2 まま 2 まま 2 まま 2	[講師] 田澤由利氏(㈱ワイズスタッフ/㈱テレワークマネジメント代表取締役) [参加者] 12名(女性9名、男②クマモト・ウーマン [内容] 女性活躍推進に取り組む事業所や、活躍する女性を紹介するラジオ番組。(RKKラジオ 桂木まやのシャ「女性の登用・能力開発」に取り組む事業所のトップに熊本の女子学生が取材し、取材した内容をラジオ [出演者] 当プロジェクトに取り組む学生たち、甲斐隆博氏(肥後銀行 頭取)、久我彰登氏(鶴屋百貨店 代表取締役 大西一史氏(熊本市 市長)、河村邦比児氏(熊本日日新聞社 代表取締役社長) ほか [参加者] 20名															
				 基準値	実績値	 実績値	 実績値	目標値								
指	標	名	単位	签字值 (H20)	大根胆 (H25)	大 傾但 (H26)	大何但 (H27)	日孫胆 (H30)	自己評価(A·B·C)							
参 考 指	_		-	-	-	_	_	-								
指 標																
									▲ ハ C 順調でない							
²⁷ ・ラジオというハ	広域 媒	体で、影響力	のある企業トップ	プが自社の取り	バランスの啓発 J組みを紹介する にとっても、地域	ることで、他のま	也場企業に対し		イフ・バランスの啓							
2【平成26年度		· - 	麻ぶけ 巫護し	t-±0±1=1+	白八しけ即復	たいナのロブ	トンラブハスト	+1,2 +01-1	■ /+ <i>\\\\</i> -+>¬¬¬¬							
6 ・企業でのワークライフバランス講座では、受講した方の中には、自分とは関係ないものとしてとらえている人もいる。さらに具体的なアプログラスでは、時間の制限など課題。																
課があった。			、の取り組み状え		クション」の方法	まや効果など理	解していただ	〈出前講座を積	極的に案内したが							
題 の 【平成27年度	一年 一年 1985 19															
題 ア マ マ マ マ マ で業や施設を マ でまる で で で で で で で で で で で で で で で で た で た	なく未		組 ・目標値を組織全体で掲げ、有給休暇取得、残業ゼロを目指し努力した。目標値を掲げることで、有給休暇は取得しやすくなったが、残業につみ ては、まだまだ業務の見直しが必要。													
題 (平成27年度取・企業や施設を対しては、まだまた)	なく未 数全体	で掲げ、有給は							ったが、残業につい							
題 (不成27年度) (不成27年度) (不成27年度) (予定業や施設を対け、日標値を組織を対け、まだまだ。) (おいまだまだ。)	なく未 数全体 ご業務	で掲げ、有給はの見直しが必要					状 況									
題 (平成27年度 の 収 の 収 り 組 み 状況) (平成27年度 で 本 度 値 を 組 紙 まだまだ で は、まだまだ で は、まだまだ で は、まだまだ で は、まだまだ で で で で で で で で で で で で で で で で で で	なく未織全体業務に残っ	で掲げ、有給作の見直しが必要	要。	れる企業があっ	た一方で、広報	及できるような取	り組みをしてし	いないという企業								
題の取り組み状況 27年度課題へ では、 本子では、 本では、 本子では、 本子では、 本子では、 本では、 本では、 本では、 本では、 本では、 本では、 本では、 本	なく未織全体業務に残って	で掲げ、有給係の見直しが必要なた課題】では、積極的に	要。		た一方で、広報	みできるような取	り組みをしてし	いないという企業								

参 画	
画	
会	
議	
の	
会議の意見	
見	

施第	後の方向性 2 やすらぎのある社会 担当部署									
具体	卜的施策	8	事業者と連携	もしたワーク	・ライフ・/	バランスの推済	<u>隹</u>			男女共同参画課
取り	組みの名称	2	7.7			報収集と周知				为女共问梦画味
平成27度実施概要	1 男性 8.8% 1.1% 1.1% 98.6% 2 女性 86.7% 96.1% 98.6% 98.6% 3 2 0.0% 0.0								第4.9% 100.0% 89.6% 81.3% 業種16 業種17 業種18 業種19 90.2% 100.0% 88.6% 88.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 87.1% 10.0% 4.0% 業種16 業種17 業種18 業種19 第1.3% 50.0% 87.1% 96.0% 12.2% 0.0% 5.7% 0.0% 0.8% 50.0% 0.0% 0.0% 0.8% 50.0% 0.0% 0.0% 0.8% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 2.4% 0.0% 7.1% 4.0% 8: 運輸業 通信業	
	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指		_		_	_	_	_	_	_	
指標										
						自己部		A 順調である E	3 あまり順調でない	・ C 順調でない ↑
年度事業の分析	見た場合、育り 得率も高くなっ また、【業種類 製造業で97.09 介護休業でし 【従業者規模	見休ず () () () () () () () () () () () () ()	€の取得についり、このことは、見た場合、男性い割合であった 医療、福祉」で2 業種別】それぞ	て、男性の取得 介護休業につい :[については業 []] c。一方、「建設 7 人(16.2%)と	計についてはたいても同様ので 動に関わらず 業」では81.89 最も多く、次に	現模に関わらず側 ことが言える。	低い数値である 、女性について とべ低くなってし (他に分類され ^っ	が、女性につし は、「情報通信 いる。 ないもの)」で4	、ては、規模が、 業」「金融業・保 人(5.7%)となっ	
6	知等、効果的に	全体に行う	的に見えた現り 必要がある。			爰に比べ、【介護	】に対する支援	の伸び悩みが	あることから、さ	らに関係法令の周
の取り組み状況	平成27年度1 取り組みには	こおい 至らな	たかった。			模や業種による	進捗の違いを決	もい出すことに	注力したことで、	【介護】に特化した
27年度課題へ		る詳糸	田な実態を踏ま			もを行う必要があ	る。			
の取り組み方針	関係法令や	b企業	ける上記課題へ にとって必要な 会、内容も含め	情報を、啓発総		広く周知を図る。	その場合、画・	一的ではなく、1	企業の実態に応	じた工夫も必要で

平成27年度の課題のところに記載があるが、実態調査については、事業所の規模、業種別等によるもう少し詳細な分析が欲しい。 大企業と中小・零細のオーナー企業では、支援制度の活用実態に影響する企業風土にかなりの違いがあると推測されるため。

参画会議の意見

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども・若者総合
取り組みの名称	(1)	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	相談センター

① 総合的相談事業

・子ども・若者に関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行い早期支援につなぐ。

また、夜間・休日、閉庁時における児童相談所の虐待通告等電話受付業務を対応した。

電話(24時間年中無休)、面接やメール及びファクシミリの方法で受けている。

〇平成27年度 相談の状況

・総相談実件数 6,623件 ※前年度比 23%増。内、閉庁時(17時15分以降)の相談件数は、4,377件(全体の66%)。

年度	電話	面接	メール	FAX	合計
26	4,910	123	364	1	5,398
27	5,926	216	479	2	6,623

相談対象者別の実件数

年度	単位	乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の10代	20歳以上	不明	合計
26	件	683	887	850	408	80	1,665	825	5,398
20	%	12.7	16.4	15.7	7.6	1.5	30.8	15.3	100
0.7	件	476	872	709	835	356	1967	1408	6623
27	%	7.2	13.1	10.7	12.6	5.4	29.7	21.3	100

参	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
考	子ども・若者総合相談センター	件	1,064	4,419	5,398	6,623	4,700	Α
指								
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

評 平成27年度の方針として、①広報啓発の強化、②関係機関との連携を強化し、子ども・若者が抱える問題の早期発見と継続した相談対応、③ 価 相談スキルの向上を目指し研修を推進したため。

の理由

2

平

成27度実施概

|・平成27年度の相談件数と前年度比 23%増。内、閉庁時(17時15分以降)の相談件数は、4,377件(全体の66%)。

・相談実件数が増えているのは、小・中・高校生(18歳以下)の子ども自身からの相談が前年度より502件増えており、中・高校生からのメールによる継続した相談も要因のひとつである。電話による相談の多くは、今抱えている辛い気持ちや悩みを、直接相談員に傾聴してもらうことで、 気持ちが落ち着き、助言や情報の提供による気づき・解決方法が見いだせるためである。

事業の分析

【平成26年度に残った課題】

- ①子ども・若者自身への啓発強化
- ②支援につなぐための更なる相談対応の充実

2

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

年 【平成27年度における上記課題へ度 ①子ども·若者自身への啓発強化

- 題 ※配布先 小中高等学校、支援学校、専門学校、大学、保育園・幼稚園、自動車学校、ゲームセンター、医療機関、NPO、民生委員、公的関の 係機関等
- 取 市包括連携協定㈱ローソン市内70店舗に啓発カードを新たに設置。
 - `┃・市内小中学校において、月1回児童・生徒に配布している啓発カードの確認と子ども・若者総合相談センターの相談窓口を周知。
- 組・ラジオ・市政だより・各区役所インフォメーション・ホームページ・出前講座を活用した広報。
- 2支援につなぐための更なる相談対応の充実
- 状┃・困難を有する子ども・若者の早期支援をするため、相談員の育成及び相談スキル向上を目的として研修会を開催。
- 況 定例会(毎月)
 - |・外部講師によるスーパービジョン(年6回)
 - ※ 相談事例に基づく意見交換と対応策の検討及び相談手法の統一化、情報共有の徹底

2 【平成27年度に残った課題】

7 ・相談件数が年々増加するとともに、相談内容についても複雑・深刻・長期化する傾向にあるため、相談に対応できるよう更なる相談員のスキル年の向上に 努める。また、新たな相談(妊娠・出産)項目が追加されるため、市民への周知を行っていくことが今後の課題である。 度

課 題

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

- 取 ①支援機関との連携を強化し、閉庁時を含め、子どもや若者が抱える問題の早期発見し、助言や情報提供を行うとともに長期化する相談に継 続して対応に努める。
- 組②複雑化・深刻化した相談に対応するため、相談員の対応スキルの向上を目指し、研修を推進する。
- (3) 新たな妊娠・出産に関する相談を含め、更なる広報啓発に力を入れ子ども・若者に積極的にアプローチを行う。

方針

参画会議の意見	

施領	きの方向性	2	やすらぎの	ある社会						担当部署
具体	本的施策	9	子育てに関	する支援						各区保健子ども課
取り	J組みの名称	1		子ども医療費の助	成」など、子育で	て家庭に対する経	済的な支援や相談	体制の充実に向い	けた取り組み	子ども支援課
平成27度実施概要	支給額(月額) 0~3歳未満 3歳~小学生 第1子·第2子 第3子以降 中学生 〈実 績(各年度2		○~3歳未満 月額 15,000円 3歳~小学生修了前 第1子·第2子 月額 10,000円 第3子以降 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 〈実 積(各年度2月末)〉 年度 受給者数(人) 日26.2月定期時 57,068 日27.2月定期時 56,546 日28.2月定期時 56,221 ②子ども医療費助成(ひまわりカード) 養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な 負担あり)を助成する。		円 円 円 <u>(数(人)</u> 068 546 221	所得制限 夫婦+子ども二人の場合 収入960万円(所行 ※扶養人数一人につき、所得額にて38万円均 夫婦+子ども一人の場合 収入917.8万円(所 <u>支給児童数(人)</u> 96,675 96,085 95,668			得736万円) 増減あり 所得698万円)	
		〈実		F度	助成	 t件数]			
			H	125	1,08	7,318]			
				<u>126</u> 127		7,809 2,435	-			
	指	標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	①児童手当 <i>の</i>	支給		人		96,675	96,085	95,668		Α
信標	②子ども医療	費助原	龙	件		1,087,318	1,077,809	1,102,435		Α
						自己詞	平価の評価基準:	A 順調である E	3 あまり順調でなし	・ C 順調でない 1
由 27年度事業の分析 26年度	②経済的に厳生活環境づく 生活環境でも 「平成26年度	しい*	犬況にある子育:与している。 - った課題】	こ支給を行い、2 了て世帯に対して いては、持続可	て、突発的な支	出となる医療費	きを補助すること	で安定した生活		でき、児童の健全な
課題の取り組み伏況	【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 ②拡充案の制度設計に当って、既存事業の見直しなどにより制度拡充に伴う追加財源の捻出を図るとともに、自己負担額と助成総額を組み合わせた様々なパターンを試算し、持続可能な制度となるよう検討を行った。									
2 【平成27年度に残った課題】 7 子ども医療費制度の拡充については、平成28年第1回定例会において予算が議決されたが、付帯決議が採択されたため、再検討する。 度								再検討する必要が		
の取り組み方針				への取り組み方? まずは、子育て		伺いながら丁穹	な制度設計を行	行う。		
		••••••	•••••	•••••	••••••	••••••	••••••			·····
参画会議の意見										

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	贝
取り組みの名称	2	多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消に向けた取り組み	保育幼稚園課

- ①平日保育サービス・・・保育施設の整備に加え、幼稚園から認定こども園への移行、地域型保育事業の普及促進により、保育の受け皿を1.508人増加。
- ②延長保育サービス・・・実施園 公立 20園 私立167園(内、助成148園)
- ③一時預かり事業・・・実施園 公立20園 私立101園(内、助成14園)
- ④障がい児保育サービス・・・実施園 公立20園(中度より重い8人、中度18人、軽度114人) 私立79園(中度より重い18人、中度37人、軽度137人) ⑤児童発達支援事業···実施園(併設) 公立4園 私立3園(内訳:保育園1、幼稚園1、NPO法人1)
- ⑥保育所等職員研修・・・保育所等職員(認定子ども園、私立幼稚園等職員を含む)が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、 より高い専門性を身に付けていくため、乳児保育研修会、障害児保育研修会等、20回職員研修を実施した。
- ⑦保育サービス第三者評価の実施・・・実施園(累計) 公立20園(平成26年度で終了) 私立39園(平成27年度は12園実施)
- ⑧認可外保育施設への指導及び支援・・・保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施(80施設)

園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入経費及び調理担当職員の 検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行っ

成

2

7

度

実 施

概

要

⑨幼稚園就園奨励費補助・・・私立45園(対象人数5,453人)

⑩潜在保育士の再就職支援・・・保育士不足を解消するため、保育士就職支援研修会を年2回(7月及び11月)開催した。また、保育士再就職支援コーディ ネーターを

1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援(相談、あっせん等)を行った。 ⑪保育士等の処遇改善・・・私立保育所等における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む施設へ資金の交付を行った。

	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
	平日保育サービス 待機児童数(3月1日現在)	Д	55人	858人	864人	303人	減少	Α
	延長保育サービス実施園数	箇所 (園)	公立18か園 私立115か園	公立23か園 私立130か園	公立22か園 私立131か園	公立20か園 私立148か園	拡大	Α
	一時預かり事業 実施園数(私立助成)、延利用者数	箇所 (園)(人)	11か園 20,657人	14か園 18,859人	14か園 19,265人	14か園 18,128人	拡大	Α
	障がい児保育サービス 実利用者数(軽度・中度)	Д	公立(軽度47人、 中度17人) 私立(軽度58人、 中度90人)	公立(軽度136人、 中度22人) 私立(軽度156人、 中度54人)	公立(軽131人、中 13人、中重7人) 私立(軽139人、中 31人、中重26人)	公立(軽114人、中 18人、中重度8人) 私立(軽137人、中 37人、中重18人)	拡大	Α
参考指	児童発達支援事業 実施園数	箇所 (園)	公立3か園 私立3か園	公立3か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	拡大	Α
指標	保育所等職員研修 熊本市保育所職員合同研修会実施	回	17回	19回	20回	20回	拡大	Α
77.7	保育サービス第三者評価の実施 事業を実施した保育所数(累計)	箇所 (園)	公立8か園 私立3か園	公立18か園 私立21か園	公立20か園 私立27か園	公立は終了 私立39か園	公立は終了 私立は拡大	А
	認可外保育施設への指導及び支援 助成施設数	施設数	50施設	55施設	59施設	80施設	拡大	Α
	幼稚園就園奨励費補助 該当者数、事業費(減免及び補助額)	人	6,392人 563,164千円	7,217人 809,837千円	7,985人 1,058,162千円	5,453人 755,758千円	国基準による	Α
	潜在保育士の再就職支援	Д	_	・研修会参加121人 (内41人就職) ・コーディネーターによ る斡旋 42件	・研修会参加80人 (内15人就職) ・コーディネーターによ る斡旋 220件	・研修会参加 92 人(内23人就職) ・コーディネーターによ る斡旋 248件	拡大	А
	保育士等の処遇改善	施設数 千円	_	131施設 299,583千円	135施設 361,051千円	179施設 504,537千円	拡大	А

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

①保育施設の整備に加え、幼稚園から認定こども園への移行、地域型保育事業の普及促進により、待機児童数は着実に減少しているため。

②地域型保育所の新設に伴い、受け入れ施設が増加傾向にあるため。

③地域型保育所の新設に伴い、自主事業での受け入れ施設が増加傾向にあるため。

④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも増加傾向にあるため。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加しているため。

⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げているため。 価

⑦第三者評価を12園(公立は終了、私立12園)実施したため。

の ⑧対象施設すべてにおいて立入調査を実施し、それによる改善が見られたため。

理 ⑨認定こども園移行に伴う対象園の減少により事業費や対象者は減少したものの、補助基準額は増額しており順調であるといえるため。

⑩研修会の開催やコーディネーターによるきめ細やかな就職支援により、就職件数が増加している。⑪ほぼ全ての施設が賃金改善を実施し、保育士の待遇改善が図られたため。 由

①待機児童の解消に向け、保育所整備による受入枠の拡大や家庭的保育事業等の取り組みを行い、3月1日現在の待機児童数は303人 と着実に減少している。

②延長保育サービスはニーズが高い。

分 析 ③一時預かりの利用ニーズは、例年と同じく高い。

④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立ともその数は年々増加傾向にある。

⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加している。 ⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げている。 年

⑦本年度についても第三者評価を12園(公立は終了、私立12園)実施した。 度

⑧認可外保育施設80施設に対し立入調査を実施し、児童処遇や保育環境の向上を図った。 事

⑨申請者に対し、国基準どおりの減免補助を行った。

業 ⑩潜在保育士を対象とした就職支援研修会及び相談・あっせん業務を行うことで、一定の効果を上げている。

⑪市内ほぼ全ての私立認可保育所等で実施し(179施設/183施設)、一人当たりの賃金改善額は一月あたり約9,900円であった。 の

26年度課題の取り組み状	【平成26年度に残った課題】 ①保育所等の整備や家庭的保育等の普及、認定こども園への移行を行うことで実質的な待機児童解消に努めていく。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく。 ④今後も保育園での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく。 ③児童処遇及び保育環境の向上を図るため、指導監督基準を満たしていない施設に対し更なる指導を行っていく。 ③今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく。 ③今後も予算を確保し、適正に滅免補助を行っていく。 ①つう後も予算を確保し、適正に滅免補助を行っていく。 ①にれまでの取組に加え、保育士資格取得支援事業等を行うことで保育士の確保に努めていく。 ①でいて、第一は、「では、「では、「では、「では、「では、「では、「では、「では、「では、「で
27年度課題への取り	【平成27年度に残った課題】 ①未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく。 ④今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく。 ⑥児童発達支援ルームの利用状況等を踏まる、児童発達支援事業を充実させていく。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく。 ⑦労後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく。 ⑧改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく。 ⑨今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく。 ⑩ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う。 ⑪かるべく全施設が賃金改善を行うよう促進していく。
組み方針	【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。
•••••	
参画会議の意見	

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	フじょ士将冊
取り組みの名称	3	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	子ども支援課

(1) ファミリー・サポート・センター〈熊本〉

【ファミリーサポートセンター講習会】

④全体交流会参加者数

【会員数】依頼会員 2,237人 協力会員 741人 ①会員講習受講者 (依頼会員…毎月、協力会員…年4回)

(1)依頼会員316人(2)協力会員376人(3)両方会員25人 計711人 ②フォローアップ講習受講者 15人(アレルギー対応メニューづくり)

両方会員 151人 計3,129人

※H26~緊急子どもサポートくまもと事業と 統合

③地区交流会参加者数 42人(協力会員意見交換会)

(2)病児・病後保育

児童が病気あるいは病気回]復において、個	保護者が家庭で	保育を行うこと	ができない期間、一時的に施設で保育を行う。
施設名	利用者数(H25)	利用者数(H26)	利用者数(H27)	
エーネホーム	948	921	728	
みるく病児保育室	800	680	662	
グリム病児保育室	633	614	742	
キンダーハウス	548	568	526	
病児保育みらい	1,247	1,162	1,276	
病児保育エミー	853	798	868	
病児保育室いちご	361	383	476	
病児・病後児保育ふわっと	156	572	826	ふわっとは、H25.12開設
合計	5,546	5,698	6,104	

<u> </u>	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	ファミリーサポートセンター活動件数	件	6,264	5,467	5,474	6,089	6,000	Α
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

114人(活動事例発表と交流、ミニコンサート、パネルシアター他)

|動件数については、目標値に達したためA評価とした。

の 理 由

の

分析

6

年

成 2 7

度 実 施 概 要

(1)ファミリーサポートセンター事業

- ・生活情報誌等により事業の周知及び会員募集を行い、会員確保に努めた。
- ・受託事業者の業務遂行状況の把握のためモニタリングを実施、結果(事務局の対応)良好であった。
- (2)病児•病後児保育事業
 - ・利用者数は前年度と比較して全体で約7%の増。これは、チラシ・ポスターを市内の保育園、幼稚園、小学校等に配布したことが要因 と考えられる。

【平成26年度に残った課題】 2

- (1)ファミリーサポートセンター事業
- ・協力会員の継続的な確保、病児の緊急な依頼に対応できる会員の確保
- (2)病児•病後児保育事業
- ・キャンセルの連絡をしない利用者がいるため、真に利用したい方が利用できない状況。

度 課 題

の

況

題

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

- (1)ファミリーサポートセンター 取
 - ・市政だよりや生活情報誌、ホームページ、県シルバー人材センター講習会等で協力会員登録について広報を行った。
- ・地域の民生委員広報を行った。 組
- (2)病児。病後児保育事業 み
- 状 ・年度更新の際に全ての利用者に対し利用に関する注意事項を配布。
 - ・平成28年3月末に病児・病後児保育施設の施設毎の空き状況等が分かるサイトを開設

【平成27年度に残った課題】 7

- (1)ファミリーサポートセンター
- ・協力会員の継続的な確保、病児の緊急な依頼に対応できる会員の確保/センターの役割について、広く社会に周知する必要がある。
- 度 (2)病児・病後児保育事業
 - ・平成27年度末にサイトを開設したため、広く周知をする必要がある。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 取

- (1)ファミリーサポートセンター
- ・広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。企業への事業PR、イベント等での広報活動を行う。
- り 組 (2)病児・病後児保育事業 4
- 方 ・市政だよりやチラシを作成し広報活動を行う。

参	
画	
会	
参画会議の意見	
の	
意	
見	

施領	策の方向性	2	やすらぎのあ	る社会						担当部署
具体	本的施策	9	子育てに関す	る支援						丰 小左 粉 杏钿
取り	J組みの名称	3	児童育成クラス	ブ、ファミリ-	ー・サポート・	センター、病!	凡・病後児保育	事業などによ	る子育て支援	青少年教育課
平成27度実施概要	クラブの また、大 ②施設整備 望ましい	運営規模 規模 の充 人数	実	発達について 支援を要するリ の移行を促進	など、実情に即 見童が多数在籍	するクラブに専	任指導員を配置		ブの解消を図っ	た。また、保護者等
	指	標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指標	児童育原	サクラ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しゅう	ブ開設数	箇所	76	90	92	93	92	Α
指 標										
						<u>l</u> 自己評	<u> </u>	A 順調である E	 3 あまり順調でない	・ C 順調でない ↑
評	平成26年度時	点で	既に目標を達成	しているため。)					
価の										
理由										
	①専任指導員	を配	置することにより)、適切な児童	への指導及びF	円滑なクラブ運	営を行うことがて	できた。		
27 年							境を改善するこ	-		
年度事業										
の										
分析										
2 6	【平成26年度		った課題】 き、狭隘なクラブ	について環境						
年度課	· 基华朱例に 	左 ノで	こ、沃隆なソフノ	こういて環境	金畑で117必多	ະນາທວ				
題の			する上記課題へ				+r L 1_00=0.1 L			
取り組	・週切な規模で 	じ美麗	するため、字仪	の宗俗教至を	:利用し既仔グラ	7ノ至の別至を	新たに開設した	0		
み状況										
2 7	【平成27年度 ・基準条例に		った課題】 、前年度に引き		カラブについて I		 必要がある。			
年度			(13) 1 (2) - 31 (2)	190C ())(IIII 0*)		ж-ж <u>-ж-</u> іш с г і у	2 3 7 0 0 0			
課題へ										
の取り	【平成28年度 ・基準条例に	にお! まづき	ナる上記課題へ 、前年度に引き	の取り組み方・続き、狭隘な	針】 クラブについてヨ	環境整備を行う	0			
り組み										
方針										
参										
画										
参画会議の意見										
意見										

	目:	標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち						
施策の方向性 2 やすらぎのある社会								
具体的施策	9	子育てに関する支援	フじょ士福田					
取り組みの名称	「よかパパ宣言」などによる父親の子育て参画の支援	子ども支援課						
子のコミュ 【内容】 ・よか/ ・よか/ (平成27年	応援プ ニケー パパレシ 度実約	プロジェクトとして、男性が料理教室を通して、家事・育児を行うきっかけを作ることで、女性の家事・育児のションの場に繋がることを目的に実施したもの。 里教室の開催 レピブックの作成・配布						

・平成26年度まで実施していたよかパパ宣言が目標数に達したことから、新たな取り組みとして、よかババ料理教室を実施した。親子で参 加できることもあり、募集数をはるかに超える応募があり、参加者からも事後アンケートで家事・育児に前向きな意見が多く聞かれるなど、効 果が大きかった。

							-	
	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指		回•組(親子)	前事業の組	 終了に伴い新た	よな指標を設定	4回45組		Α
標			1					

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

全4回の定員組数48組(1回12組)に対し、計386組もの応募があり、父親の家事・育児への関心が高いことが分かったと同時に、当日のアンケ-トでは料理教室に参加した父親の半数が、今後の家事・育児について今までに以上に積極的に行いたいと回答しており、父親の家事・育児への |協力を後押しする結果となったと考えられるため。

※本事業は平成26年度まで実施していた「よかパパ宣言」に代わる新規事業として実施したため、過年度の実績値はなく、また計画当初に設定 理 する目標値も設定していない。

由

,度実施

概 要

よかパパ料理教室では、父親だけでなく、子どもも一緒に参加して共同作業をしたことで、父親の関心も高まったものと考える。また、料理教室 から1ヶ月後の追跡アンケートでは、料理教室参加後、家庭で家事・育児を行う男性の割合が料理教室前よりも増加していることから、料理教室 年度事業 を通して、実際に男性の家事・育児を促すことができたものと考える。

分 析

6

年 度課

H 状 況

の

【平成26年度に残った課題】

・よかパパ宣言については、次世代育成支援後期行動計画の目標としていた累計500件に達したため、新たに効果的な事業を展開する。

題 【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 の 取り組

・平成27年度はよかパパ宣言を廃止し、新たな取り組みとして、よかパパ料理教室を開催した。全4回開催した中で、毎回定員を大幅に上回る応 募があるなど、市民からのニーズや満足度の高い取り組みとなった。

27年度課 【平成27年度に残った課題】

・父親の家事・育児への参加を高めるきっかけづくりとして、料理教室に限らず、幅広い取り組みで意識啓発を行っていく必要がある。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

の ・本事業は国の交付金を活用したものであるが、平成28年度は本事業は不採択となり、事業が実施できていない。今後、事業費の確保が困難 な中、継続的かつ効果的な事業の実施方法を検討する。

り組 4 方

題

4	
1 変	
1 =	
1 1 1 1	
-	
三玉	
D-FX	
1 ~	
10	
1	
1音	
√ □	
参画会議の意見	
1 炉	
1	

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	京松人誰短礼謂
取り組みの名称	1	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	高齢介護福祉課

- 1 介護保険制度の適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を行った。
- ①介護認定審査会委員研修
- ②介護認定調査員研修
- ③主治医研修(熊本市医師会との共催)
- ④介護支援専門員研修(熊本市居宅介護支援事業者協議会との共催)
- 2 介護保険制度の市民の理解や効果的な介護サービス利用のために情報発信等を行った。
- 〇介護保険情報誌「介護保険知得情報」の発行
- ○市政だより・ホームページによる広報
- ○ふれあい出前講座による市民への制度の周知

参	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	79.05	78.72	78.27	79.50	В
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

H30の目標値に向けて、大きな差ではないものの割合が低く推移している。

評 価 の 理

由

事

の

分

析

課

H 状 況

課 題

H 方

成 2 7

度

実

概 要

介護保険制度は、家族介護の負担を社会全体で担うために設けられた制度であり、その適正な運用のための研修や市民への周知に努めた。

◎アンケート調査結果から

・居宅サービス利用者 男性 29.2% 女性 70.5% 不明 0.3% ·居宅サービス利用者の主な介護者 男性 23.9% 女性 60.4% 不明 15.7%

·居宅介護(予防)サービスの満足度 86.1%

(不満の理由として、利用料金が高くなるのでサービスを増やせない、利用限度額の範囲内ではサービスの量が少ない、などがあった。)

・施設サービス利用者 男性 18.2% 女性 81.5% 不明 0.3%

・施設サービスの満足度 83.5%

(不満の理由として、施設の建物が古い、して欲しいことを聞き入れてくれない、などがあった。)

【平成26年度に残った課題】

・要介護認定に関わる専門職への研修を毎年繰り返し行って制度の周知を図っているが、研修方法を工夫する必要があるのではないか。 ・平成27年度介護保険制度改正については周知徹底する必要がある。 度

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】

- ・介護認定審査会委員研修において模擬審査会を実施する等、より実践に役立つ研修を行った。
- ・平成27年度介護保険制度改正の内容を、パンフレットや市政だより、市ホームページ等で広報・周知を行った。
- ・ふれあい出前講座において、本市の介護保険行政について説明を行った。

2 【平成27年度に残った課題】

- ・介護保険制度を適正に運用していくために、制度に関わる人々への周知徹底が必要。
- 年 ・平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、引き続き制度設計を行っていく必要がある。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

- の ・継続して、認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施する。 り組
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業について、円滑に移行できるよう、関係機関と調整しながら制度設計を行い、様々な機会と捉えて制度の広 報・周知を行う。

1	参	
Ī	画	
1 3	슺	
Ī	義	
	カー	
1	意	
]	参画会議の意見	

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	除がい保持ない
取り組みの名称	1	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	障がい保健福祉課

①児童発達支援

障害児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。

- 〇実施事業所:26力所(平成28年3月31日時点)
- 〇自己負担額:原則サービス利用料の1割 (生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り) ②放課後等デイサービス
- 学校に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。
- 〇実施事業所:46カ所(平成28年3月31日時点)
- 〇自己負担額:原則サービス利用料の1割 (生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り) ③短期入所事業
- 保護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合等に、障がい児を一時的に施設で預かり、必要なサービスを提供した。
- ○実施事業所:指定事業所20カ所(平成28年3月31日時点)(うち、障がい児を「主たる対象者」としている事業者14カ所)
- 〇自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り) ④障がい児等療育支援事業
- 平 家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援などを行った。
 - 〇実施施設:くまもと江津湖療育医療センター、済生会なでしこ園、三気の家、熊本県ひばり園、熊本県こども総合療育センター(外来療育のみ)
 - 〇在宅支援訪問療育指導事業:149件
 - 〇在宅支援外来療育指導事業:2,516件

⑤夏休みの障がい児・家族支援事業

夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図った。

- ○実施施設:熊本県立熊本支援学校、熊本大学附属特別支援学校、チャレンジめいとくの里、
 - 熊本県立熊本かがやきの森支援学校江津湖療育医療センター分教室(重症心身障がい児のみ)
- ○1日の定員数:80名 ○利用希望延人数:1,861名 ○利用決定延人数:1,745名 ○実利用延人数:1,269名

⑥居宅介護事業

成

2

7

度

実施

概

要

評

日常生活を営むことが困難な重度の心身障がい児等がいる世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、適切な家事・介護などの障害福祉 サービスを提供した。

- 〇実施事業所:81箇所(うち、障がい児を「主たる対象者」とする事業所79箇所)
- 〇自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)

	指 標 名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
	①実施事業所数 ※基準値は、 児童デイサービスの事業所数	箇所	6	13	20	26		А
	②実施事業所数 ※基準値は、 児童デイサービスの事業所数	箇所	6	11	24	46		Α
参	③サービス支給量	日	984	1,795	1,765	3,477		В
考指標	④実施件数 (在宅支援訪問療育指導事業)	件	105	48	39	149		В
1示	④実施件数 (在宅支援外来療育指導事業)	件	2,672	3189	2624	2516		В
	⑤実施箇所数	箇所	5	5	5	4		Α
	⑤定員	人	95	90	105	80		Α
	⑥サービス支給量	時間	5,084	4,378	4,406	4,461		Α

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

①平成26年度末から平成27年度末にかけて、事業所数が7箇所増加しており、サービスの需要に対応しているものと考えられるため。

②平成26年度末から平成27年度末にかけて、事業所数が25箇所と大幅に増加しており、サービスの需要に対応しているものと考えられるため。

価 ③サービス支給量が増加しているものの、平成27年度中に新規指定した事業所が無かったため。

の | 理 ④平成24年に創設された障害児通所支援の拡充等により、当事業の実績件数はやや減少傾向にある。だたし、平成27年度については、在宅 由 支援訪問療育指導事業を必要とする利用者が増加し、基準値を上回った。

⑤大きな事故もなく、概ね良好に事業を終了できた。

⑥利用者のライフスタイルに沿った支給決定を行うことができた。

①②平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充された。

これに伴い、利用ニーズの高まりとともに、事業所数が増加している。平成27年度の増加についても、当該事業について市民の認知が高ま り、サービスの需要が増加したため、事業所の開設へとつながっていると考えられる。

③支給決定者数の増加に伴い、利用量が増加したと考えられる。

年 事 業

2

課 題

況

2

IJ

27

④平成24年4月の児童福祉法改正により障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)が創設され、障がい児 への支援が強化・拡充された。これにより定期的に療育を行う児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する利用者が増加したことなどか ら、障害児等療育支援事業においては全体的に減少傾向である。

の ⑤平成24年度より始まった類似の法定サービス(放課後等デイサービス)の定着が進んでおり、利用者は減少傾向にある。ただし、2会場で 分 は、利用者の利用希望日数を全て満たすことはできていない。

⑥平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充された。これにより、居宅介 護の利用時間の一部が、障害児通所支援サービスの利用に振り返られることになったことから、平成24年度に実績値が下がっている。その後 年々増加しているのは、制度改正もなく、利用者が増加したことが要因であると考えられる。

【平成26年度に残った課題】

①②事業所数の急激な増加に伴い、サービスの質の確保の面で課題が残った。

③医療型の施設が少ないため、生活介護や日中一時支援など、短期入所以外のサービスも含めた対応を検討していく必要がある。

④本事業は障害児通所支援のサービスを受けられない児童の療育の場として今後も必要であるが、現在の利用者の中には、法定サービスの 障害児通所支援の受給者証を持った児童もおり、法定サービスと併用しているものも少なくない。本事業と障害児通所支援の役割の明確化を 図り、当事業の見直しを引き続き検討する必要がある。

⑤本事業には高い専門性、短期間のみの会場・人員確保が求められるため、受託できる法人が少ない上、法人の本来の行っている事業の制 度の変更や社会情勢・環境の変化に伴い、従来この事業を受託していた事業所も本事業を受託することがだんだん難しくなってきている。受託 できる法人・会場の確保を積極的に行っていく必要がある。

6 ⑥平成24年度の児童福祉法改正に伴う影響の検証を継続して行うとともに、利用者に対する必要なサービスの提供を適切に実施していく必要 年 度 がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

の ①②引き続き利用者のニーズや利用形態などを把握し、事業所の指定事務を行うとともに、実地指導などを通じサービスの質の確保に努めた。 取 また、放課後等デイサービスの支援の質の向上を図るために厚生労働省より発出された「放課後等デイサービスガイドライン」を各事業所及び 新規事業所へ周知した。 組

H ③医療型短期入所事業所への参入を促すため、医療型短期入所事業所を開設する事業所に対し平成28年度より補助金を交付することとし 状

また、重症心身障がい児等への支援は医療・保健・福祉と多岐にわたっていることを踏まえ、支援に直接携わる相談支援専門員や看護職員 の研修会の開催ほか、ネットワーク会議を実施する等、関係者への理解の促進や連携体制を構築する事業を実施する予定である。

④障害児通所支援及び本事業で同様のサービスを提供している部分があるものの、保護者が障がい受容できず受給者証を持たない児童や、 軽度の障がい(疑いのある障がい)の児童の療育の場としての役割も担っている。今後も引き続き、役割の明確化について考えていく必要があ

⑤利用者数の減少により、会場数を1箇所減らした経緯があるため、課題としていた新たに参入していただける事業所の確保は必要なかった。

⑥相談支援事業所の作成する障害児支援利用計画をもとにライフスタイルを確認し、障害児通所支援サービスの利用状況とのバランスを図り、 必要な量の居宅介護の支給決定を行うことができた。

【平成27年度に残った課題】

①②事業所数の急激な増加に伴い、サービスの質の確保の面で課題が残った。

③医療型の施設が不足しているため、引き続き対応を検討する必要がある。

④本事業と障害児通所支援の役割の明確化を図り、当事業の見直しを引き続き検討する必要がある。

年 ⑤利用者数は減少しているため、当事業の今後のあり方について検討が必要。

度 課 ⑥平成24年度の児童福祉法改正に伴う影響の検証を継続して行うとともに、利用者に対する必要なサービスの提供を適切に実施していく必要 題 がある。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取 ①②引き続き、「放課後等デイサービスガイドライン」を事業所の指定事務や実地指導の際に周知し、サービスの質の確保に努めていくものとす る。 組

み方 ③引き続き、医療型の施設開設を考える事業者に積極的に参入の働きかけを行っていく。

④障害児通所支援事業所の指定状況に注視するとともに、利用者の利用形態を把握するなどし、当事業の見直しを検討する。

⑤利用者のニーズを把握し、当事業の見直しを行う。

⑥今後も障害児通所支援事業所の増加が予想されることから、利用者の利用実態やニーズの把握に努めることとする。

参 画 会議の意見

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	古松人誰行礼部
取り組みの名称	2	民生委員や社会福祉協議会などとの連携による地域における介護支援の実施	高齢介護福祉課

○高齢者の見守り事業の実施

市内27箇所に設置されている地域包括支援センターに高齢者見守り事業担当職員を配置し、民生委員と連携の下、70歳以上の高齢者の 方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。

平成28年3月末現在の実績(平成27年1月住民基本台帳データに基づく調査)

訪問対象人数(65歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方)42,245人

調査済人数

24, 165人

(内訳) 聞き取り済人数

平 成

2

7

度

実

施

概

要

17, 060人 数 268人

調査を拒否した人数
訪問したが不在であった。

3,366人

訪問したが不在であった人数 入院・転居していた方

3, 300人

○地域でのサロン活動の展開

ふれあい・いきいきサロンを市内486箇所で展開。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。

±	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	79.05	78.72	78.27	79.50	В
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

・市内27ヶ所の全地域包括支援センターにおいて、継続的に見守り事業に取り組んだが、65歳以上の元気高齢者の割合が目標値から徐々に | | 乖離し推移している。

価の理由

〇高齢者の見守り事業を通じて、地域包括支援センターと民生委員との連携に加え、各種団体等との連携を進めている。

○高齢者の介護予防を進める観点から、ふれあい・いきいきサロンの充実を図っている。

・業の分析

2

6

年度

課題

の 取

り 組

年度事

【平成26年度に残った課題】

事業者との連携手法の構築

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

・事業者から連携手法について意見を聴取し、連携手法のありかたについて検討を行った。

み 状況 2 7 年

度課題

み方針

【平成27年度に残った課題】

・見守りに関する関係団体等との連携によるさらなる充実。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

り ・熊本地震の被害により環境の変化が生じ、見守りを必要とする高齢者の増加が見込まれるため、関係機関等との連携を図り、さらなる高齢者 見守り事業の充実を図る。

参画会議の意見

		目	標 男女がと	もにいきいき	と、個性と能力	」を発揮できる	まち				
施領	策の方向性	2	やすらぎのむ	ある社会						担当部署	
具体	本的施策	11	家庭生活なる	ど仕事以外の	生活への男性	の参画支援				_ _男女共同参画セン	
取り	川組みの名称	1	「男のライフ	フセミナー」	「親子料理教	対室」など家原	庭生活に関す	る講座の実施	<u> </u>	ターはあもにい	
平成27度実施概要	②魚屋に教わる魚のさばき方男性料理教室 [内容] 魚のさばき方とその調理法をプロから学ぶ男性料理教室。「家庭で料理を作ること」について、考え、発表するワークも実施。 [講師] 福島英雄氏(水産庁公認 お魚かたりべ) [定員] 20名 [参加者] 19名(男性) ③パパと作ろう!家族のためのお昼ごはん										
	指	標	 名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)	
参考	セミナー・講座	数			_	10	8	8	8	Α	
指標	セミナー・講座	受討	 冓生数	人	_	286	324	338	280	Α	
年度事業の	・一部の講座で 共同参画」を問 野で、活動の	では、 啓発す 場が加	26年度に結成し ることができた ながった。	った「パパの読。 。特に「パパの	み聞かせ隊」や 読み聞かせ隊	「パパ料理研究」は、これをきっ		対頼することで、 家庭生活など付	男性にとって。 比事以外の生活	ことができた。 より近い立場で「男女 舌への参画という分	
分析 【平成26年度に残った課題】 6 ・男性料理教室では、料理の楽しさを伝えるという目的は達成しているが、男女共同参画について理解を深める時間までは設けられまた、父親同士のネットワークづくり、講座後のフォローとなるような資料、情報の提供やキーパーソンとなる男性の発掘と育成も必要は、フェスタ講演会では参加団体以外の一般の参加が少なかった。男性へのアプローチが課題。											
【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 ・男性料理教室では、「男女共同参画」について考えるワークショップを取り込んで実施。 ・父親ネットワークである「パパの読み聞かせ隊」の活躍の場を設けた。 ・男性が参加しやすい親子事業を実施した。 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **											
年度課題への取り組み方針	【平成28年度	におり	ナる上記課題へ フークをさらに <i>「</i>	の取り組み方							

参 画 会 議 の 意 見

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭など仕事以外の生活への男性の参画	大江
取り組みの名称	1	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	生涯学習課

①ライフセミナーの開催

- (1) 男性料理教室 8館 11講座 167人
- (2) 男性が参加した一般料理教室 14館 96講座 262人 男性参加率:18%

②親子参加型講座の実施(家事参加促進分野)

- (1)親子料理教室(パン、お菓子、離乳食等) 13館 38講座 <u>850人</u>(うち男親23人、女親355人) 男親割合:6%
- ③親子参加型講座の実施(育児参加促進分野)
- (1)ふれあい教室(ビクス、ベビーマッサージ等) 18館 130講座 <u>3.669人</u>(うち男親38人、女親1602人) 男親割合:2%

					_		_	
_ <u>4</u> -	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考	講座参加数	人	645	2,349	3,772	4,781	増加	Α
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

の 理

由

業 の 分 析

度 課 題

取 り組

H 状 況 2

H 方 針

成

2 7

度

実 施 概 要

> 公民館重点事業として、公民館新規利用者増を目指して、特に男性や子育て世代を対象に19館全館で主催講座に取り組んだ。その結果、男 性料理教室や親子参加型講座の講座数、参加者数とも増加した。

①②③各公民館が新規者獲得に向けた講座企画として、特に対象を絞って、男性向け講座や子育て世代向け講座(親子で参加できる講座) に取り組んだ。初めて公民館講座を受講した人の男女の割合は、男性26%、女性74%(前年度 男性20、女性80%)であり、男性は前年度比6ポ イント増で取り組みの成果が見られた。 - 度事

【平成26年度に残った課題】

- ①②③受講者数は増加しているものの、男性の家庭生活に関する講座への参加率は高くはない。引き続き創意工夫しながら、講座運営に努 める必要がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

あらゆる世代を対象として、現代的課題解決のための講座、市民ニーズに応える講座、時代の要請に応える講座等を実施するとともに、新規 者獲得に向けた講座企画を継続実施することにより、男性の講座への参加を促進する。

【平成27年度に残った課題】

男性を対象にした料理教室は、講座数、参加者数とも増えたが、親子参加型講座は、家事参加促進分野と育児参加促進分野のどちらとも父 親の参加の割合が少なくて、特に育児参加促進分野においては母親の参加が圧倒的に多かった。また、対象者を限定した講座を開催するだけ でなく、すべての方が使いやすい公民館を目指していく必要がある。 課

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

の 男性の講座への参加に向けた企画を継続実施するとともに、対象を限定せず、障がいのある方や外国籍の方等どなたでも受講できるように、 対応する側の資質や能力の向上を図る。 組

		目	標 男女がと	:もにいきいき。	と、個性と能力	」を発揮できる	うまち					
施領	策の方向性	3	やりがいのも	ある社会						担当部署		
具体	本的施策	12	地域における	る男女共同参	画の推進					男女共同参画セン		
取り	別組みの名称	1	男女共同参回	画地域推進委	員、まちづく	りサポータ-	-などの人材	の育成と活用	1	ターはあもにい		
平成27度実施概要		安性人材の発掘や養成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。 講座中盤には潮谷義子氏を招き、公開講座「女性の力が社会を変える」も実施した。 鈴木桂樹氏(熊本大学法学部教授)、中嶋玲子氏(福岡県男女共同参画センター前館長) 澤田道夫氏(熊本県立大学総合管理学部准教授)、井芹和哉氏(熊本市総務局行政経営課長) 八幡(谷口)彩子氏(熊本大学教育学部教授)、林田美恵子氏(コミュニケーショントレーニングセンター代表) 明石祥子氏(フェアトレードラブラント代表/フェアトレードシティくまもと推進委員会代表理事)、 潮谷義子氏(学校法人日本社会事業大学理事長、前熊本県知事)、 野田恭子氏(熊本学園大学招聘教授/キャリアウェーブ代表) 「参加者」 のべ202名、公開講座92名 ②パパと一緒! 絵本でおいしくクッキング 「内容」 父子を対象に、パパによる絵本の読み聞かせを実施。その後、絵本に登場した野菜を参加者全員で調理した。 「講師] 水野直樹氏(パパの読み聞かせ隊)、アシスタント桑野恭輔氏(パパの読み聞かせ隊) 「定員] 親子15組 「参加者」 14組32名(男性21名、女性11名)										
会	指	標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)		
参考指	セミナー・講座	数		回	_	4	3	3	3	Α		
	セミナー・講座	受	 講生数	人	_	264	340	370	200	Α		
の理由 2年度事業の分析	多く見受けられ に応募があっ 講修了生と卒 することは、地 ②前年度、は	ιた。 た。ま 業後 [:] !域で	事業実施後は、	自主的に男女 スティバルでは、 し、事業ができ 画推進につなか	共同参画・ワー , 昨年度のウィス たことは大きな る。	-ク・ライフ・バラ メンズカレッジ2 成果である。卒	ランスを推進する 2期生による企覧 業生のフォロー	るグループが生 画参加(公開プ −アップにつな <i>t</i>	まれ、はあもに ロポーズ)を実 がるとともに、自	したい」といった声が こいのグループ支援 施。昨年度までの受 目主的な活動を支援		
26年度課題の取	・ウィメンズカル 推進が必要。 ・北区との連携 【平成27年度	【平成26年度に残った課題】 ・ウィメンズカレッジは、受講者の審議員への応募も増えているが、さらに意識づけが必要。個人の学習で終わらない意思決定の場への参画の推進が必要。受講修了生に対するアプローチも必要。 ・北区との連携事業については、広報と当日の運営協力を行っているがさらなる実施団体との情報共有、連携が必要。 【平成27年度における上記課題への取り組み状況】										
り組み状況2	り・受講修了生向けのフォローアップ講座や 情報の提供を継続して行い、審議員等、政策・意思決定の場への参画を促した。 ・北区との連携講座の講師が、はあもにいの講座から生まれた「パパの読み聞かせ隊」の隊長であったため、積極的な広報がしやすかった み、当日の対談の中で、「パパの読み聞かせ隊」などの活動が紹介された。 沢											
7年度課題への取	【平成28年度	にお	話躍の場を用意で ける上記課題へ まなど、活動の場	の取り組み方		継続して行 う こ 	とが必要。 					
取り組み方針	・対象者に事業	爱的总 集企 區	をなど、活動の場面、講師やアシス	または、する。 スタントの依頼を	を行うなど、実践	も	ていく。					

参画会議の意見

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	田女井园名兩部
取り組みの名称	1	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	│ 男女共同参画課 │

〇男女共同参画地域推進員研修会の実施

日時:平成28年2月3日(水) 13:30~15:30

場所:熊本市男女共同参画センターはあもにい 2階 学習室 参加者:15名

研修内容:・地域における活動の事例発表 発表者 平橋 祐子 氏(壺川地域·男女共同参画地域推進員)

・今後に向けた地域における活動をテーマとしたワークショップ ファシリテーター 越地 真一郎 氏(熊日NIE専門委員)

〇地域(西区)における男女共同参画連携事業について

成 日時:平成28年1月23日(土)10:00~13:00 2

参加者:18名 場所:西部公民館調理室

テーマ:カジダン応援!西区の食材で家族が喜ぶメンズクッキング

講師:水野 直樹 氏(日本パパ料理協会公認 肥後飯士の会)ほか補助者1名

〇地域(北区)における男女共同参画連携事業について

日時:平成27年11月23日(祝)13:30~

場所:植木文化センター 2階 多目的ホール 参加者数:44名

テーマ:「食卓から始める家族の団らん」

出演者:水野 直樹 氏(熊本市地域づくりアドバイザー)

林田 万寿美 氏(社会福祉法人 喜育こども園 副園長)

±	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	各区役所や地域推進員等と連携した 出前講座等の参加者数	人	-	129	127	157	200	В
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

依然として目標値との乖離があり、また参加者数が比較的多い講座等の実施の有無に大きく左右される部分があり、各区連携事業等、継続事 |業での参加者数の増加を確実に図る必要があるため。 価

の 理 由

度

実

施

概

要

平成26年度に実施した地域推進員意向調査にて、協力の意思を示した方々を中心に、昨年度に引き続き研修会を実施。今回は、実際に地域で 活動を行っていらっしゃる方に事例発表をいただき、具体的な取り組み内容を紹介できたことで有意義だった。しかしながら、参加者数について は、昨年度同様伸び悩み、概ね前回並みの参加者数であった。

各地域(区)との連携事業では、旧植木町当事から継続して行う北区男女共生会議、また昨年度は西区において開催できた。その西区では、男 事 性が積極的に参加できるような内容で、新たな取り組みが実施できた。

業 の 分 析

度 課 題

取

組 H

度 課

【平成26年度に残った課題】

|各区での開催については、さらに他の区においても実施していかなくてはならないが、その中で、地域推進員とどういう連携を図るかも含め、地| 域推進員の方向性を具体的にしていく必要がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

地域推進員研修では、平成26年度に行った研修内容の次のステップとして、推進員として何ができるかをテーマとしたワークショップを開催し た。少ない参加者数ながらも、それぞれの意見を聴くことができ、今後の参考となった。

状 況 2

【平成27年度に残った課題】

各区との連携事業や地域推進員の活動など、市民の身近な範囲での啓発として重要な部分の一つであるが、はあもにいと協力し工夫を凝らし た事業の実施や研修内容の工夫など行うも、参加者数の伸び悩みは大きな課題と言える。

題

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

地域推進員については、より具体的な活動内容の検討、また、地域との連携事業については、更に興味を持ってもらえるような事業の実施と参 加者数の増加に向けた取り組みが必要。

組 H 方

_		
	4	
		
	9	
	-	
	14-1	
	111111	
	=	
	_	
	Δ	
	-	
	_	
	=王	
	= ∓₩	
	HTA	
	_	
	\boldsymbol{m}	
	י כט	
		
	=	
	心	
	-	
	参画会議の意見	
- 1	₩ 1	
- 1	انار	
	-	

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課・ 各区まちづくり推
取り組みの名称	1	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	各区まちづくり推 進課

①まちづくり担い手育成事業

【南区】南区地域コミュニティづくり講習会と称し、町内自治会長や校区自治協議会長を対象に、「地域を担う人材探しのヒント」をテーマとして実施した。

⇒地域におけるまちづくりを進める上で、地域の担い手をいかに発掘し育成するのかを各町内会の辞令を踏まえながら全員で検討を した。

≪南区まちづくり推進課実施分≫

参加者80人(うち女性2人:2.5%) 平成28年2月26日に実施。

2 ②歴史学習講座の開催7 【東区】東区の歴史や3

【東区】 東区の歴史や文化を次世代に継承するため、その魅力を守り育てる活動として託麻・東部・秋津公民館において、歴史学習講座を開催した。

女性の参加者

- ・東部公民館 文化遺産をテーマとした講座2回開催 参加者総計23人(全参加者の42.6%)
- ・託麻公民館 託麻地域をテーマとした講座4回開催 参加者総計60人(全参加者の39.2%)
- ・秋津公民館 横井小楠をテーマとした講座5回開催 参加者総計25人(全参加者の43.1%)

③広報サポーターの養成

【東区】地域に密着した情報の収集や発信をするため、校区に広報サポーターを養成し、地域の広報支援やWeb等を活用した広報活動を行った。

・広報サポーター 6人(全サポーターの40%)

④平成27年度 女性自治会長 57人(全体の6.3%)

			0,0,					
	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参 考	-	-	-	-	_	_	-	
指標								
175								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

価の

理

成

度

実

施

概

要

【東区】・歴史学習講座の開催により、東区の歴史や文化について見る・聞く・触れる機会を広く提供し、地域の歴史遺産や文化財を次世代に継 ||承していく機会が図られた。

綦┃・各地域に点在する広報サポーターが区の広報に携わることで、より地域に密着した区民が欲しい情報を提供することができた。

* 【南区】今地域に求められるテーマを検討しあった講習会は対象者に対しても、南区一体となった課題への取り組みと捉えられ良かった。参加者の意見からも、地域におけるまちづくりに必要なスキルの向上が図れたものと考える。

【平成26年度に残った課題】

| 【中央区】多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへ | の関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。

[【東区】事業廃止に伴い該当無し

┆┩【西区】まちづくり交流室により行う事業の認識により、まちづくり推進課では事業実績なし。

課【南区】講習会への参加者の増員

題【北区】事業廃止により「該当なし」

の取

析

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

況 【南区】区内のまちづくり交流室との連携強化及び参加者のまちづくりに関するスキル(広報誌の作り方)の向上のための講習会を実施した。

【平成27年度に残った課題】

- | 【中央区】多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへ | ▼ || の関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。

▼ 【西区】事業について各まちづくり交流室との連携がとれていなかった。

課 【南区】講習会への参加者の増員

林 題

の

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取 【中央区】引き続きマガジン・区だより・公式フェイスブック等でまちづくり活動・地域活動の魅力を情報発信していくとともに、まずは、地域活動の担い手となってもらえるようなメリットや担い手として必要なスキルのニーズ把握に努める。

[【西区】各まちづくり交流室との連携を強化し取組みを強化していきたい。

【南区】まちづくり等に役立つ魅力ある講習会の企画

方

参	
画	!
会	!
議	,
の	,
意	
見	

型が扱うの名称 ② 企民形、児童郎、地知コミュニティセンターなどの地域の協画施理における事業の選例 子ども支援接 正直答 ************************************	 施策の方向性	3	1	てかともにいさいさん 						担当部署
限していては、対抗に対しては、対抗に対して対抗に対する中では対抗に対して対抗に対抗に対抗に対抗に対抗に対抗に対抗に対抗に対抗に対抗に対抗に対抗に対抗に対	具体的施策	12	地域に	おける男女共同参	画の推進					フじも士福田
①児童部において、事節に応じた行事や地域の特色を活かした能し、幼児と保護者を対象とした部の活動、小学生を対象とした児童クラブ語 第一音で実践に関する情報の提供などを行う。 ②児親クラブの活動を支援し、地域組織活動を推進した。 ②児親クラブの活動を支援し、地域組織活動を推進した。 第一音	取り組みの名称	2	公民館、」	児童館、地域コミュニ	ティセンターな	どの地域の拠点	施設における男	女共同参画に関	する事業の展開	十とも又抜誄
# 位	①児童館(動、子育で	支援	こ関する情	報の提供などを行っ	<i>t</i> =。	た催し、幼児と	保護者を対象と	:した朝の活動	、小学生を対象	とした児童クラブ活
日記評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない P	参考	標	名	単位 —						自己評価(A·B·C)
世	標					自己記	平価の評価基準: /	A 順調である E	3 あまり順調でない	、 C 順調でない 1
	理由 27年度事業の分析 26年度課題の取り組み状況 27年度課題への取り組み方針 ・	にて にい にて にて おす	った 課題 は、 継続 を 上育 課続 上育 題して るに 関記 記す 記す	で子育で支援に関する 果題への取り組み状況 支援に関する情報の で子育で支援に関す で子育で支援に関す	るサービスの充 兄】 の提供、育児の るサービスの3 が感のある行事	で実に努める必 がよいである必 で実に努める必	要がある。	親同士の仲間で	づくりの場などの	つサービス向上に取

施領	後の方向性	3	やりがいのあ	る社会						 担当部署
具体	本的施策	12	地域における	男女共同参	画の推進					
取り	組みの名称		公民館、児童館、							地域活動推進課
平成27度実施概要			(木地域コミュニ・ らず、幅広く参加				実施した。また	:、誰もが気軽(こ利用できる施	設を目指して、性別
	指	 標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	地域コミュニテ	イセン	/ター利用者数	人	965,163	1,031,095	1,084,596	1,161,526	1,230,000	А
標										
	•地域コミュニ [.]	ティセ	ンターの利用者	数が平成20:	年度から平成2		『価の評価基準: 196,363人増加		3 あまり順調でない 評価した。	N C 順調でない ↑
評価の理由										
27年度事業の分析	【実績】 1回目:17人(; 2回目:13人(; 3回目:13人(; 4回目:17人(;	男性: 男性: 男性:	:地域コミュニテ 10人・女性:7人 9人・女性:4人) 10人・女性:3人 13人・女性:4人 42人・女性:18 <i>人</i>))	建設にかかるワ	一クショップを実	を	ショップの参加	状況は以下の	とおり。
26年度課題		-クショ						ず広く募ってい	かただくこと、特に	三女性の参画を依
題の取り組み状況	・ワークショップ	プ実施	ける上記課題へにあたって性別			〈参加していたた	さくよう地域に働	きかけた。		
27年度課題へ	・回を重ねるこ	女性のことにで)参加者が少ない 女性の参加者が	少なくなった。						
の取り組み方針	【平成28年度 ・平成28年度 いきたい。	はワー	†る上記課題へ −クショップは実	の取り組み万施しないが、*	針】 今後も女性が参	⊱加しやすい環境	竟をつくるために	こ地域と話し合	いながらワーク	ショップを実施して
		•••••	••••••	•••••••	••••••	••••••	•••••		•••••	••••••
参画会議の意見										

別域の日本 12 地域における男女共同参画の推進	施策	の方向性	日 f 3	やりがいの	ともにいざいざい 	_					担当部署
取り助かの名称 3 2 世紀における女性の参加しかから好事の「情報提供	具体	的施策	12	地域におけ	る男女共同参	画の推進					国
テーマ、女性の参画で社会も総科会から、一ともに暮ら、ともに割ら、地域社会の実現に向けて一自称・現在7年9月27日に1330~1530~1530~1530~1530~1530~1530~1530~	取り	組みの名称	3	地域におけ	る女性の参画	にかかる好事	『例の情報提 値	共			一 男女共问参画誄
# 「	平成27度実施概要	テロ時: 男師: 中 共平原 は 日 場所: 東京 の 日 場所: 中 共平原 が まった	性の t 27年 は 共 市 参 28年 は 28年 は 1 ・ 地域	参画で社会も 6月27日(土) 参画センター! 子さん(福岡県 地域推進員研 2月3日(水) 女共同参画セ 域における活動	地域も変わる 〜 13:30〜15:30 はあもにい 多目 男女共同参画も 「修会の実施(再 13:30〜15:30 シンターはあもに 動の事例発表	目的ホール マンター 前館 掲) パ 2階 学習3 発表者 平	曼) 室 参加者:15 橋 祐子 氏(§	5名 壺川地域・男女	共同参画地域:	推進員) 真一郎 氏(熊	日NIE専門委員)
	4	指	標	名	単位						自己評価(A·B·C)
□ 世世 日					-	-	-	-	-	-	
□ 世 田							白己言	平価の評価基準・	A 順調である F	3 あまり順調でか	いて順調でない
女性人材としての個人の活躍についての情報発信はできたものの、潜在的に存在する、女性が活躍する団体や市民グループに対してのローチまでには至らなかった。 【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 先進的に取り組む企業等へのアプローチに終始した印象であり、結果的に地域を拠点とした団体やグループなどへのアプローチは不十分なった。 【平成27年度に残った課題】 実際に活動をされている人材などからの情報収集や、そこからの横への拡がりなど、アプローチの手段について再度検討が必要。 【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 地域で活動する団体やグループ、またその活動内容等についての情報を有すると考えられる各区や、市民グループ支援を行うはあもにい 連携を密にすることで、新規開拓に努めたい。	一度事業の分	の参画かかり 地域推進	J火でる 員研修	めるどいファー そくでは、実際	·マで、興味深い に地域において	内谷でめつた。 様々なコミュニ	ティの中で活動	かをされている平	₹橋祐子さんに	事例発表として	
の 大進的に取り組む企業等へのアプローチに終始した印象であり、結果的に地域を拠点とした団体やグループなどへのアプローチは不十分なった。 【平成27年度に残った課題】 実際に活動をされている人材などからの情報収集や、そこからの横への拡がりなど、アプローチの手段について再度検討が必要。 【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 地域で活動する団体やグループ、またその活動内容等についての情報を有すると考えられる各区や、市民グループ支援を行うはあもにしり組みみ方針 連携を密にすることで、新規開拓に努めたい。	6年度課	女性人材とし	ての個	固人の活躍に	ついての情報発	信はできたもの	の、潜在的に	存在する、女性	が活躍する団(体や市民グル-	一プに対してのアプ
7 年度 課題 へ 【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 地域で活動する団体やグループ、またその活動内容等についての情報を有すると考えられる各区や、市民グループ支援を行うはあもにし 連携を密にすることで、新規開拓に努めたい。	の取り組み状	先進的に取り					、結果的に地域	だを拠点とした団]体やグループ	などへのアプロ	コーチは不十分と
取 地域で活動する団体やグループ、またその活動内容等についての情報を有すると考えられる各区や、市民グループ支援を行うはあもにし 連携を密にすることで、新規開拓に努めたい。 組みみ 方 針	7年度課題へ	実際に活動を	されて	いる人材など)横への拡がり	など、アプロー・	チの手段につい	ヽて再度検討 <i>た</i>	が必要。
参画会	取り組み方	地域で活動す	る団体	本やグループ、	、またその活動内		の情報を有する	ると考えられる名	各区や、市民グ	゛ループ支援を	行うはあもにいとの
歌 の 意						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	

	目標 男:	女がともにいきいき	と、個性と能力	を発揮できる	まち			
施策の方向性	1 7 7 1	いのある社会						担当部署
具体的施策 取り組みの名称	+ +	おける男女共同参 活動、プレイパー		1477 A		/m \#		子ども支援課
次代助成①②3456成次の100元の100元の100元の100元の100元の100元の100元の100	る。新規設立即 持象】 時代に即した子 就学がい見童の原 がとり親家育で ひとりので、エンゼ をの他、エンゼ なのと、アップ枠(な額) な額 2,22	、いきいきとたくましく 団体及び父親の子育 一育て支援活動 建全育成を目的とした 登章を支援する活動 び両親のいない児童の 推進し、もって児童の ル基金運営委員会に 2ヵ年度)5万円、企画	てを推進する団 活動 を支援する活動 の健やかな成長 おいて、エンゼ	体からの申請 助 に寄与する活 ル基金助成に	数減少に伴う財 動 動	成制度の見直		対し、活動資金の一
指	標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参	成団体数	団体	17	30	31	27	35	Α
保								
²⁷ 実施使用とす	る団体。特に対	ことにより、助成対象 効果的・先進的な取組 り助成団体数が減少し	で、他の模範と			動を開始使用	とする団体、企	≿画枠∶優れた事業を
6 年度 団体に対する る。 【平成27年月	周知方法の検 を でおける上記	】 規申請件数が減少し 討とともに、地域の模 課題への取り組み状 知を行うとともに、子育	類能となるような 別】	団体の育成を行	行い、引き続き	効果的な助成を	行っているか	検証する必要があ
2 【平成27年度 7 引き続き、第 年 今後、基金		- - る周知方法の検討、 「価証券)による運用る						-
の 【平成28年度		課題への取り組み方: しつつ、事業規模の見						

4	<u>.</u>	
19	>	
参画	Į l	
	-	
1 -	<u>:</u>	
講	菱	
会譲の意見	١c	
#	-	
一一定	*	
I≣	1	
יו	١ -	

施策の方向性		3 やりがいのある社会								
具体	本的施策	12	地域における	男女共同参阅	画の推進					生涯学習課
取り	川組みの名称	4				地域活動への男		-		
平成27度実施概要	①冒険遊び場(プレイパーク)活動を推進するため、各区役所まちづくり推進課と連携し、必要な遊び材料代等の支援やプレイリーダーの派遣を行った。参加者数:3,860人(男女別の統計はとっていない。) ②地域の開催実行委員会21団体で構成するプレイパークネットワーク会議熊本と情報交換を行うなど、連携強化を図った。 ③広報・啓発事業として体験プレイパークを開催した。 ※冒険遊び場(プレイパーク):「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに開設する子どもの遊び場であり、戸外における遊びを通して子どもたちの協調性、自主性、創造性など「生きるカ」を養うことを目的とするもの。									
	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	プレイパー	クの	開設箇所数	箇所	17	21	21	22	25	Α
指 標										
						白己氫	 『価の評価基準: //	Δ 順調である F	3 あまり順調でかし	 ヽ C 順調でない ↑
評価の理由			の連携し、プレイ							
27年度事業の分析	・プレイパーク	月間				イパークを開催	とし、多くの参加	者にプレイパー	−ク活動を周知	することができた。
6年度課	【平成26年度 プレイパーク新									
題の取り組み状況	【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 関係団体や地域との連携を強化しながら、新規開設に取り組むことできた。									
27年度課題へ	【平成27年度に残った課題】 子どもたちの利用を促進するため、広報・啓発事業を充実する必要がある。									
の取り組み方針	g SNS等による情報発信など、広報・啓発に取り組む									
		•••••								
参画会議の意見										

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課・
取り組みの名称	4	PTA活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の促進	各区まちづくり推 進課

①自治会長研修交流会

【中央区·南区·北区】

町内自治会の地域活動についての先進的事例の紹介、外部講師による講演を実施し、参加者による意見交換を行い情報共有に努めた。 中央区:平成28年2月9日開催、97町内97名参加

南区:平成28年2月26日開催 80名参加(地域づくりコミュニティ講習会として、自治会長、自治協議会長を対象に実施した。)

北区:平成27年11月25日開催 230町内112名参加(地域課題の解決に向けたワークショップも併せて実施した。)

【東区】

外部講師による講演を行い情報共有に努めた。(平成27年10月30日開催、63名参加)

【西区】

平 町内自治会長研修として「10年先の地域づくりを考える~子どもは地域が育てる~」講演会を行った。平成28年2月10日開催、49名参加成 ②新任自治会長研修会

2 【中央区】

町内自治会に関する諸制度の説明、事例紹介、ワークショップを行った。(平成27年7月29日開催、22名参加)

度【東区】

実 町内自治会に関する諸制度、まちづくり推進課の業務・役割の説明等を実施。(平成27年6月3日開催、32名参加)

施【南区】

概 町内自治会に関する諸制度、まちづくり推進課の業務・役割の説明等を実施。(平成27年7月9日開催、39名参加)

③校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議

【中央区·南区】

校区自治協議会長等の校区代表者及び区役所職員で構成され、各校区相互及び校区と区役所との情報交換を行った。

【北区】

各校区自治協議会長と区役所執行部との意見交換・情報交換が図られ、情報の共有化や身近な存在である区役所の周知に努めた。

中央区:3回開催 東区:3回開催 西区:1回開催 南区:1回開催 北区:2回開催

	指 標 名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	-	-	-	-	-	-	-	
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

評価の理由

①【中央区】自治会長研修交流会では、ささえりあ浄行寺の田口氏を講師に、「地域での支えあい」について講演を行うとともに、一新校区第2町内自治会・大江校区第1町内自治会の事例発表を行った。

【東区】外部講師による講演を行い情報共有することで、他の自治会でも身近に取り組める課題としてとらえれることができ今後の活動の参考とすることができた。

|【西区】子どもたちとの関わり方の視点からの地域づくり講演会を行い、老若男女がともに地域での子育てに参加するという機運の高まりがみら |れた。

【南区】南区地域づくりコミュニティ講習会では、関心事が高い「地域を担う人材探しのヒント」をテーマに地域づくりアドバイザーを講師に迎え、参加者の実情や実例を発表してもらいながら全員で検討したことで、南区としての一体感が醸成され、今後の活動の参考になった。 ②【中央区】

中央区新任自治会長研修会では、中央区新任自治会長研修会では、地域の若い力を自治会活動に上手に取り入れている自治会の事例発表を行い、また例年同様、小人数のグループでワークショップを行い自治会長単独ではなく、複数人のワークショップ形式で自治会運営を考えるや 27 り方を、夏祭りの企画会議をするという過程で経験した。

年 【東区】町内自治会に関する諸制度、まちづくり推進課の業務・役割の説明等を行うことで、新任自治会長の業務の軽減や今後の自治会運営に 度 対する一助となった。

事 ③【中央区·南区·東区·北区】

事 |◎【十人日 | 田日 | 宋日 | 北日] 業 |校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議では日頃の各校区の地域活動状況等の情報交換を行い、校区相互の連携や区の特性を活かしたま の |ちづくりに対する地域の意見の収集の場として活用できた。

分析

【平成26年度に残った課題】

【中央区】

①アンケートでは、区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。

②アンケートでは、中央区新任自治会長研修会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。

③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。

【東区】

・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。

【西区】

|先進地からの講習等で町内自治会の地域での活動等の足がかりを共通認識したが、各自治会のあり方等の相違があるため、今後の活動につ |ながるまでには至らなかった。

【南区】

度課題の取

2 ②新任自治会長研修会の開催 6 【北区】白治会役員人材不足等

6 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。 年

L 【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

組【中央区】

状 | ②地域の若い力を自治会活動に上手に取り入れている自治会の事例発表を行い、また例年同様、小人数のグループでワークショップを行っ | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1

③校区連絡会議内で、校区から他校区への情報提供の機会を作った。また、校区自治協議会長の連絡先を会長たちの同意を得て、相互に提供し、互いに連絡が取りやすい体制づくりを行った。

【東区】

・新任自治会長及び自治会長研修会を実施し、各種申請等に係る精神的、事務的負担軽減に努めた。

・自治会加入促進については、地域課題検討会において解決策を検討するとともにリーフレットの作成等を実施した。

【西区】窓口での相談等を強化し、課題を協働により解決することに努めた。

【南区】①、③の研修・会議では、各会長や団体長の負担感ばかりではなく、地域活動やまちづくり活動の楽しさや充実感を得てもらえるような工 夫を行った。

【北区】自治会長研修会を、補助金申請説明会5月、研修会11月の2回に分けて開催したが、研修会は11月開催では遅いとの指摘をいただい た。

【平成27年度に残った課題】

【中央区】

♪↑ スピ』 ①アンケートでは、区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。

②アンケートでは、中央区新任自治会長研修会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。

③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。

【東区】

・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。

・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。

【西区】

・地域ぐるみでの子育てを推進するためには老若男女の相互理解が必要であるがまだその段階には至っていない。

【南区】

課題

の 取

IJ

▶・自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。

年 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。 度

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

組(中央区)

が 123の研修・会議の内容については、町内自治会長や校区の各種団体長の負担感ではなく、地域活動・まちづくり活動の楽しさや充実感が 針 もっと伝わるような工夫を行う。

【東区】

- ・自治会運営の参考となるよう新任自治会長及び自治会長研修会を実施する。
- ・町内自治会と連携し、リーフレット等を活用した取組みを実施する。

【西区】

▲□ ┏┛ ・地域ぐるみでの子育てを推進するためのワークショップ等、世代や性別を越えた対話の場を作る。

【南区】地域づくりコミュニティ講習会の内容の充実

【北区】自治会長研修会において、自治会長による講演会を開催し、自治会運営の意義や魅力について認識を深めていただく。

参画会議の意見

施策	その方向性	3	やりがいのる	ある社会						担当部署
具体	的施策	12 地域における男女共同参画の推進							男女共同参画課・各区 」ちづくり推進課・	
取り	J組みの名称 5 男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施						男女共同参画センター はあもにい			
平成27度実施概要	2 [参加者] 44名(男性4名、女性40名) 7 (②カジダン応援!家族が喜ぶ男性料理教室(西区) [[设所			
4	指	標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
指	各区での啓発	事業の	の参加者数	人	_	129	170	62	200	С
標										
F										
評価の	各区での啓発	事業(の参加者数 :	前年度の人数	を下回り、平成	自己評				い C 順調でない
評画の理由 7年度事業	①北区女性団 を比較しながら ②西区との連 性料理教室を	体連 ら語る 携事態 実施し	絡協議会との〕 ことで、これか 業では、先に西	重携は昨年より らの暮らし方を 区で実施してい あもにい、双方!	スタートし今回! 楽しく学べる会 いた、料理コンク	は30年度の目標 は2回目の開催 になった。 アール入賞作品	値にはまだ達し 。講師が家族の のレシピを使用	していないため D団らんや家族 U、地元農協約	の役割を自身	・の子ども時代と現
評価の理由 7年度	①北区女性団を比較しながら ②西区との連 性料理教室を 市民団体に活	体連る 誘事施 関盟の に残っ	格協議会との過ことで、これかまでは、先に西した。西区、はは場を提供することに課題】	重携は昨年より らの暮らし方を 区で実施してい あもにい、双方に とができた。	スタートし今回(楽しく学べる会 いた、料理コンク ことって、スムー	は30年度の目標 は2回目の開催 になった。 ール入賞作品 ーズな流れで、i	値にはまだ達し。講師が家族ののレシピを使用 車携がうまくいっ	していないため の団らんや家族 し、地元農協総 った。また、「肥	の役割を自身 且合提供の農原 後パパ料理の	の子ども時代と現 産物を使用して、男 会」に講師を依頼し
評価の里由 フェ度事業の分析 Q16年度課題	①北区女性団を比較しながら ②西区との連 性料理教室を 市民団体に活 ・連携講座でに 情報の共有、月	体語事施の残参記	終協議会との選 ことで、これか 業では、先に西 した。西区、はな 場を提供するこ かまでは かまでは かまでは かまでは かまでは かまでは かまでも かまでは かまでも かまでも かまでも かまでも かまでも かまでも かまでも かまでは かまでも かまでは かまでは かまでは かまでは かまでは かまでは かまでは かまでは	重携は昨年より らの暮らし方を 区で実施してい あもにい、双方に さとができた。 まで把握できな 、担当公民館	スタートし今回! 楽しく学べる会 いた、料理コンク ことって、スムー かったり、参加: や関連団体と綿	は30年度の目標 は2回目の開催 になった。 ール入賞作品 ーズな流れで、i	値にはまだ達し。講師が家族ののレシピを使用連携がうまくいった講座	していないため の団らんや家族 は、地元農協約 った。また、「肥ま もある。より効!	の役割を自身 且合提供の農 後パパ料理の 果的に連携、乳	の子ども時代と現
評価の理由 ソ年度事業の分析 26年度課題の取り組み状況	①北区女性団を を上なが連 を上の空と では では では では では では では では では では では では では	体語事施の 残参報 にについて しょう はいこう はいこう しょう はいこう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょ しょう はいしょ しょう はい	終協議会との とは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	連携は昨年より らの暮らし方を 区で実施し双方 あもにい、次かできた。 で担当な民館 で表記できない。	スタートし今回(楽しく学べる会 かた、料理コンク ことって、スムー かったり、参加: や関連団体と綿	は30年度の目標 は2回目の開催 になった。 アール入賞作品 -ズな流れで、近 者が定員に満た	値にはまだ達し。講師が家族ののレシピを使用連携がうまくいった講座	していないため の団らんや家族 は、地元農協約 った。また、「肥ま もある。より効!	の役割を自身 且合提供の農 後パパ料理の 果的に連携、乳	の子ども時代と現 産物を使用して、男 会」に講師を依頼し
評価の理由 ソ年度事業の分析 26年度課題の取り組み状況	①北欧と文性市 と②性市 と②性市 と②性 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	体語事施の 残参報 おあを 残では	終協議会に とれには こだは、 とない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	重携は昨年より らので実にいまた。 をもにできた。 で担当 を でとができた。 で担当 がでまない。 でと解して、 でという。 でという。	スタートし今回I 楽しく学べる会 かた、料理コンク ことって、スムー かり、体と が や関連団体と 記 記 こ に に に に に に に に に に い に い た い た い た い た	は30年度の目標 は2回のた。 同の開 になっ で、 で、 で、 があり 意識が 高さい があり 意識が で、 があり で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	値にはまだ達し。講師が家族ののレシピをした。 連携がうまくいった講座となかった講座とせをし、情報をお	していないため の団らんや家族 は、地元農「肥また、「肥また。また、「肥また。また、「肥また。 もある。より効果を は、そうでない。 た。そうでない。	の役割を自身 組合提供の農 後パパ料理の 果的に連携、乳 り。	の子ども時代と現 産物を使用して、男 会」に講師を依頼(

参画会議の意見

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	在 继连理胜纵纵索
取り組みの名称	6	防災分野における男女共同参画の推進	危機管理防災総室

・本市地域の災害対策について必要な事項を定めた熊本市地域防災計画において、防災における男女参画推進を下記のとおり定めている。

①熊本市備蓄計画に基づき、非常食糧及び生活必需物資等を備蓄する際、備品品目については、災害時要援護者・女性・育児の視点に留意する。

②避難場所の運営体制については、「避難所運営マニュアル」に基づき、地域住民と連携した訓練の実施に留意し、その際、男女共同参画の視点に配慮する。

③災害時の市職員の配備について、女性の職員については、防災業務の配備体制(情報収集・広報活動、その他)での役割を明確にしたうえで災害活動に当たらせるものとする。

-	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考	災害時応援協定締結数	件	29	71	75	76	75	Α
指標	自主防災クラブ世帯結成率	%	43	67	73	78	85	Α
	避難場所の認知度	%	86	89	87	88	95	В

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

・災害時応援協定締結数及び自主防災クラブ世帯結成率については、東日本大震災や九州北部豪雨災害などを踏まえ防災意識の高まりもありり、順調に推移している。

の |・避難場所の認知度については、「まなぼうさい」や出前講座等の開催及び地域版ハザードマップ作成を推進している中、世帯単位で確認する 理 |よう取り組んでいるものの認知度は目標値に至っていない。

①非常食糧、生活必需物資については、備蓄品に加えて避難者の状況に即し提供できるよう、百貨店、スーパー、コンビニ等と災害協定を締結しており、平時から連絡体制等の確保に努めた。 度 事

2 【平成26年度に残った課題】

成27度

(実施概要

業の分析

題

の

取り組み状況

27年度

課

6 ・平成25年度に実施した防災アセスメント(被害想定)調査結果、人口の増加や土地利用の変化、ライフラインの急速な整備等の社会的環境 年 が著しく変化したことが要因で、地震の規模、避難生活者数、被害者数、災害廃棄物の発生量など大幅に増大したことにより、地域防災計画及 度 び備蓄計画の改訂を要する。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

・被害調査結果を踏まえた地域防災計画の全面改訂を実施する(29年度末までの3箇年計画)。

【平成27年度に残った課題】

・被害調査結果を踏まえた地域防災計画の全面改訂及び想定避難生活者数に応じた備蓄計画の改訂。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取 ・地域防災計画の全面改訂に伴い検討委員会を設置。 組 み 方

参画会議の意見	

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画セン
取り組みの名称	1	「はあもにいフェスタ」「市民企画セミナー」の開催など、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	ターはあもにい

①はあもにいフェスタ2015 「ミラクルパワーくまもと! 集まる、つながる、わたしも輝く」

[内容] 男女共同参画を推進する市民団体と協働で、2日間にわたるフェスティバルを開催。

[講師] 参加団体は日ごろの成果や活動内容を発表した。

①記念講演会「ライフレシピ」パトリス・ジュリアン氏(ライフスタイルデザイナー)

②映画上映会「マダム・イン・ニューヨーク」 ③市民団体イベント(38団体) ④クイズラリー

[参加者] 2日間 のべ3,562名

②市民グループ企画 「日本一幸せな従業員をつくる」上映会と講演会

[内容] 市民グループ「チーム☆ミラクル」の主催企画。

4期連続赤字経営のホテルアソシアの再建を描いたドキュメンタリー映画上映と講演会を実施。

[講演者] 柴田秋雄氏(ホテルアソシア元総支配人)

[参加者] 110名

③よんでよんでの会

[内容] センター1階「幼児室」スタッフが中心となり毎月1回第1火曜日に企画・運営している事業。

[参加者] 189名

その他

成

2 7

度

実

施

概

要

<u>*</u>	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	セミナー・講座数	回	-	15	13	13	12	Α
	はあもにいフェスタ来場者数	人	-	3,172	3,868	3,562	2,400	Α
	年間利用者数	人	-	133,450	149,558	158,578	135,000	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

セミナー・講座数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

□|はあもにいフェスタ来場者数 : 前年度の実績値を下回っているが、平成30年度の目標値に達しているため

||年間利用者数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

理

題

27・はあもにいフェスタでは、参加団体の実施内容は多岐に渡り、より充実したものになっている。参加団体による委員会制が定着し、例年以上に年 |参加団体同士の連携が深まった。27年度からフェスタでの熊本市文化事業協会主催映画上映会の同時開催がなくなったが、映画上映の継続度 |を望む声が多く、2本から1本上映に変更して実施。上映会が1回減ったため、全体の参加人数の減少につながった。

事・市民グループ企画は、「異世代交流」「気軽に政治について語る」「個を大切にした経営」「DV加害者教育プログラム」といった多彩な内容で実業施。普段、当館に来館することが少ない、30代~50代の経営者や、自営業者、会社員などにも来館してもらえ、学び考える場を提供することがでのきた。

分・よんでよんでの会は、月に1回の開催が定着し、天候などに左右されることもあるが一定数の参加者がある。 析

【平成26年度に残った課題】

・はあもにいフェスタでは、参加団体間の活動内容の理解や交流があまり進んでいない。

2 ・市民グループ企画については、事業終了後の市民団体との継続的な連携の場が少ない。また、当日運営のアドバイスなど、はあもにいとし 6 て、もっと市民団体に協力できる部分もあった。より細やかなサポートが必要。

*・地域との連携事業では、黒髪校区の方が多くいたにも関わらず、はあもにいの講座・イベントに「初めて参加した」という回答が50パーセントで また、はあもにいの関わり方が、冒頭での活動紹介にとどまっている。より積極的な連携ができないか。

の【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

取 ・はあもにいフェスタでは、委員会活動を強化するとともに、参加団体の交流を促進するような交流会を企画、実施した。また、各団体の紹介をH り Pやクイズラリーの解答に印刷して配布するなど、団体の情報を発信する機会をもった。

組 |・前年の市民グループ企画参加団体の有志が、27年度も引き続き、市民グループ企画で事業を実施した。個々の団体のニーズにあわせたサみ |ポートを実施した。

状・地域住民との距離を縮め、より親しみやすい会館になることを目指して、はあもにい通信、HP、Facebook、を通して会館の取り組みを紹介する況 など、アプローチを行った。

【平成27年度に残った課題】

7 ・ はあもにいフェスタでは、さらなる市民団体の主体的な参加が、よりよい運営につながる。また、一部の市民団体は集客ができていないところも 毎 ある。

・市民グループ企画では、それぞれの団体がはあもにいに求めるものが異なるので、よりきめ細やかなサポートが必要。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

み ・引き続き、市民グループ企画は、個々の団体の要望にそったより細やかな支援をしていく。

参
画
会
議
の
意

見

針

題

Г |

62

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画セン
取り組みの名称	2	男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供	ターはあもにい

①男女共同参画推進するグループ支援制度

[内容] 男女共同参画を推進する市民グループ(原則発足3年未満)の自主的な活動を支援するため、活動場所の提供、

印刷機の使用、メールボックスの提供、広報協力などを行う。支援期間は2年間(3年の延長可)。

平 [支援団体数] 14団体(新規支援3グループ、継続11グループ)

②はあもにいフェスタ2015 「ミラクルパワーくまもと! 集まる、つながる、わたしも輝く」

[内容] 男女共同参画を推進する市民団体と協働で、2日間にわたるフェスティバルを開催。

参加団体は日ごろの成果や活動内容を発表した。

[参加者] 2日間 のべ3,562名

③「はあもにい通信」の発行

[内容] 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報、館長メッセージ等掲載。 [配布先] 館内、黒髪町内(自治会を通して400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など

その他

成

2

7

度

実施

概

要

_									
	4 2	指 標 名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
	参考	支援グループ数	団体	1	15	14	14	20	В
	漂	支援グループ数 はあもにいフェスタ参加市民団体 数	団体	ı	37	40	38	40	В

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

支援グループ数 : ほぼ横ばい状態で、平成30年度の目標値にはまだ達していないため

評 はあもにいフェスタ参加市民団体数 : 前年度の人数を下回り、平成30年度の目標値にはまだ達していないため 価 |

の理由

①グループ支援団体は、はあもにいフェスタでは積極的に活動しているが、その他の活動については、団体によって活動状況やはあもにいの利 27 用に差がある。そこで、グループの活動内容がわかる掲示物を作成し、男女共同参画週間に掲示したり、ホームページで紹介するなどの情報 年 発信を行った。

度 ②はあもにいの主催講座や男女共同参画に関する募集など、関連する団体には、積極的に情報を提供した。また、フェスタ参加団体同士がお 事 互いの活動内容をあまりよく知らず、当日の来館者にも伝える場がなかったことから、クイズラリーの解答に裏面に参加団体の紹介をいれ配布 業 もした。

分 析

6

課題

の

取

H

2

年度課題

【平成26年度に残った課題】

- ・支援グループの中で、はあもにいの利用があまりない団体がある。
- 年。はあもにフェスタの参加団体間の交流があまり進んでいない。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

- ・新規の参加団体を含めて、支援グループの説明会と交流会を行った。
- り ・委員会活動の強化や参加団体の交流を促進するような交流会を企画、実施した。 組

状況

【平成27年度に残った課題】

┣・支援グループ登録後、はあもにいの利用が少ない団体もあり、その原因を確認できていない状態。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

|・利用の少ない支援グループについては、個別にヒアリングを実施し、支援できることがないか検討する。

の取り組み方針

参	
参画会議	
会	
議	
の	
の意見	
見	

	の方向性	3	やりがいのる	 ある社会						担当部署
具体的	 的施策	13	男女共同参阅	<u></u> 画センターは	 あもにいの機	 能充実				│ 男女共同参画セン
取り約	り組みの名称 ③ 夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供									ターはあもにい
平成27度実施概要	②はあもにいホームページ、Facebook [内容] 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報(ホールの催事)などを随時更新。 Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者を								画や	
4	指	標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指標	青報資料室利	用者	数	人	_	5,476	6,959	8,536	5,500	А
	ᄩᇷᆇᇄᇄᄼᅙ	I EP 2	*h . V 55204	ま度の粉結日極			平価の評価基準:	A 順調である E	3 あまり順調でない	ハ C 順調でない 1
評										
の										
の理由 27年度事業の分				に伸びている。; らスタッフブログ						
の理由 2年度事業の分析 26年度課題の (12) (13) (14) (15) (15)	平成26年度 情報資料室に 数が少ない のが難点。 な共同参画に	ジ等でに の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	では講座情報や った課題】 っては、関係者を で共同参画週間 いにい通信につ る多岐にわたる	や講座受講生を 引の「パネル展う いては、情報を ら情報を、すべて	など更新の回数を (でき、一般利用では、イベントの発信することにての媒体で同じない	対を多くすること 用者への周知循 の報告という形 終始してしまい	で、身近なはま 放底については 式をとったため 、読者の声をi	まだ不足してい 、時間をかけて 直接聞く機会が	ていただくようコ る。行政相談所 作ったパネル・ 少ない。HPや	C夫している。
の理由 2年度事業の分析 26年度課題の取り組み状況 「「・人」女 「「・・・・・」	ホームペー 平成26年 で表資少 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表	ジにこ。は関にごこ作品服務の関係があれず、おいかもが、これでは関いたに内には、	では講座情報やでは講座情報を表する。 は、世界のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	ウスタッフブログ や講座受講生を 引の「パネル展う いては、情報を	など更新の回動を表します。 (では、) では、するでに、) では、するでに、) では、 (では、) では、) には、) には、) には、) には、) には、) には、) には、) に	数を多くすること おを多くすること おを多くすること おもといる はもといる おもといる まといる おもといる まといる まといる	を は は が ま で、身近なは が は に と さ で、身近なは が な に と さ で 、	まだ不足してい 、時間を機会が とうか迷いがあ	ていただくようコ いる。行政相談所 でったパネル・ 少ない。HPや かった。	工夫している。所については、利用の使い回しができな。
2年度事業の分析 26年度課題の取り組み状況 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	平情数が同 平成26 年報がが同 では、の では、。 では、。 では、。 では、。 では、。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ジ にこ。は関 にごこ作ほの 残い すもず お図いたに内 で	では講座情報やおけば、大はは、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一	や講座で では、 で事覧しても関を ですると ですると ですると ですると ですると ですると ですると ですると ですると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でも関すると でもの方々など	など更新の回動を表しているという。 一般シャででは、するで同じている。 発情は、するで同じている。 での異ないには、 にはないでのでは、 にはないでのででいる。 にはないでのでできる。 にはないでは、 にはないではないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないでは、 にはないではないでは、 にはないではないではないでは、 にはないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	数を多くすること おを多くすること のとすること のといしの のとしての のとてのからます。 一座存の随りでは、 一座存のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	で、身近なはな 対底にとついたため 式読者があるか の周ラシに使かる ののチきとめでにている。 に努発信している。	まだ不足してい 、時間を機会が とうか迷いがあ	ていただくようコ いる。行政相談所 でったパネル・ 少ない。HPや かった。	

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画セン
取り組みの名称	4	地域団体、NPO、学校、事業者などさまざまな主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	ターはあもにい

①インターンシップ受け入れ

[内容] 熊本市内の中学生、大学生、および職業訓練支援センターなどのインターンシップ、実習を受け入れ、

職場・施設体験、男女共同参画について学ぶ場を提供した。

熊本学園大学、ルーテル学院大学、崇城大学、熊本県立大学、尚絅大学短期大学部、県立技術短期大学校など [参加校] [参加者] 19名

②市民グループ企画 女の平和&88パエーリャパーリー

市民グループ「環境NPO緑の生活(くらし)ネットワーク」の主催企画。 [内容]

平和と政治について気軽に、本音で語る場を提供し、政治に関心を持つきっかけづくりのための茶話会を実施。

[参加者] のべ65名

③シティエフエム企画 すぱらじ井戸端会議「知っとんね~?はあもにい」

市民への「はあもにい」の周知と男女共同参画を身近な視点で考えてもらう目的のラジオ番組。 [内容]

男女共同参画に関するテーマを設け、その取り組みや実施している講座、施設概要についてはあもにい職員が紹介した。

はあもにいスタッフ・はあもにい関連団体 [出演者]

その他

成 2 7

度

実

施 概

要

<u>*</u>	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	市民グループ企画数	件	-	5	4	4	3	Α
	インターンシップ等受入校・機関数	件	ı	8	11	19	5	Α

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

市民グループ企画数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

インターンシップ等受入校・機関数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため 価

の 理 由

> ①インターンシップ受入人数は年々増加傾向にあり、若年層へのはあもにいの役割・機能などを毎日の業務を通して学んでもらうことができた。 ②市民グループ企画は、社会活動をする市民団体や臨床心理士の専門家グループなど、多彩な団体と多様な事業を実施することができ、はあ もにいの間口を広げることができた。

③ラジオ媒体を通し、男女共同参画を柔らかく広く啓発することができた。 事

業 の 分

析

度

課 題 の

【平成26年度に残った課題】 2

- ・地域の団体との連携事業では、はあもにいの関わり方が、催事冒頭での活動紹介等にとどまっている。より積極的な連携ができないか。
- ・インターンシップの受け入れ時期などにより作業内容に差が出てしまった。

・他機関と連携した講座で、参加人数が多く駐車場の混乱があった。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

- 取 ・地域団体とは、単一の事業だけでなく、他のはあもにい講座の情報も提供するなど、連携を深めている。
- ・インターンシップについては、事前のスケジュール作成時に作業項目を細かく出すようにした。 組
 - ・他機関との連携講座で、事前に駐車場に関する注意事項を徹底し、伝えてもらったため、大きな混乱はなかった。

4 状 況

【平成27年度に残った課題】

2 ・企業との連携講座が実施できなかった。ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍推進等、企業との連携は不可欠と思えるが、27年度は企業 との連携講座が未実施に至っている。

度 題

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

-ズをうまく取り込んだ事業企画の提案を検討。引き続き、企業、経営者団体等への働きかけを行う。

取 り組み方

1 (/)	
参画会議の意見	
_	

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力(DV・セクハラなど)を許さない意識づくり	人権推進総室・各 区まちづくり推進
取り組みの名称	1	啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	課

人権推進総室として、人権の視点で啓発のアプローチを行う。

①人権啓発事業におけるDV・セクハラ等を扱った啓発冊子、パンフレットの配布 ・戦後70年平和と人権シンポジウム等で配布

②DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出

成

2 7

度実

施

概

要

由

· 度 事

業の分析

年

度課題

み状況 2

7

年度課題

の

組み方

人権推進総室及び熊本市人権啓発市民協議会で管理しているDVやセクハラをテーマとした啓発ビデオ・DVDの貸出

③市政だより 平成27年11月号「くらしの中の人権」においてデートDVについて掲載

④人権擁護委員によるデートDVに関する「人権教室」の開催支援

平成27年10月 8日 桜井公民館 19名参加平成27年12月16日 熊本工業高校 1,300名参加平成28年 1月19日 熊本農業高校 800名参加

·平成28年 2月11日 尚絅高校 211名参加

<u>*</u>	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指標	人権啓発事業においてDV・セクハラなどを 扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布	回	15	6	18	18	増加	В
標	DVやセクハラをテーマとしたビデ オ・DVDの貸出	回	59	84	72	74	増加	А

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

評価・啓発パネル掲示、パンフレットの配布については、基準値は上回っているものの前年と同数である。・ビデオ・DVDの貸出については、基準値を上回り一定の貸出実績を保っており前年値より微増した。

| ①パンフレットの配布については、講演会やシンポジウム等のイベントを通じて、多数の市民に啓発することが出来た。しかしながら、配布する | 事業数は増加していないため、実績値は横ばい状態となっている。

②DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出については、企業や団体、市の各組織の啓発教材として活用されほぼ同程度の数で推移している。

③市政だより平成27年11月号「くらしの中の人権」においてデートDVについて掲載し、多くの市民に啓発することが出来た。

2 【平成26年度に残った課題】 6 啓発にあたっては、幼児・子

啓発にあたっては、幼児・子どもから高齢者まですべての人のそれぞれの段階に応じた取り組みが必要であり、さらなる参加と理解が得られる よう創意工夫を行う。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

【平成27年度に残った課題】

123啓発、広報について

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

取 熊本市人権教育・啓発基本計画に掲げる人権問題のひとつとして、引き続き各関係機関とも連携しながらDV・セクハラに関しての啓発活動に 取り組んでいく。

施領	受の方向性 の方の性 かんしゅう しゅうしゅう しゅう	D施策 14 暴力(DV・セクハラなど)を許さない意識づくり								担当部署
具体	卜的施策	14	暴力(DV·	セクハラな。	ど)を許さな	い意識づくり				男女共同参画課
取り	組みの名称	_		i政だより、it	うのホームペ-	ージなどさま	ざまな媒体を	使った啓発・	広報の実施	力
平成27度実施概要	機会を捉えた啓発・広報 ①「女性のためのサポートハンドブック」を2.000冊印刷し、市の各窓口に設置(閲覧用)するとともに、市のホームページにも掲載し、DV・セクハラに関する相談窓口や支援制度を紹介した。 ②情報紙「はあもにい」で、はあもにい総合相談室の窓口情報を掲載。 ③「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、花畑町別館に懸垂幕を掲示(平成26年11月12日~25日)。 期間中は市役所ロビー、男女共同参画センターはあもにい及び新都心プラザ受付にパネルとパープルリボンツリーを設置し、周知・啓発を行った。 5区役所の電子掲示板にDV相談専用電話について期間中放映した。 また、民間団体と連携し、森都心プラザにおいてパープルライトアップを実施した。 ④啓発リーフレットの作成・配布 配偶者暴力相談支援センター開設に伴い、新たに悩み相談カードとDV防止啓発リーフレットを作成し、市の関連施設だけでなく、 ⑤市政だよりによる広報・啓発 ・6月号「女性の権利110番」(熊本県弁護士会による無料法律相談)・11月号「特集・児童虐待防止月間・女性に対する暴力をなくす運動」 「くらしの中の人権・デートDVについて」 ⑥ラジオやFMを利用した相談窓口等の広報・啓発 ラジオ番組「おはよう熊本市(シティFM)」への出演(平成26年10、11、12月) ⑦市のホームページにおいて、DV防止についてのページを作成し窓口情報等を掲載した。									
	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指		_		-	_	-	_	-	-	
指 標										
						自己評	価の評価基準: /	A 順調である B	あまり順調でない	、 C 順調でない ↑
評価の理由 27年度事業の分析	情報紙はあもまた、啓発冊を好評であり、市 ③「女性に対する例と対し、予算を対しています。」	にい7 子につ 5以外 ナる暴 ードに	6号での特集で いて「女性のた の窓口へも配す 力をなくす運動 こついては、医師	は、DVの問題I めのサポート/ 市することができ 」の期間中(11 「一会を通じて、デ	こついて、身近 ハンドブック」の きた。 月12日~25日〕 詩院にカードとク	はど多様な媒体 な問題であると 紙面を見直し、 かには昨年に引き アースを配布し、 「運動」を掲載す	認識していただより多くの方が き続きパープル 設置することだ	ごくような紙面の 手に取りやすい ノリボン運動を行 ができた。)構成とした。 いようなサイズと	-構成にしたところ
6	検討する。	意識調	査や内閣府の			害者で相談した。	ことのない人が	多くいることか	ら、「悩み相談ス	カード」の設置先を
の取り組み状況	より多くの方々	の目				∵の結果、相談プ	コードを見て電詞	話されたという	方も増加してい	ే .
27年度課題へ	【平成27年度 相談先の窓口		った課題】 「用電話等の周:	知の拡大を図る	必要がある。					
の取り組み方針			ける上記課題へ いては、ショッ!			 を検討する。				

67

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力(DV・セクハラ等)を許さない意識づくり	男女共同参画課・
取り組みの名称	2	市民・事業者に対しての「DVセミナー」「人権講演会」等、DV防止、被害者支援に係る講座の実施	男女共同参画セン
秋ツ油グリ右州	3	市民・事業者に対してのセクハラやデートDVに関する研修の実施	ターはあもにい

①デートDV講座~大切にすること・されること~(出張講座)

[内容] 熊本中央高等学校への出張講座としてデートDV講座を実施。

[講師] 富永智子氏(Cスマイル代表) [参加者] 熊本中央高校生徒約650名

②RIFCR研修~性虐待の理解と初期対応、話の聴き取り方~

[内容] 性虐待が疑われる子どもにどのように接し、何を聞き、何を聞くべきでないのか、どう行動すべきか

といった手順を学ぶ講座を実施。

[講師] 松岡典子氏(MCサポートセンターみっくみえ 代表)、草間真由美氏(子どもの虐待防止ネット・にいがた 代表)

廣川真美氏(RIFCRトレーナー)

[参加者] 44名

③市民グループ企画「DV教育プログラム」

[内容] 男性の加害者に対して、更生するためのプログラムを実施した。

[講師] 熊本DVアプローチ研究会 り・まっぷスタッフ

[参加者] 3名

(4)DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の開催(1-4-(4)参照)

<u> </u>	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	セミナー・講座数	□	1	3	4	3	4	Α
	セミナー・講座 受講生数	人	_	84	307	697	100	Α
	DV被害者支援セミナー及び相談 員研修会の参加者数	人	153	121	89	93	170	С

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

セミナー・講座数 : 前年度の数を下回り、平成30年度の目標値に達していないが他講座が充実した内容であるため

セミナー・講座 受講生数 : 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

価 DV被害者支援セミナー及び相談員研修会についての参加者数が基準値を下回っているための

理 由

年

分

6

題

の

取

り組

24

2

題

成

2 7

度

実

施概

要

①デートDV講座は高校に出張して実施。高校生に直接アプローチすることができ、効果的であった。

②性被害に関する支援者向けのRIFCR講座は、熊本で初めての開催であったが、熊本県内外、鹿児島、福岡、広島からも受講者が多く集まっ

度 ③市民グループ企画でのDV教育プログラムは、効果的な開催人数は3名以上と考え、3名応募があったため開始したが、働き盛りの年代という 事 こともあり、終盤は毎回1名の出席にとどまった。大雪による延期があり、開催が4月までにずれこんだが、熊本地震によるスタッフ被災により講 変が途中で中止となった。

析

【平成26年度に残った課題】

・デートDV講座に関しては、直接生徒に伝えることは大変有効だが、なかなか受け入れ先がない。

年 **||・**多くの人に効果的に啓発する講座にするか、困っている人が一人でもいればそこを救う講座にするのかの調整が悩ましい。 度

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

・過去、はあもにいの講座に参加した受講生を通じて高校にアプローチしたところ、デートDV講座の開催が決定し、多くの生徒に直接啓発することができた。

|・公的機関での実施を考え、まずは広く多くの人、支援者等に伝える講座を実施し、その後、サポート機関につなぐ体制をとっている。

状 況

【平成27年度に残った課題】

7 ・27年度は、若年層への啓発、支援者に向けた講座、加害者への更生プログラムの実施を行った。若年層へは出張講座、支援者には日ごろ、年 熊本での開催がない講座を実施することで、多くの人々に学ぶ機会を有効に提供できたが、加害者向けの講座は参加者が少なく、効果的な実 施が難しい。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

・引き続き、若年層、支援者には出張講座や有効な講座の開催につとめる。加害者向けの講座については、講座という形態での啓発にするのか、他の方法での実施の可能性も含めて検討。

組
み
方
針

施贸	策の方向性	1.5.5.1.1.5.1.5.1.5.1.5.1.5.1.5.1.5.1.5										
具体	本的施策	15	DV相談体制	引の強化と被	害者の自立支	泛援				男女共同参画課		
取り	川組みの名称	1				市DV対策庁区	内連絡会議開催	による関係機	関相互の連携	为 及八问罗国际		
平成27度実施概要	平成27年6月2日(火) 平成27年度DV対策庁内連絡会議 (内容)(1)配偶者暴力相談支援センターの事業について (2)DV被害者支援の状況について (3)証明書発行業務マニュアル及びDV相談対応マニュアルについて 平成27年7月7日(火) 平成27年度熊本市DV対策ネットワーク会議 (内容) 平成26年度におけるDVに関する活動の状況について 他に、各区福祉課長会議に出席し、配偶者暴力相談支援センター事業についての運営協議等を行った。											
	指	標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)		
参考指		_		_	_	_	_	_	_	_		
指 標												
	自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
評価の理由 2年度事業の公	・DV対策ネットワーク会議、DV対策庁内連絡会議を開催し、関係機関、関係課との情報共有、提供を行った。また、市の関係部署ごとにDV対策担当者を選任し、スムーズに連携できるようにしている。また、共有フォルダを作成し、法令の周知や情報共有を図っている。・ネットワーク会議に県子ども家庭福祉課や熊本地方裁判所などに新たにオブザーバーとして参加してもらうことで、広く関係機関との情報共有に努めた。											
分析		, 	/ -B 87 N									
26年度課	-DV相談やそ	の後						OV相談専用電	『話の相談件数	は伸び悩みが見ら		
題の取り組み状況			ける上記課題へ 図るため、DVネ [、]			を通じて県・県警	·各関係機関·	民間団体等と	の情報共有を図	ぶった 。		
27年度課題へ	・平成26年度	に比・	ベ、平成27年度			vる。DV相談専	用電話をメイン	にした広報啓参	発へのさらなる耳	បり組みが必要。		
の取り組み方針	・広く周知・啓	発を図	ける上記課題へ 図るため、DVネ・ ・パー等の集客が	ットワーク会議	や各研修会等	を通じて県・県警	ቔ∙各関係機関∙	民間団体等と	の情報共有を図	囚るとともに、公的		
	······	•••••			•••••	•••••		•••••	•••••			
参画会議の意見												

2	施領	後の方向性	4	やさしさのあ	る社会						担当部署
3 (計及基金有機と比塞文文度指定 2 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	具体	本的施策	15	DV相談体制	の強化と被	害者の自立支	援				
- 0.0 学校等等名をもの支援措置中出があった際、住業民の写し体の証明書からの置き者には市地情報が得入していよう措置、管理するもの。 の。また必要に応じて、管管等の各種が機関の支化曲に関助社の情報共有を図ることとする。 文支援機能定律教証(中級)「中級2014年月1日~平成304年月1日)単位・仲管路と分 (1925) (1925) (1926年度) (1925) (19	取り					台帳事務にお	さける適切なす	を援措置の実施	施と情報管理	里の徹底	各区区民課
11	2 7	・DV等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。 また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。 【支援措置決定件数】(平成27年4月1日~平成28年3月31日)単位:件 管轄区分 :322 (中央区112、東区104、西区19、南区40、北区47) 他市区町村からの受付分:376 (中央区109、東区82、西区56、南区68、北区61) ※管轄区分・・・・・・・・・ 支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。 他市区町村送付分・・・・・他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。									
自己評価の評価基準: A I版際である B あまりほぼでない C 原設でない T 評価		指	標	名	単位						自己評価(A·B·C)
自己辞価の評価基準: A 痕跡である B あまり痕跡でない C I 縁誌でない T 計価価の理由 日本経典を表表のこととなっているが、明確になっていなかった。	参考					, ,	(1-2)	(**==*,		(1122)	
自己評価の評価基準: A IB留である B あまりに調でない C IB留でない !	指煙										
各区区民様に支援措置責任者、支援措置担当者を決めることとなっているが、明確になっていなかった。 本産	175										
各区区民様に支援措置責任者、支援措置担当者を決めることとなっているが、明確になっていなかった。 本産							白己詞	2価の評価其準・	Δ 順調である F	3 あまり順調でない	、 C 順調でない ↑
個のの理由 各区区民課に支援措置責任者、支援措置担当者を決めることとなっているが、明確になっていなかった。 「平成26年度に残った課題] 「中成26年度に残った課題] 「中成26年度に残った課題] 「中成27年度における上記課題への取り組み状況] 「平成27年度における上記課題への取り組み状況] 「平成27年度における上記課題への取り組み状況] 「平成28年第「回定例会において「熊本市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例」を改正し、児童虐待を支援措置対象者に追加した。 「中成28年度における上記課題への取り組み大別」 「本の取りを書の証明書発行等の際には支援措置責任者、支援措置担当者2名の確認のもとに発行の可否を決めることとなっているが、責任者・担当者が明確になっていなかった。 「中成28年度における上記課題への取り組み方針] 各区の支援措置責任者、支援措置担当者を明確にし、適切な支援措置素務を実施する。											C MAIN C'60
理 自 名区区民課に支援措置責任者、支援措置担当者を決めることとなっているが、明確になっていなかった。 在	価										
各区区民課に支援措置責任者、支援措置担当者を決めることとなっているが、明確になっていなかった。 (平成26年度に残った課題) 前年度からの懸案事項だった「熊本市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例」の改正が平成26年度も出来なかった。 (平成27年度における上記課題への取り組み状況) (平成27年度における上記課題への取り組み状況) (平成27年度における上記課題への取り組み状況) (平成27年度における上記課題への取り組み状況) (平成27年度における上記課題への取り組み状況) (平成27年度における上記課題への取り組み状況) (平成27年度における上記課題への取り組みが表別) (日本の記事者が明確になっていなかった。 (日本の主義措置責任者、支援措置担当者2名の確認のもとに発行の可否を決めることとなっているが、責任者・担当者が明確になっていなかった。 (日本の主義措置責任者、支援措置担当者を明確にし、適切な支援措置業務を実施する。)	理										
27 年度	<u> </u>	タロロロ部に	士 拉·	世霊書仏字 士	^{饭供器扣水}	太油ムスーレレ	ナンヘナリンス・ボード	田珠にたってい	t: h = t-		
では、	27 年	40000000000000000000000000000000000000	义(友)	拍世貝讧石、人	波拍 世担 当 名	を大めることと	なっているかい	力能になつ こい	なかりた。		
では、	度事										
分析	業										
平成26年度に残った課題 前年度からの懸案事項だった「熊本市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例」の改正が平成26年度も出来なかった。											
集成の 取り組み状況 マ28年第1回定例会における上記課題への取り組み状況 マ28年第1回定例会において「熊本市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例」を改正し、児童虐待を支援措置対象者に追加した。	2					\\	l± +0 o /0 =#		7	o == + 11 = + +	1. h
課題 「平成27年度における上記課題への取り組み状況」 平28年第1回定例会において「熊本市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例」を改正し、児童虐待を支援措置対象者に追加した。 以 対象者の証明書発行等の際には支援措置責任者、支援措置担当者2名の確認のもとに発行の可否を決めることとなっているが、責任者・担当者が明確になっていなかった。 「平成28年度における上記課題への取り組み方針」 各区の支援措置責任者、支援措置担当者を明確にし、適切な支援措置業務を実施する。	年	削年度からの	戀柔	事垻たつた! 熊々	10年民基本市	引帳に係る個ノ	、情報の保護に	関する条例]の	改正か平成2	0年度も出来など	かつた。
平28年第1回定例会において「熊本市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例」を改正し、児童虐待を支援措置対象者に追加した。 り 組 み	課	【亚成27年度	1-±1	+スト記理題へ	の取り組み付き						
組みが、次別のでは支援措置責任者、支援措置担当者2名の確認のもとに発行の可否を決めることとなっているが、責任者・担当者が明確になっていなかった。 【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 各区の支援措置責任者、支援措置担当者を明確にし、適切な支援措置業務を実施する。 【組みみ方針	取						情報の保護に関	貫する条例」を改	対正し、児童虐	待を支援措置対	対象者に追加した。
状況	組み										
7 年度 度課題	状況										
度課題 【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 各区の支援措置責任者、支援措置担当者を明確にし、適切な支援措置業務を実施する。 参画会議議の	7				接措置責任者	f、支援措置担	当者2名の確認	のもとに発行の)可否を決める	こととなっている	るが、責任者・担当
題 【平成28年度における上記課題への取り組み方針】 各区の支援措置責任者、支援措置担当者を明確にし、適切な支援措置業務を実施する。 り組みみ方す針	年度										
の取り組 組 み 方方針 参 画 会 議 の	話題へ										
り 組み 方 針 参 画 会 議		【半成28年度 各区の支援措	にお 置責	Tる上記課題へ 任者、支援措置	の取り組み方句 担当者を明確	ゖ】 にし、適切な支	援措置業務を	実施する。			
参 会議の	IJ										
参 画 会 議 の	み方										
画 会 議 の			•••••			•••••			•••••		
画 会 議 の	参										
σ	画										
# I											

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	田女共同各面調
取り組みの名称	3	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	· 男女共同参画課

- ①平成27年度各区福祉課及びはあもにい相談員研修
 - (1)県・県警主催の研修への参加 7回
 - (2)市主催の研修への参加 14回
 - (3)内閣府主催の研修への参加 4回

(4)その他団体等による研修への参加 19回

成

2 7

施

概

要

②5区の家庭・女性相談員の定例会議を開催し、ケース検討及び情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。

③相談窓口の周知

- 度 ・市政だより、市ホームページ、ラジオなど各種媒体を通じ、市の相談窓口や配偶者暴力相談支援センター事業開始について周知を図った。 実
 - •情報紙はあもにいに毎号総合相談室の情報を掲載した。
 - ・はあもにい総合相談室のリーフレットを市の窓口に設置した。
 - ・はあもにいフェスタ2015(平成27年11月)において、パネル展示を行うとともに、リーフレットの配布等を行った。
 - ・悩み相談カードとDV防止啓発リーフレットを作成し、熊本市医師会を通じて、市内の病院に設置した。

 	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	市におけるDV相談件数	件数	809	769	1,177	1,084	増加	В
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

配偶者暴力相談支援センター事業開始に伴い、H26年度は大きく増加したものの、H27年度においては若干減少した。まだ潜在的なDV被害者 の の掘り起こしに努める必要がある。 理

由

・相談員研修は、例年より多くの研修を実施した。また、配偶者暴力相談支援センター事業では、多くの関係機関との連携が必要になることか ら、庁内はもとより、熊本県女性相談センターや県警生活安全企画課との相談員の連携を図るための研修や意見交換会を実施することにより、 相互理解の機会となった。

・相談員相互の情報共有・共通理解に資するとともに、事例検討会を実施することで、相談員のスキルアップを図ることができた。 事

業 の 分

析

【平成26年度に残った課題】

相談員や担当職員は異動もあることから、DVに関する研修は継続して行っていく必要がある。

各区の相談窓口は政令市移行後から周知され、相談件数も増加しているが、DV相談専用電話については、まだあまり認知されていないので、 度 周知を図っていきたい。 課

題 【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

相談員や担当職員向けの研修を平成26年度より多く実施、参加した。

取 DV相談専用電話については、夏休みの時期や女性に対する暴力をなくす運動の期間など、機会を捉えて周知。またDVリーフレットを活用し広 組 報した。

4 状 況

2

【平成27年度に残った課題】

・各区と連携した合同研修会などの開催により、相談員間の認識や情報の共有を図る場としては確立できつつあるものの、個別の事例検討や 困難案件の課題検討など、さらに取り組む必要がある。

度 ・DV相談件数にも表れているように、DV相談専用電話については、さらに周知を図る必要がある。

題

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

ーパーバイズの実施などを含め、限られた時間の中で有意義な研修を実施する。

DV相談専用電話については、様々な機会を捉えて周知していく。また広報媒体、方法についても検討する。

組 み方

	参	
l	画	
l	会	
l	議	
l	の	
l	意	
l	参画会議の意見	

施策の方向性 4 やさしさのある社会 具体的施策 15 D V 相談体制の強化と被害者の自立支援										担当部署
具体	上的施策	15	DV相談体	★制の強化と被	害者の自立す	 え援				│ │ 保護管理援護詞
マリ	組みの名称	(3)	相談員の資	 資質向上に向け	た研修の実施	あるび相談窓[Jの周知			
		•	111111111111111111111111111111111111111	22213—1-1317	70.7112 47 30.00		/			
	相談員の資	質向		肝修や関係会議へ				I 88 <i>1</i> 分	· 18 =C	7
			<u>実施日</u> 5/18	ひき		<u>・会議</u> ・ター「りんく」研	 修会		≝場所 ペルくまもと	┪
平		5,	/15•10/8-9		県·市婦人村	目談員研修会		八代市 荒尾市		1
成			5/19 5/22		妊娠に関する悩み相談研修会 県・市家庭相談員研修会				市役所6F 県福祉総合相談所	
2 7	5/27 6/2•11/4 6/3			DV•	ストーカーに関	する相談業務研	开修会	駐輪	诸場8F	1
						業務研修会 護関係研修会			、県庁 合相談所	4
度実施			8/3			设成的的图 <u>数</u> 设予防研修会			ルくまもと	<u> </u>
概			9/3-4			員研修会「長崎			崎市 四十	
要			11/12-13 11/12-13			事務所児童担当 護事業関係者会			<u>吳市</u> 覇市	+
			11/26		に対する暴力を	となくす運動inく		くまもと	ヒパレア]
			1/25 1/27	福祉組		支援セミナー 相談課外部講	師研修	• •	ルくまもと 総合相談所	-
			1, 2,	田山山村			I	がなように一田田		
公	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C
参考指標	DV	′相談′	件数	件	_	602	790	700	_	
指 煙										
西の理	W.E. L.		-10-W S 11-6				平価の評価基準:			いて順調でない
価の理由 7年度事業の	有を図るため ・DV相談は増 ・また、相談内 ー方で、DV加 に、相談員を ・DV相談の終	「家庭」なっている。「家庭」では、「家庭」できます。「また」できます。	・女性相談員向にあり、平 、経済困窮・ がDVを行わったる仕組みづなかなか見え	会議」を実施した 成26年度途中か 児童虐待と、複雑 ないための支援を くりが必要。	:。 ら配偶者暴力3 で多岐にわた 必要とする動る ほますれば同じ	月に1回、各区で を援センター業績 り、幅広い知識さ もあることから	で行っている家 務を開設したこ が必要となって o、女性問題・D	庭・女性相談業 ともあり、今後₹ いること、加え ∨相談等、専門	終等について も相談件数は て、DV被害者 引的な問題に対	い C 順調でない 大通認識と情報 曽加すると思われる に対する支援を行 応できる相談員並 ないように、転居先
年度事業の分析 26年度課	有を図るため ・DV相談は増 ・また、相談内 一方で、DV加に、相談員を・DV相談の終 相談員と連携	「家傾は者」養結をに残る	・女性相談員のにあり、平 、経済困窮・がDVを行われる仕組み見る なかな情報をすった課題】	会議」を実施した 成26年度途中か 児童虐待と、複雑 ないための支援を くりが必要。 ない。離婚して朝	:。 ら配偶者暴力: で多岐にわた: 必要とする動: 居すれば同じ 要	月に1回、各区で 支援センター業 り、幅広い知識 きもあることから 相談員に相談す	で行っている家。 務を開設したこ が必要となって 、女性問題・D することはあまり	庭・女性相談業 ともあり、今後き いること、加え V相談等、専門 Jない。その為忙	終等について も相談件数は て、DV被害者 引的な問題に対	、共通認識と情報 曽加すると思われる に対する支援を行 応できる相談員並
価の理由 7年度事業の分析 26年度課題の取り組み状	有を図るため増・DV相、Lでで設め上でで設めている。 では、DV相は、DVをではいる。 ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる	「家加容書、養結をに複に修相になる。」に、「して、「人物をはなった。」に、「のは、「のなった。」に、「のなった。」に、「のなった。」に、「のなった。」に、「のなった。」に、「のなった。」に、「のなった。	・女性相談。 ・女性相談、では ・女性をはないではないです。 がDVを組かまするがるかがるができます。 では、これでは、 には、これでは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	会議」を実施した 成26年度途中か 児童虐待と、複雑ないた必要。 よいた必要婚して必 ない。離ことが必 ない。 ない。 ない。 ない、全体的が ともあり、全体的が こ、複雑な事例に	こ。 ら配偶者暴力を で多岐にわた 必要とする動き 居すれば同じ 要 知識の向上や に知識の向上や 記入しては各区の 書発行や保護	月に1回、各区で 支援センター業制 り、もあることから きもあるに相談 され は も も も も も り、 も も も も も も も し い と も も も し い と し い と し い と い と い と い と い ら い ら し に し ら し ら し と し と し と し と し と と ら と と ら と と ら と と ら と と ら と ら	で行っている家 務を開設したって が女性問題・D することはあまり が必要になって が必要になって が必要になって がのより事問	庭・女性相談業 ともあり、今後さいること、加えい V相談等、専門 りない。その為り きている。	務等について も相談件数はは て、DV被害者 引的な問題に対 情報が途切れる	、共通認識と情報 曽加すると思われ。 に対する支援を行 応できる相談員並
価の理由 7年度事業の分析 26年度課題の取り組み状況 27.	有・D に・カーに・相	「家加容害養結を」に複いに修相雑 に複字参家加容害成はと 残雑 おに談な 残雑患が	・女において、からなって、からなって、がるかで、たしとないではないでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、い	会議」を実施した 成26年度と、東施した 児童にからではいからではないである。 はないがい。 ないがい。 ないがい。 ないがられる ないがい。 ないがい。 ないがい。 ないがい。 ないがい。 ないがい。 ないがい。 ないがい。 ないがい。 ないがいがいがい。 ないがいがいがいがい。 ないがいがいがいがいます。 はいかがいがいます。 はいかがいます。 はいかがいます。 はいかがいます。 はいかがいます。 はいかがいます。 はいのでは、 はいいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいいのでは、 はいのでは、 はいのではいいのでは、 はいのではいいのでは、 はいのではいいのでは、 はいのではいいのでは、 はいのではいいのでは、 はいのではいいのではいいのではいいいのではいいのではいいのではいいのではいいの	に ら配 の にであませれば にであませれば にであませれば の にであませれば の にでの の はでいる はでいる での はないがら はない。 での での での での での での にでの にでの にでの	月に1回、各区では を接幅あるに せかいと 相談 は きも 談員 ルア 検面の も も 令 説 ののが を 高 認 が か が か か か か か か か か か か か か か か か か	で行っている家にたっている家ので行っている家ので行っている。 たっている ひまい かい	庭・女性相談業 ともあり、かり い相談等 い相談。その為り かいる。 をないる。 たが が たが増え が たが増え たが たが たが たが たが たが たが たが たが たが たが たが たが	終等について も相談件数は て、DV被害者 引的な問題に対 情報が途切れる ってきた。研修	、共通認識と情報 曽加すると思われ。 に対する支援を行 応できる相談員並 ないように、転居先

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課
取り組みの名称	4	住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み	│ 各区福祉課 │男女共同参画課

【DV被害の相談者の自立支援に向けた情報提供等】

- ・公営住宅について
- ・母子生活支援施設について
- ・民間シェルターについて
- ・住宅支援給付事業について
- ・生活保護について[ケースに応じ同行支援]
 - ・生活福祉資金貸付(社会福祉協議会)について[ケースに応じ同行支援]
 - ・生活再生貸付事業(グリーンコープ)について
 - ・生活保護について[ケースに応じ同行支援]
 - ・ハローワークでの求職相談等について
 - ・住民基本台帳支援措置について[区民課との連携により支援]
 - ・一時保護について[女性相談センターとの連携により支援]
 - あんしん住替えについて
 - ・相談証明発行について
 - ・保護命令作成支援について

±	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	一時保護依頼件数	件	-	2	5	2	-	
標	DV相談件数	件	ı	602	790	700	-	

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

評価の理由

成

2

7

度

実

施

概

要

27 ・相談内容に応じて、自立支援センターや保護課、保健子ども課等と連携したり、法律相談を勧めるなど、自立支援に向けて個別対応を行った。 年 また、困難な事例については、各区相談員会議・研修会等で検討を行い相談員間で事例の共有を図ることで、知識の修得と共に対応能力向上 度 に努めた。

事 |・DV相談では住宅や経済的な問題を抱えたケースが多いが、関係機関と連携し支援することができた。

業 ▶ 医療機関や教育委員会との連携が広がった。

の 分

の

況

【平成26年度に残った課題】

- ・市外・県外の関係機関との連携も必要となってきている。
- り ・DV相談では、被害者である相談者が、区役所で加害者に会うのではないか、また区役所で知人に合うことで加害者にその情報が漏れるのではないかと不安に思う人が少なくない。そのため、相談者が多くの人の目に触れず関係課での手続きができるような協力体制が必要。
 - ・困難事例が多くなっているので、相談員・職員のカウンセリングにおけるスキルアップの必要がある
- 課 ・一時保護になるようなケースにおいて、警察、保健子ども課、保護課、県女性センターとの連携を充分に行なう必要がある。

取【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

- り |・相談業務に係る研修や、それ以外にも福祉やその他の分野に関する研修等に参加することで、さまざまな分野の知識の習得に勤めた。また、 組 |その知識や情報を相談員間で共通認識するために、「家庭・女性相談員会議」を実施した。
- み・相談者のDV相談にかかる負担や情報漏れのリスクを回避するため、ワンストップ窓口での申請手続きが可能となるよう、関係課課長への協力 状 要請を行うとともに、担当職員間での連携に勤めた。

2【平成27年度に残った課題】

・保護命令の支援にあたっては、専門的な知識を要することから、職員のスキルアップや関係機関が連携した取組の強化が求められる。 ・県外からの避難者については、支援者が避難元の自治体となることもあることから、自治会間での連携や支援の調整のあり方が課題としてある る(避難者にとって安全且つ負担が少なく、本人の意向を踏まえた支援に関する検討、調整)。

課題

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

- の 「十版28年度に377る工品課題、30成り組みが到了 ・女性問題に限らず、多様な分野の研修等に参加することで、幅広い知識の習得に取り組むとともに、その知識や情報について相談員間での共 「有に勤める。
- 組・相談者の安全を確保しつつ、自立に向けた支援について引き続き、関係機関との連携を図りながら取り組む。
- ┗ ↑ ・特に、生活保護受給者でDV被害者については、保護課ケースワーカーとも連携した支援を行えるよう、保護課長会議の場での周知を行う。
- ∱ |・県外からの避難者については、本人の意向を踏まえた関係機関との支援の調整について、引き続き丁寧な対応に勤める。

施領	後の方向性	4	やさしさのあ	る社会						担当部署
具体	本的施策	15	DV相談体制	の強化と被詞	害者の自立支	援				男女共同参画課
取り	J組みの名称	⑤	民間シェルタ	一への財政的	りな支援					为女共问梦画味
平成27度実施概要	として3 ・補助[・神助3 ・シェル ・シェル	を を を を は は は は は は は は は り り り り り り り	·時保護施設(シ ヽ、シェルターの 2団体	安定的な運営を F円(補助対象 数1,623件(内訳 数 15件	・図った。(1団(事業費の1/2) :来所による相	体上限50万円)]談 1,173件、電			の2分の1を団体	運営補助金
	指	標	名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	_			-	_	-	_		-	_
指標										
				I		自己評	価の評価基準: A	A 順調である E	3 あまり順調でない	、 C 順調でない ↑
│ 評価の理由 │ 2年度事業の分析 │26年度課題の取り組み	(67%)で、あったよるものは2 入所者は、県 な支援が必要 【平成26年度 民間シェルタ 【平成27年度 DV担当の職員	た。で、人のになった。これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、	あった。 時保護所や引越るケースもある。 った課題】 ついて理解しても	レターで保護した し先に移るまで らうため、相談の取り組み状況 つ会議の際に、	と15件のうち、	大等の問題により用が多いが、な	さるものは13人、 なかには長期化 に留意する。	、家庭等の問題	運によるものは 0 おり、シェルター	のは1,096件 人、他の者の暴力 スタッフの継続的 者の安全を守るた
状況 27年度課題	【平成27年度 平成26年度		った課題】 く、民間シェルタ	ターについて理解	解してもらうたと	め、相談員や関	係機関への情	報提供に留意	する必要がある	'o
への取り組み方針	【平成28年度 県警からの民	におり	ける上記課題へ ェルターへの依頼	の取り組み方金 頭の増加など、	†】 民間シェルター	-の重要性が増	 してるため、今í	 後も取り扱いに	 こついては慎重!	こ行っていく。
		•••••			•••••	•••••		•••••	•••••	
参画会議の意見										

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	田本井日名南部
取り組みの名称	6	配偶者暴力相談支援センターとして機能するための相談体制の充実	男女共同参画課

	DV相談専用電話	中央区	東区	西区	南区	北区	はあもにい 総合相談室	合計
婦人相談件数	452	1873	318	312	318	164	2243	5680
うちDV被害者からの 租 談件数	308	189	151	153	91	80	112	1084
DV被害者の相談割合	68.14%	10.09%	47.48%	49.04%	28.62%	48.78%	4.99%	19.08%
一時保護件数	0	0	1	0	1	0	0	2

※はあもにい総合相談室は一般相談件数

・市民局男女共同参画課、男女共同参画センターはあもにい、健康福祉局子ども支援課、各区福祉課・保健子ども課(福祉事務所)において、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすものとし、各課で実施する事業を「熊本市配偶者暴力相談支援センター事業」と位置づけ、平成26年10月1日より事業開始した。

<u>*</u>	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H3O)	自己評価(A·B·C)
参考指	市におけるDV相談件数	件数	809	769	1,177	1,084		
標								

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

価の理由

成27度実施

概要

。 ・熊本市におけるDV相談件数は1,084件で、前年度1,177件)と比べて93件減少した。

- 27 ・区役所における女性相談の件数は、中央区が1,873件と最も多く、次に多い東区、南区(318件)の5倍以上となっている。
- 年 ・DV相談の件数は、中央区が308件(28.4%)と最も多く、次いで東区151件(13.9%)、西区153件(14.1%)の順となっている。昨年度と比較する と、全区で減少している。 事 ・ 相談の種類別では、「電話 1507件(46.7%)、「来頭 1562件(51.0%)トたっており、来頭による相談件数が増えている。窓口別では、「電話 1507件(46.7%)
 - ・相談の種類別では、「電話」507件(46.7%)、「来所」563件(51.9%)となっており、来所による相談件数が増えている。窓口別では、「電話」はD V相談専用電話220件が最も多く、次いではあもにい総合相談室98件、中央区60件の順となっている。「来所」は中央区が128件と最も多く、次い で西区127件、東区116件の順となっている。

分 析

> 2 6

年度課題

の

取り組み状況 2

7 年

度課題

【平成26年度に残った課題】

相談内容が複雑化していることもあり、相談員の全体的な知識の向上やスキルアップが必要。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

|・相談員に対する更なる研修機会の充実に取り組む

【平成27年度に残った課題】

┣・相談員に対する研修機会の充実に努めているが、今後も知識の向上やスキルアップが必要。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

|・相談員の交代等もあり、更なる研修機会の充実に取り組む。

の取り組み方針

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	(は 中心 / 1 世
取り組みの名称	1	健康づくりのための、学習や検診、相談機会の提供	健康づくり推進課

①健康相談の実施

・健康増進法に基づく事業として、各区役所において、生活習慣病予防や女性の健康等に関する相談に対応している。

②健康教育の実施

・区役所の保健専門員職が地域の組織や学校、各種団体と連携し、生活習慣病予防や女性の健康等に関する健康教育を実施している。

③がん検診の実施

平 成

2

7

度

実 施 概 要 ・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。

特に女性特有のがん(乳・子宮がん)と大腸がんについては、H21年度から(大腸がんはH23年度から)国の補助事業として、一定年齢の市 民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。

<u>*</u>	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	健康教育・相談の参加延人数	人	6,300	24,424	26,312	22,655	21,500	Α
	乳がん検診受診率	%	9.6	17.1	18.9	18.6	19.9	В
	子宮頸がん検診受診率	%	13.8	22.0	24.8	23.7	24.9	В

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

【健康教育・相談の参加延人数】

数値目標を達成しているため。

由

6

年

度 課 題

取 ij

組 H 状 況 2

7

年 度 鲤 題

H 方

【乳がん・子宮頸がん検診受診率】 理

昨年度より受診率が微減しており、数値目標を達成できなかったため。

①健康相談及び②健康教育

H24年度から、「校区単位の健康まちづくり」として、まちづくりの拠点である区役所が、「健康」をテーマとした市民協働のまちづくりに全市的に 取り組んでおり、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取り組み を推進している。

事 校区によっては健康づくりを考える組織が設置されたり、住民自らが区役所職員との連携のもと健康づくりイベントや健康集会等の企画などを 業 行うなど、健康づくりに対する関心が高まりつつある。 の

③がん検診の実施

分 - 受診率の実績は概ね横ばいであるため、「校区単位の健康まちづくり」の取り組みの中で、がん検診受診率向上に向けた受診勧奨等を実施 析 するとともに、企業等を通じた従業員・市民等への啓発活動を実施するための「がん対策企業等連携協定」をさらに1社と締結した。

【平成26年度に残った課題】

- ①健康相談、②健康教育については、さらにその取組みを広げていく必要があり、また③がん検診については受診率をさらに高める必要があ る。

【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

校区単位の健康まちづくりにおいて、健康相談、健康教育、がん検診等の受診啓発等をさらに推進した。また、がん検診については、受診を 促す川柳を募集し優秀作品を用いた缶バッチを作成した。市政だよりや検診チラシなどにも掲載し、啓発に活用した。

【平成27年度に残った課題】

①健康相談、②健康教育については、さらにその取組みを広げていく必要があり、また③がん検診については受診率が伸び悩んでいる。

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

の ①~③について、校区単位の健康まちづくり等をはじめとして、あらゆる機会をとらえて啓発を実施する。③については引き続き未受診者に対 する検診の重要性の認識と受診の動機付けを行うとともに、健康くまもと21推進会議委員等の意見を基に、効果的・効率的な啓発や受診環境 IJ の整備等に取り組んでいく。 組

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	(は 中心 / 1 世
取り組みの名称	2	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	健康づくり推進課

①妊婦健康診査

妊婦の方々の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、平成21年度から 「妊婦健康診査」の公費負担の回数を14回まで拡大して実施している。

【公費による助成回数】妊娠週数に応じて最高14回、妊婦精密検査を1回実施している。

【実施医療機関数】熊本県内の登録医療機関(市内31機関、市外38機関)、助産所 熊本市内2施設

【妊婦一般健康診査】受診実人員: (11,310) 人 延受診者数: (86,729) 人

₋₋ │【妊婦精密検査】受診者数: (2, 031) 人

平 ②好産婦健康相談(週1回)の実施成 冬区役所保健子ども課で報子(母

各区役所保健子ども課で親子(母子)健康手帳の交付をするとともに保健・栄養・歯科相談、無料の歯科健診の実施、 妊娠中から出産後まで利用できる制度、乳幼児健康診査、予防接種の受け方などの説明を行い、妊娠中から母親としての意識と自覚を高め、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援している。

③妊娠中の異常の早期発見

・妊娠中の異常の早期発見のために、妊婦健康診査の受診率向上を目指し、親子健康手帳交付時に受診の勧奨を行なった。

4)個別支援

2

7

度

実

施

概

要

「妊産婦健康相談」での要支援妊産婦(若年妊産婦・多胎・未婚・外国人・社会的経済的に問題のある妊産婦等)について、訪問・面接・電話で妊娠・出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど個別の支援を行っている。また、産科医療機関との連絡会において、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援やこころのケアについて情報共有を図った。

⑤もうすぐパパママ教室の実施

妊婦と配偶者を対象にして、講話や、パパの模擬妊娠体験・模擬育児体験、妊婦・配偶者を交えたおしゃべりタイム、母子保健サービスの情報提供などを行うことで、育児が円滑に行われるように支援するとともに、育児における配偶者の育児参画を勧めている。

4	指標名	単位	基準値 (H21)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	妊婦健康診査受診率	%	96.4 (H20)	97.9	99.0	98.6	100	Α
+亜	健康(母子)手帳交付数及び妊 産婦の健康相談数	人	7,975	8,338	8,491	8,227	_	А

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

評 妊婦健康診査受診率が、前年度と比べ0.4ポイント減少したがほぼ横ばいであり、経年的には目標値に向けて順調に推移している。

価の理由

27・妊娠中の異常の早期発見のために、母子手帳交付時に妊産婦健康診査の受診勧奨を行った。

年 ・要支援妊産婦について、訪問・面接・電話で妊娠・出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど個別の支援を行なった。また、産科医度 療機関との連絡会において、専門家を招いて産後うつに関する勉強会を開催し理解を深めることができた。また、産科医療機関との連携を深め事 ることができた。

業の分析

度課

み状況

【平成26年度に残った課題】

6 妊婦健康診査の受診率が上昇したが、目標値には達しなかった。

題【平成27年度における上記課題への取り組み状況】

|・妊娠中の異常の早期発見のために、親子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診勧奨を行った。

取 |・妊娠中の異常の早期発見のために、親子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診衝突を行った。 り |・要支援妊産婦について、訪問・面接・電話で妊娠・出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど個別の支援を行なった。また、産科医 組 |療機関との連絡会において、専門家を招いて産後うつに関する勉強会を開催した。

2 【平成27年度に残った課題】

【平成28年度における上記課題への取り組み方針】

|・妊婦健康診査受診率の目標達成を目指し、親子健康手帳交付時に更なる受診の勧奨を行なう。

取り組み方針

課題

の

妊娠期から、出産、子育て期にわたるさまざまな相談、悩み事について、窓口での相談や電話相談を実施している。

▼ | 妊娠に関する悩み相談を、平日は各区福祉課に配置している家庭女性相談員(看護師他)が対応し、夜間休日は専用電話では、看護師・保健 会 | 師・助産師が対応している。

議
妊娠・出産に関する健康相談を、各区保健子ども課で保健師・看護師・医師が対応している。

の | 平成27年度より、子ども支援課に移管。

意見

施領	での方向性	4	やさしさのお	ある社会						担当部署
具体	的施策	16	生涯を通じ	建康であるた。	めの支援					子ども支援課
取り	組みの名称	2		に関する健診	の充実や相談	炎・指導・支持	暖の実施] 乙 ①又1及床
平成27度実施概要	【妊娠悩み [*] 思いがけ [*]	目談】	壬娠などの悩みる	を持つ者に対し	、24時間体制	で相談対応を行	立った。			
	 指	—— 標	名	単位	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値	自己評価(A·B·C)
参	1日	1示	⁻ Ц	平世	(H20)	(H25)	(H26)	(H27)	(H30)	日 5 計画(A-6-0)
参考指										
標										
						自己評	『価の評価基準: /	A 順調である I	3 あまり順調でない	、 C 順調でない ↑
評価の理由										
27年度事業の分析	・平成26年度の 度は112件に対	D相i 対し、	炎件数は445件に 平成27年度は1	こ対し、平成27: 16件と微増。好	年度の相談件 娠に関する悩	数は308件と減2 み相談が必要な	少しているものの な市民が一定程	の、このうち、fi ≧度存在してい	_【 本市内の相談 る。	件数は、平成26年
2	【平成26年度 なし	に残・	った課題】							
年度課	·&O									
題	【平成27年度	におり	ける上記課題へ	の取り組み状況	<u></u>					
の取り	なし				_					
組み										
状況										
27年度課題へ	【平成27年度 より相談しや		った課題】 本制となるよう、	体制の充実やり	割知が必要					
への取り組み方針		•保保				従事する相談員	されていい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい 	実し、スキルア	? ップを図るととき	もに、ポスター等配
	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••		
参画会議の意見										

施領	策の方向性	4	やさしさのむ	ある社会						担当部署
具作	具体的施策 16 生涯を通じ健康であるための支援									病院局
取り	川組みの名称	2	妊娠・出産に	に関する健診	の充実や相談	・指導・支持	暖の実施			経営企画課
<u> </u>	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参考指	助産師におけ 院における年	る電記 間延/	話相談(市民病 <相談人数)	Д	739	861	1,356	857		
標										

施策の	方向性	4	やさしさの	ある社会						担当部署
具体的	施策	16	生涯を通じ	に健康であるため	めの支援					
پا	<る支援を行 会議・研修	に関す たかた。	トる相談は、 。	を に関する検診の 女性相談の一部で する相談研修				。また、ケース	に応じて保健・	 子ども課との連携に
	指	標	名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
参 ── 考 指 ── 標	妊娠	相談	 件数 	件	-	390	447	123	-	
				凶み電話相談が∃ つる業務内での相		移管したため、		淡は減少した。		い C 順調でない
7年度事業の分析 2 【平	成26年度	に残っ		↑では、保健子ども	・課と連携し対	応した。				
手度果題の取り組み犬――――――――――――――――――――――――――――――――――――	成27年度 修等に積極 間と昼間の	におけ 極的に)相談	トる上記課題 参加するとと 員の連携をI	「への取り組み状》 こもに、相談事例の	D検討と共有を		ごに勤めた。			
7 ・よ ま 選		知識	とスキルがす							
の 取 ・研 ・D\	修等に積極 Vによる危険	極的に 食性や	参加する。村 緊急性を早	への取り組み方針 目談事例の検討と 期に発見するため 携のとり方、相談の	共有を図る。 か、保健子ども	課との連携を強 推認する。	化する。			
参画会議の意見										

施策の方向性		4	やさしさのある社会							担当部署
具体的施策		16	生涯を通じ健康であるための支援 健康教育							<i>碑</i>
取り組みの名称 ③ 」			児童生徒の発達段階を踏まえた性の尊重に関する指導や教育の実施							健康教育課
平成27度実施概要	①【研修会の実施】 (1)性に関する指導第1次研修会 平成27年7月30日(木)熊本市役所14階大ホール 172人参加(主幹教諭・教諭及び講師103人、養護教諭及び養護助教諭69人) ◇実践発表 小学校1校 中学校1校 ◇講演・演習「学校において性に関する指導を確実に進めていくための指導のあり方」 筑波大学体育系 教授 野津 有司先生 (2)性に関する指導第2次研修会(授業研究会) ◇小学校授業研究会 平成27年10月29日(木) 熊本市立帯山小学校 162人参加(校長6人、教頭4人、主幹教諭・教諭及び講師110人、養護教諭及び養護助教諭42人) 2年、4年、6年の授業公開と授業研究会 ◇中学校授業研究会 平成27年11月17日(火) 熊本市立北部中学校 118人参加(校長4人、教頭2人、主幹教諭・教諭及び講師80人、養護教諭及び養護助教諭31人、市職員(保健師)1名) 1年、2年、3年の授業公開と授業研究会									
	+15	+==	, to	₩ <i>/</i> ±	基準値	実績値	実績値	——————— 実績値	目標値	ф л ати.
参	指 	標	名	単位 	(H20)	(H25)	(H26)	(H27)	(H30)	自己評価(A·B·C)
考指										
標										
						自己評	 	A 順調である E	3 あまり順調でない	、 C 順調でない ↑
・度事業の	TO DE									
析	た実践が行われた。									
26年度課	児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導が全ての学校で計画的・系統的・組織的に実践されるよう、指導者の指導力向上を図る 「関連主徒の発達段階に応じた性に関する指導が全ての学校で計画的・系統的・組織的に実践されるよう、指導者の指導力向上を図る									
題の	国【平成27年度における上記課題への取り組み状況】									
取り	ついて理論的	学びの	の機会となるよう	な研修会とし	<i>t</i> =。					
組み状況	取組の方法等ついて理解を深めることができるような研修会とした。 〇各学校の性に関する指導年間計画の提出を求め、計画について指導を行った。									
27年度課題。	【平成27年度 引き続き、児			応じた性に関	する指導が各学	ዾ校で計画的・፺	系統的に実践さ	れるよう、指導	者の指導力の「	句上に努めていく 。
への取り組み方針			ナる上記課題へ を図るため、研(
	•••••	••••••	•••••					•••••	••••	
参画会議の意見										

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	成沙片分类部
取り組みの名称	4	HIV/エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発	感染症対策課

- ①正しい知識の普及・啓発 (実施回数、参加人数)
 - ·講師派遣事業:高校·専門学校(11回、4,924人)
 - 出前講座:中学·高校(15回、2,855人)、働く世代(3回、100人)
 - •直接依頼:児童福祉施設(1回、8人)
 - ・エイズキャンペーン:アンケート調査による若者の実態把握、ピアエデュケーション、啓発物配布(高校文化祭2校168人、 大学学園祭2校102人)
- ・ビアエデュケーター育成
- 成 ・啓発ポスター、ステッカー及びオリジナルパンフレットの作製 2
 - ラジオでの広報(4回)
 - ・ホームページ・携帯サイトによる情報発信
 - ②MSM当事者グループとの協働(※MSMとは男性と性交渉をする男性のことで、いわゆる男性同性愛者)
 - ・当事者グループとの連絡会(4回) ・当事者対象勉強会(1回) ・オリジナル啓発物(検査案内チラシ等)の作製、配布
 - ③相談・検査体制の充実(27年実績)
 - ・エイズ相談数:1,470件、HIV抗体検査数:1,399件(通常検査283件、即日検査1,116件)
 - ・メール予約の受付(平日午後の検査対象)
 - ④医療機関との連携
 - 検査陽性時、拠点病院の受診に同伴、MSM当事者グループとの連絡会への参加
 - ⑤推進体制の整備

熊本市エイズ総合対策推進会議の開催(9月)、報告書作成(3月)

指	指標名	単位	基準値 (H2O)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	目標値 (H30)	自己評価(A·B·C)
	クラミジア報告数	件	497	430	385	369	324	-
	HIV抗体検査受検者数	件	1780	1599	1643	1399	1780	В

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない

・クラミジア報告数について、基準値より低いものの、この数年400件前後とやや横ばいで推移している。なお、これは医療機関からの患者報告 数であり、実績数値の増減による自己評価が適さないものである

・HIV抗体検査受検者数は、これまで基準値より低いものの、順調に増加していたが、昨年は大きく減少した。

理 由

度

実

施

概

要

- ①MSM当事者グループとの協働で当事者をターゲットとした勉強会や啓発物の作成やゲイバー等での配布など、当事者への効果的な啓発を 行うことができた。
- ②当日結果が分かる即日検査の利用者が全体の約80%を占めており、より利便性の高い検査体制が求められていると考えられた。
- ③特に、若い世代をターゲットとし、メールでの検査予約を受付ける体制を構築した。
- ④医療機関と連携し、相互に情報提供を行った。
- ⑤会議を9月に実施し各分野のエイズ総合対策推進委員20名と情報共有を行った。

【平成26年度に残った課題】

- ①出前講座、キャンペーン、啓発物配布等あらゆる啓発方法を実施している。これらの効果についての評価や内容の整理が必要。
- ②当事者グループとの協働について情報交換の体制は整った。今後、具体的なとりくみを進めていく必要がある。 6
- ③より利便性の高い検査体制の検討が必要。
- ④医療機関との連携を継続実施する。 度
- ⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。 課

題 【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 の

- ①②・エイズ相談・検査体制を周知するため、啓発ポスター・ステッカー等を一般事業所、市関連施設、民間施設等に掲示し、検査数の増加を 取 図った。 IJ
- ・青少年対策として、中学・高校・専門学校・大学で講演会及びキャンペーンを実施し、知識・意識の向上を図った。 組
 - ・MSM当事者グループとの連絡会の中で、効果的な啓発方法について情報交換を行った。
- み ③④・陽性者対応について医療機関との連携、情報交換を行った。 状
 - ・MSM当事者グループとの連絡会に医療関係者として参加いただき、情報交換を行った。
- 況 ⑤エイズ総合対策推進会議の開催及びメールの活用により、必要時に、委員との情報共有を行った。

【平成27年度に残った課題】

- ①出前講座、キャンペーン、啓発物配布等あらゆる啓発方法を実施している。これらの効果についての評価や内容の整理を継続する必要があ 7 年 る。
- ②MSM当事者グループとの協働について、関係機関と連携しながら情報交換や具体的なとりくみを進めていく必要がある。
- ③より利便性の高い検査体制の検討が必要。
- ④医療機関との連携を継続実施する。 題
- ⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。
- 【平成28年度における上記課題への取り組み方針】
- |①効果的な啓発方法の検討、整理を行う
- ②MSM当事者グループとの連絡会を定期的に行い、勉強会の実施や啓発物の作成など具体的なとりくみを協働で行う。
- ③HIV抗体検査数が増加するよう、検査体制の整備を行う。
- ④医療機関との連携を継続実施する。
- 方 ⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。

針

ı	参	
ı	画	
ı	숲	
ı	参画会議の意見	
ı	の	
ı	意	
1	見	